

株式会社  
**セブン銀行**

発行：2020年7月  
株式会社セブン銀行  
企画部 コーポレート・コミュニケーション室  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1  
丸の内センタービルディング  
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ テレホンセンター

- セブン銀行口座をお持ちのお客さま  
0088-21-1189 (通話料無料) または 03-5610-7730 (有料)
- セブン銀行口座をお持ちでないお客さま  
0120-77-1179 (通話料無料)

受付時間 8:00～21:00 / 年中無休  
※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、24時間受付けています。

■ セブン銀行WEBサイトアドレス  
<https://www.sevenbank.co.jp/>



【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室  
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772  
受付日 月～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)  
受付時間 9:00～17:00

この統合報告書は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮してつくられています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO<sub>2</sub>排出量1,925g-CO<sub>2</sub>eqを国内クレジットを用いてオフセットしています。



有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認められた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。

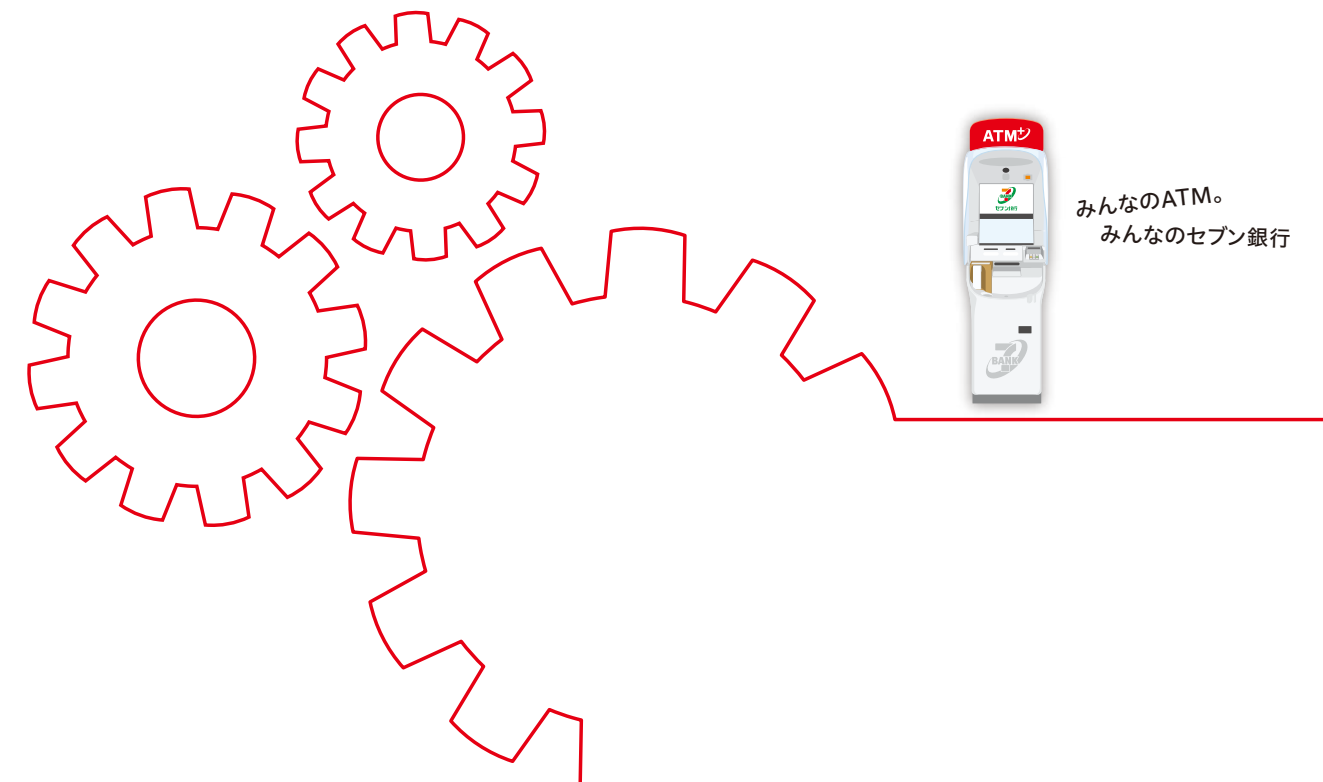


一般社団法人日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場で製造しています。



# 2020 統合報告書

ディスクロージャー誌  
2019年4月1日～2020年3月31日



# セブン銀行は 未来に向けて 「挑戦」 し続けていきます

## 「セブン-イレブンにATMがあったら便利なのに…」

そんなお客さまのニーズに応じて誕生したセブン銀行は、着実に堅実に、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」ご利用いただけるATMサービスをつくり上げてきました。

今、私たちを取巻く環境は、スマートフォンの普及や決済手段の多様化、ライフスタイルの変化などにより、大きく変わりつつあります。数年後、十数年後にはどのような未来が待っているかわかりません。私たちは、そうした世の中の変化や多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応し、「時代とともに変化し続けること」を目指します。

これからも、誰にとっても安心して使いやすく、世の中に必要とされる新しい便利さを提供してまいります。

時代とともに。  
あなたとともに。

### 社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

### 経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

### 倫理憲章(項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重

# 私たちの「挑戦」は、「種まき」

# から「育成」のステージへ

社会インフラとしての  
使命を全うし、  
新たな成長機会を追求

本業を伸ばしつつ  
事業の多角化を実現

主な  
取組み

第4世代 ATM を導入し、  
「ATM+」の世界を開拓

できたらいいなを、  
プラスしていく。

**ATM+**



主な  
取組み

新規事業領域を開発・拡大



社会課題解決への貢献と  
企業価値の向上  
の達成を実現します

セブン銀行の  
5つの  
重点課題

社会が安心・安全で  
あるために …

1

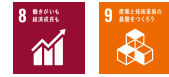
安心・安全な  
決済インフラの  
提供



暮らしの中に  
新たな価値を …

2

新しい金融  
サービスを通じた  
生活創造



全ての人が  
公平で平等な生活を …

3

誰もが  
活躍できる  
社会づくり



環境に配慮した  
社会づくりを …

4

環境負荷の  
低減



互いの文化を認め合い  
ともに生きていく …

5

多文化共生の  
実現



事業の多角化を  
実現し加速する  
「構造改革」

長期的成長の  
基盤を創造

主な  
取組み

新たな環境に応じた形へ  
変革を推進

- ✓ 業務プロセスの最適化
- ✓ 働き方改革
- ✓ 人財育成
- ✓ 経営管理の変革
- ✓ 事業ポートフォリオの再構築

主な  
取組み

強固な財務基盤を活用した  
柔軟な成長投資

- ✓ 既存事業の経営基盤強化に向けたシステム投資
- ✓ 新規事業領域の拡大に向けた投資
- ✓ 生産性向上に向けた社内構造改革への投資



目次

<b>価値観・ビジネスモデル</b>	
セブン銀行のイノベーションを生み出すDNA	7
セブン銀行「挑戦」の歴史	9
セブン銀行グループ 事業の輪を広げています	11
新たな事業領域を切り開く子会社 事業の多角化を推進します	13
競争優位性を生み出す源泉 1	15
安心・安全な金融ネットワーク	
競争優位性を生み出す源泉 2	17
独自性を追求した第4世代ATM	
競争優位性を生み出す源泉 3	19
新しい金融サービスによる価値創造	
価値創造	21
数字で見るセブン銀行グループ	23
<b>戦略</b>	
社長メッセージ	25
特集1	31
だれもが安心して利用できる送金サービスへ 「新しい金融サービスを通じた生活創造」を実践していきます	
特集2	33
スマホから最短10分で口座開設ができる新しいスマートフォンアプリ 「Myセブン銀行」が誕生しました!	
特集3	35
セブン銀行に新しい風が吹きます	
<b>お客さまのニーズにお応えする価値協創</b>	
時代の変化に対応した「第4世代ATM」	40
コンビニエントな口座や従来の概念にとらわれない	
金融サービスで新しいお客さま体験を提供	41
海外でのATM展開	43
安心・安全を追求したご利用環境の整備	45
金融犯罪防止に向けた対応	47
<b>サステナビリティ・ガバナンス</b>	
【サステナビリティ】	
会長メッセージ	49
パートナー企業等との連携	51
持続的な成長を支える人財育成	52
多様な人財が安心して働くことのできる職場づくり	53
地域・社会の発展のために	55
気候変動問題への取組み	57
【ガバナンス】	
コーポレート・ガバナンス	59
セブン銀行のマネジメント紹介	67
リスク管理の取組み	69
コンプライアンスの取組み	72
<b>資料編</b>	
経営成績	76
企業集団の状況	81
経営方針等	82
財務データ等	84
その他の財務等情報	103
会社概要等	129
沿革	131
主要データ	133
開示項目一覧	141

# 価値観・ ビジネスモデル

私たちは、  
お客さまのニーズに応じて  
生まれました



第1世代ATM ▶ 2001～  
安心して  
お使いいただけるよう、  
**セキュリティ対策**  
を最優先に。



株主・投資家の皆さまをはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまに、環境・社会・ガバナンスなどの非財務情報が財務情報と統合された当社の価値創造の姿をより分かりやすく伝えるため、本レポートの編集にあたっては、IIRC(国際統合報告評議会)が2013年12月に公表した「国際統合報告フレームワーク」、および2017年5月29日に経済産業省が策定した「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を参照しています。

発行にあたって

この統合報告書は、経営理念、業績や事業概況、社会的責任(CSR)、財務情報等を記載しています。加えて、持続的成長を支える非財務情報も包括的に記載し、作成したものです。

【主な報告内容】  
2019年度の事業活動と今後の取組み、および2019年度決算発表項目を中心に記載しています。

※本誌は銀行法21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。くわしい開示項目は141ページをご覧ください。

【報告対象期間】  
原則2019年4月1日～2020年3月31日

【発行日】  
今回の発行：  
(統合報告書 ディスクロージャー誌 2020) 2020年7月  
次回の発行：  
(中間 ディスクロージャー誌 2020) 2021年1月(予定)



# セブン銀行のイノベーションを 生み出す DNA

## 時代の変化を捉えた 新たなサービスの 実現に向けて

セブン銀行は、2001年の創業以来、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」ご利用いただけるATMサービスを提供しております。

100年に1度とも言われる大きな変化の時代を迎え、スマートフォンの普及や決済手段の多様化により、セブン銀行を取巻く環境は急速に変わりつつあります。このような時代の中、セブン銀行は持続的な成長を実現するために本業を伸ばしつつ、「事業・サービスの多角化」とそれを具現化・加速させる「構造改革」を着実に推進していきます。

## 多様性を活かす 組織づくりで事業の 多角化を実現

セブン銀行はATMサービスからスタートし、お客さまのニーズに応える新しいサービスを次々と生み出してきました。革新的なサービスは、金融業界、小売業界など多彩なバックグラウンドをもった従業員が常にお客さまの立場で考える姿勢から生み出されました。お客さまのニーズに応えるための部署間の壁を越えた協力体制やフレキシブルに働ける組織風土は、さまざまな事業を創出する過程でセブン銀行が築いてきたものです。

## 「重点課題」を 羅針盤とし、 共通価値の創造へ

今般、社会の変化とともに社会課題は多様化し、環境面での経済に対する負の影響度合いも深刻さを増しています。社会のさまざまな課題に対し、ステークホルダーとの対話を通して、セブン銀行が持つ強み・独自性を活かし、優先して課題解決に貢献すべき社会課題を、5つの「重点課題」として策定しました。この5つの「重点課題」を社会課題に対するセブン銀行の企業理念と捉え、社会課題解決への貢献と、持続的な企業価値の向上を目指した価値協創ストーリーを推進していきます。

## 多様な価値観で 革新的な サービスを創出

多彩な  
バックグラウンドを  
もった従業員への  
教育・研修制度の  
整備

さまざまな  
パートナー企業との  
強い信頼関係の  
構築

自由闊達な  
組織風土の  
醸成

オープン  
イノベーションの  
推進

チャレンジ  
マインド

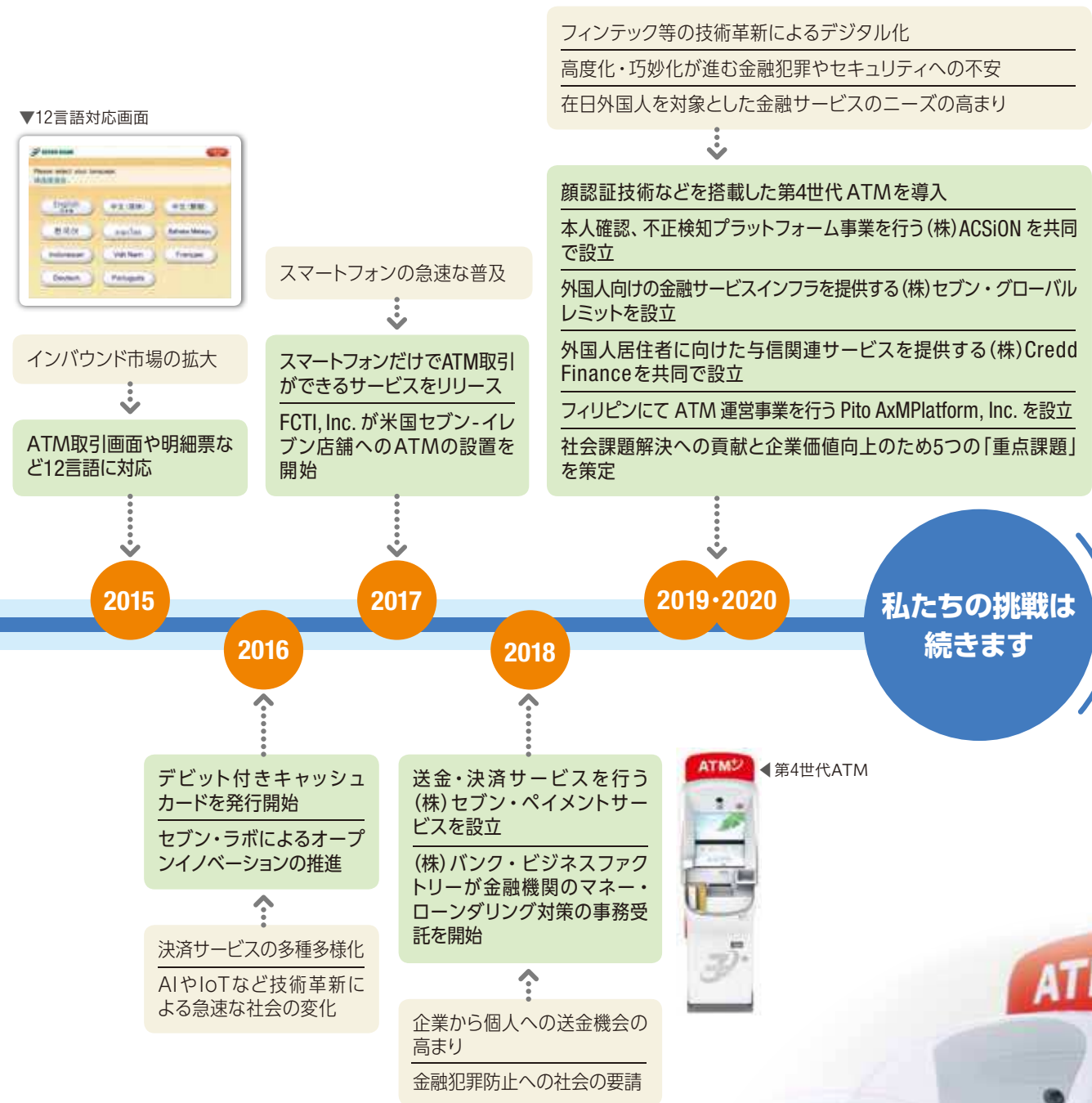
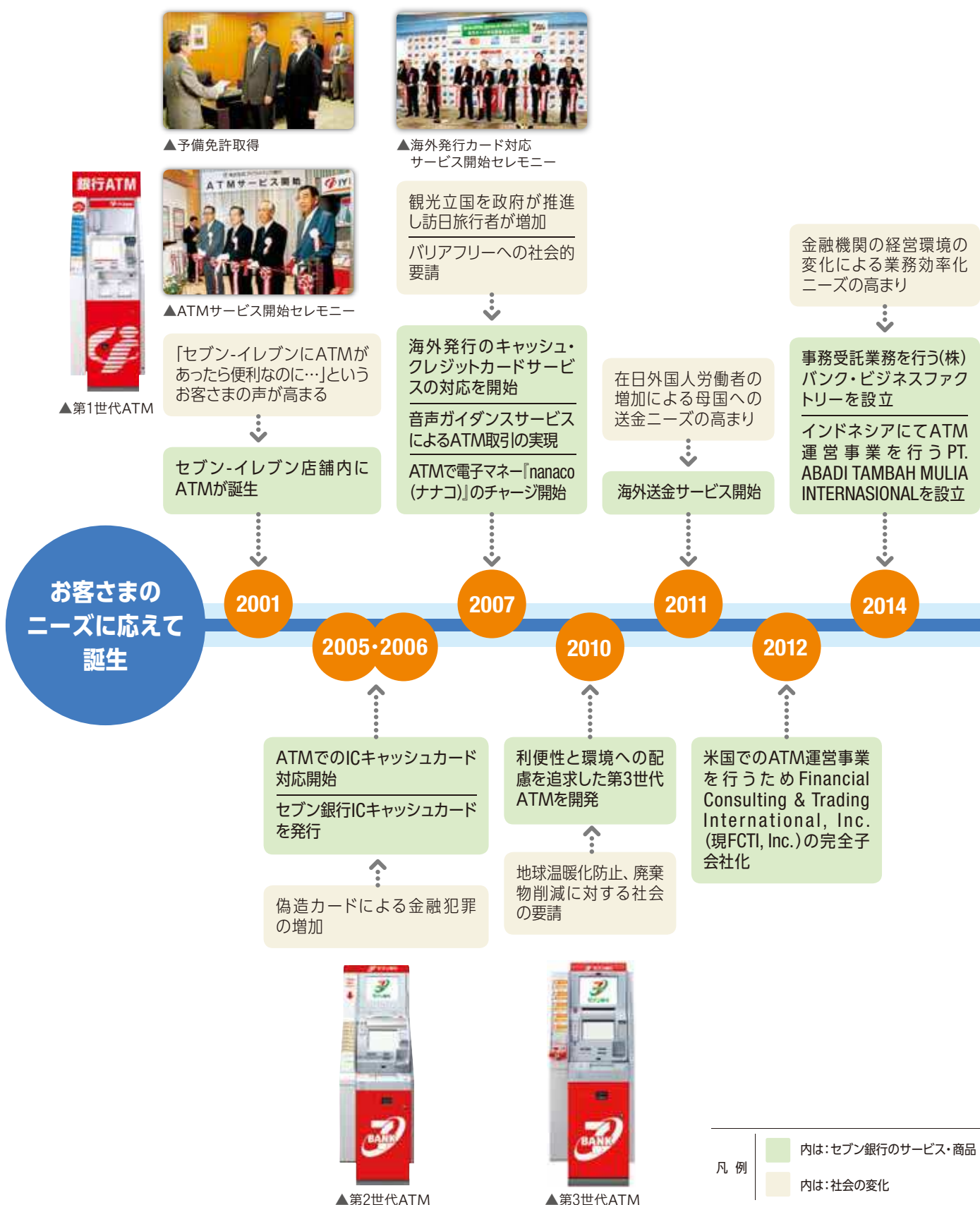
ダイバーシティの  
推進





# セブン銀行「挑戦」の歴史

社会の変化をビジネスチャンスと捉え、  
お客さまのニーズに応じたサービスを提供してきました。



私たちの挑戦は続きます



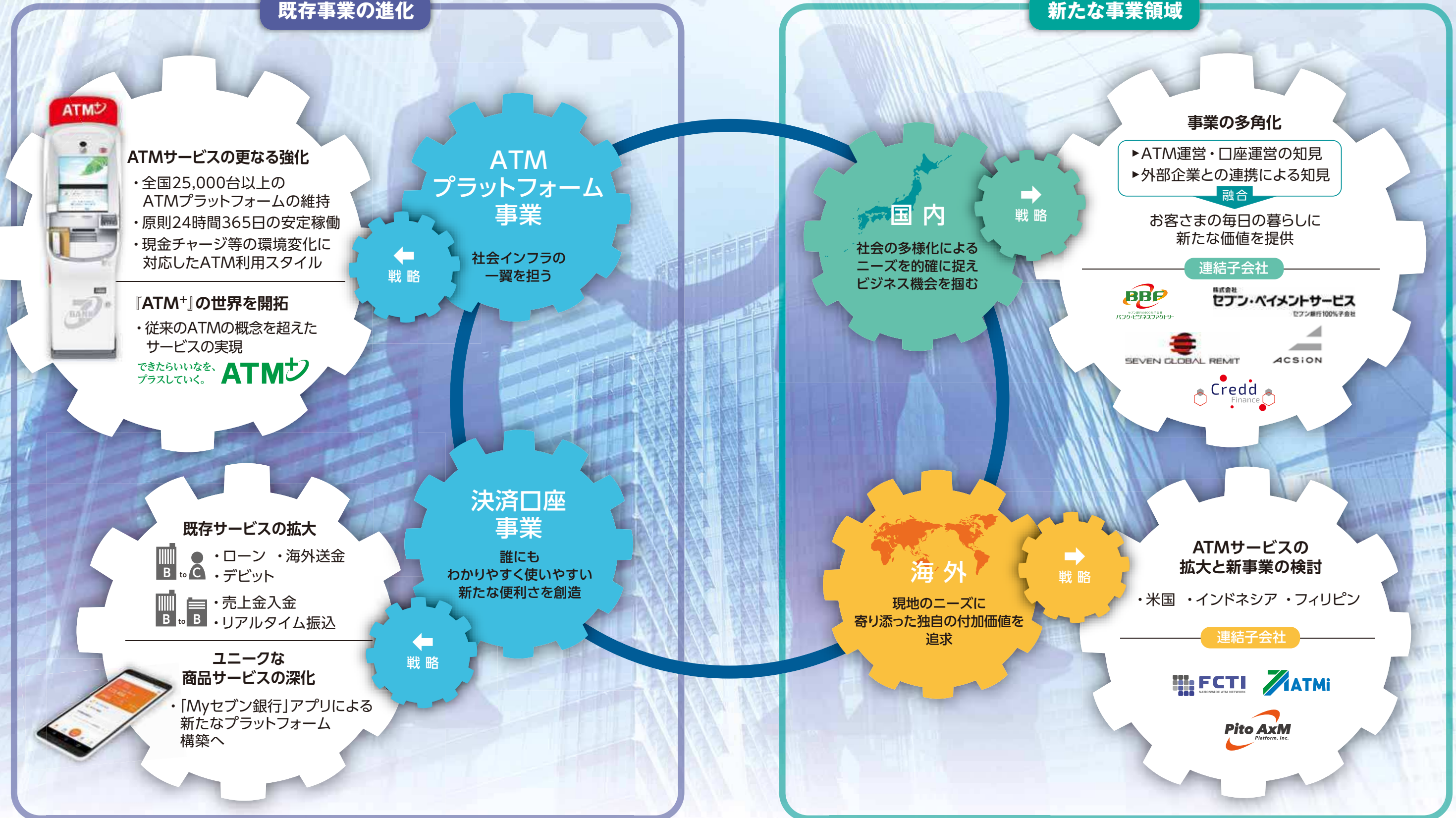
セブン銀行グループ

# 事業の輪を広げています

セブン銀行グループは、基幹事業であるATMプラットフォーム事業に加え、口座サービスを中心とした決済口座事業を行っています。また、連結子会社等を通じ、送金・決済サービス等の資金移動業や事務受託事業、居住外国人向け金融サービスやセキュリティサービスなどの新たな事業領域に挑戦しているほか、海外でもATMサービスを展開し、事業の多角化と拡大に取り組んでいます。

既存事業の進化

新たな事業領域





新たな事業領域を切り開く子会社

# 事業の多角化を推進します

**重点領域**  
持続的成長を実現する取組み

- 個人** 身近でユニークな金融商品の開発
- 居住外国人** 送金等の金融サービスインフラ提供
- BPO** 共通インフラとして事務受託ビジネスの強化
- 法人** 決済代行等のインフラ提供
- セキュリティ** 「安心・安全」ノウハウを活かしビジネス化
- 海外** 新たな市場開拓への取組み

セブン銀行は、創業から、お客さまの声・ニーズに寄り添いながら、安心・安全な金融サービスの提供を通じて、暮らしの利便性を高めてきました。しかし、変化する暮らしの中で、お客さまのニーズは多様化し、その変化のスピードも加速してきています。セブン銀行グループは、社会変化に伴い顕在化しつつある課題解決への貢献をビジネス機会と捉え、これまでに培ったノウハウと外部企業との連携を高度に融合した事業の多角化により、さまざまなお客さまのニーズに応じた商品・サービスの実現に努めています。

**B to B** 株式会社バンク・ビジネスファクトリー

**BPO** 事務受託サービス

銀行事務運営のノウハウを活かした安全かつ品質の高いオペレーションと、金融犯罪対策や各種金融機関のデジタル化した事務プロセスを活かし、安心・安全な事務受託サービスを提供します。



**B to C** FCTI, Inc.

**海外** 米国内のATM運営

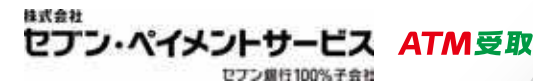
米国内にある各地のセブン-イレブン店舗内に8,000台以上のATMを設置し、ATMサービスの安定稼働を実現しています。米国でのセブン-イレブン運営会社7-Eleven, Inc.とのグループシナジーを追求し、長期にわたる良好なパートナーシップを構築してまいります。



**B to B** 株式会社セブン・ペイメントサービス

**法人** ATM受取(現金受取サービス)

口座情報不要でタイムリーに送金が行え、受取り側はいつでもセブン銀行ATMおよびセブン-イレブンのレジで現金を受取れるサービスを実現しました。



**B to C** PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

**海外** インドネシア国内のATM運営

インドネシア都市部のコンビニエンスストアを中心に、設置エリアを拡大しています。自社ATM運営を事業の柱として事業拡大を推進し、着実にATM設置台数を増加させていきます。



**B to B** 株式会社ACSiON(アクション)

**セキュリティ** プラットフォーム提供

オンライン上の多様なデータから、本人確認における不正申込みや不正アクセスを検知するプラットフォームを提供します。金融および非金融分野への不正検知ノウハウ提供を通じて、金融インフラの安定と発展に貢献します。



**B to C** Pito AxM Platform, Inc.

**海外** フィリピン国内のATM運営(計画中)

フィリピン国内にある各地のセブン-イレブンに日本と同様、紙幣還流型ATMを設置し、安心・安全で利便性の高いATMサービスの提供を計画しています。



**B to C** 株式会社セブン・グローバルレミット

**居住外国人向け** 金融インフラ提供

居住外国人向けに日本と母国の架け橋になるような送金等の金融サービスを通じて、多文化共生の実現と平等な金融インフラの提供を目指します。



**B to C** 株式会社Credd Finance(クレッド ファイナンス)

**居住外国人向け** 与信関連サービス

居住外国人を対象に資金ニーズに合わせたご利用いただきやすいローンやクレジットカードなどの新たな与信サービスを提供し、平等な金融機会と多文化共生の実現に貢献します。





競争優位性を生み出す源泉 **1**

ATM  
設置台数 **25,000** 台以上

- 国内において高いシェアをもつATM

安心・安全な  
金融ネットワーク

セブン銀行はパートナー企業との協働により、安心・安全を追求した金融ネットワークを整備し、国内の金融システムの安定と発展に注力します。これは持続可能な開発目標 (SDGs) **9****11****16**の達成に貢献します。



稼働率 **99.98%**

- 原則24時間365日止まらないATM
- 万が一の故障・トラブルにも迅速に対応

## いつでもそばにある 社会インフラ

セブン銀行のATMプラットフォームは、万全なセキュリティ体制と、いつでも、どこでも安心してご利用いただける社会インフラとしての役割を担うことが重要だと考えます。セブン&アイグループ各社の店舗ネットワークに加え、交通・流通・観光の各拠点へのATM設置を積極的に推進し、物理的な近さだけでなく、心理的にも「近くて便利」な金融サービスを目指しています。

## ATM 安定稼働のために

セブン銀行はパートナー企業と連携し、ATMやネットワークシステムをリアルタイムで監視しています。「現金切れ」「障害発生」などを未然に防いでいます。お客さまが必要としているときに、いつでも安心してATMをご利用いただけるよう努めています。

## お客さまのニーズに応える ATMサービス

セブン銀行は、現金入出金を主とした従来からのATM取引に留まらず、スマートフォンのみで入出金ができる「スマホATMサービス」、口座を介さず現金を受取れる「ATM受取(現金受取サービス)」、交通系電子マネー等やスマートフォン決済への現金チャージなど、お客さまのニーズに応じた新たなATMサービスを次々と提供してきました。これからも「近くて便利」な金融サービスとして、お客さまの暮らしの中に新たな価値を創造します。



競争優位性を生み出す源泉 **2**

AI、IoTの活用や先進技術を搭載した  
**多機能型プラットフォーム**

- 高性能カメラ、スキャニング機能等、先進技術を実装
- デジタル技術を活用し、現金の需要や部品の故障を予測し運用を効率化

**独自性を追求した  
第4世代ATM**

顔認証技術などを搭載した「第4世代ATM」は多機能の端末として、多様化するお客さまのニーズに対応したサービスの提供を可能にします。また、環境性能も大幅に向上しています。これは持続可能な開発目標 (SDGs) **7** **9** **12** **13** の達成に貢献します。



消費電力量および  
**CO<sub>2</sub>排出量を40%削減**  
(第3世代ATM比)

- 環境性能を大幅に向上
- 長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用

お客さまのニーズに応えた  
**「第4世代ATM」**

第4世代ATMは、顔認証による本人確認やQRコード<sup>\*</sup>読取りに対応し、現金入出金を主とした取引から多機能型プラットフォームとして金融サービスに留まらない、新たなATM利用スタイルの創造を可能とします。セブン銀行ATM独自のサービスを日々進化させATMのコモディティ化と一線を画していきます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

地球環境への配慮

第2世代ATMと比較して消費電力量およびCO<sub>2</sub>排出量を約48%削減した第3世代ATMに対して、第4世代ATMはさらに約40%削減いたしました。ATMの開発段階から、リサイクル素材の導入やメンテナンスしやすい構造を意識し、環境負荷の低減を推進しています。

また、ATM内現金の管理運用精度の向上により、現金補充・回収頻度を抑えることで、物流面でのCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献していきます。



**取組事例**

生体認証を利用した第4世代ATM

第4世代ATMはイノベーションを実現できるプラットフォームとして誕生しました。開発にあたっては従来の延長線上の改良ではなく、新しい発想で設計しました。新しいATMのキーとなる顔認証技術は、日本電気株式会社の生体認証「Bio-IDiom」を採用しセキュアな本人確認を実現しています。本技術を活用することでサービス提供までの期間が短縮され、お客さまの利便性向上と事務処理の簡素化・効率化に貢献します。



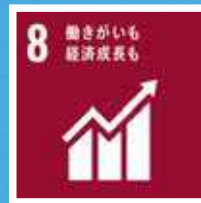
競争優位性を生み出す源泉 **3**

セブン&アイグループの各店舗にご来店される  
1日当たり約 **2,500** 万人のお客さま

●交通・流通・観光の各拠点へのATM設置でお客さまとの接点をさらに拡大

## 新しい金融サービスによる 価値創造

ライフスタイルや価値観の多様化により、「より近くて便利」な金融サービスが求められています。セブン銀行は多様な顧客接点を活かしながら、お客さまのニーズに応じた新しい金融サービスをお届けします。これは持続可能な開発目標 (SDGs) **8** **9** の達成に貢献します。



## ユニークな 金融サービス

●社会の変化によるお客さまの新たなニーズへの対応

## 社会の変化、技術の進化に対応したサービス

セブン銀行は、生活スタイルの多様化やシェアリングエコノミー等の普及も取込みながら、従来の概念にとらわれない新しい金融サービスを構築してきました。

「リアルタイム振込機能」は、働き方の多様化を受けて変化してきた給与受取り方法のニーズに対応し、働いた分の給与をすぐに受取れる便利な仕組みとしてサービスをスタートし、給与前払いサービス事業者や短期人材派遣会社などで活用いただいています。

今後も、毎日の暮らしの中に、流通業界から生まれた銀行ならではの、時代の変化に即した新たな価値を提供していきます。

## パートナー企業との協業を通じてイノベーションを促進

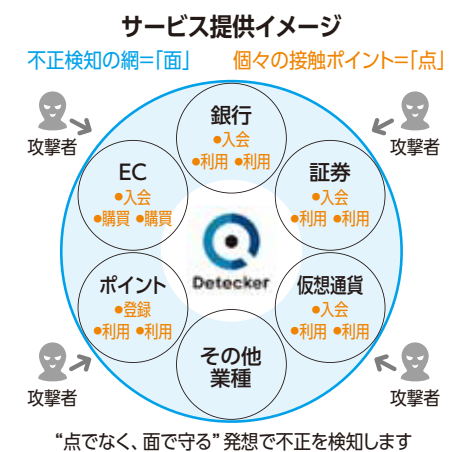
セブン銀行は、取巻く社会の変化やお客さまのニーズを分析し、多様なパートナー企業との協業を通じてユニークなサービスを開発しています。

2019年度には、日本で暮らす外国人の生活関連支援ニーズに対応するため、株式会社新生銀行、株式会社アプラスと共同で株式会社Credd Financeを設立し、外国人居住者に向けた与信サービス提供の準備を開始しました。外国人のお客さまに向けた金融機会平等の実現(フィナンシャルインクルージョン)と多文化共生の実現に貢献していきます。

### 取組事例

#### 不正検知プラットフォーム「Detecker(ディテッカー)」提供を開始

近年の高度化・巧妙化が進む金融犯罪やセキュリティへの不安に対し、株式会社ACSiONは、セブン銀行が培ってきた不正検知ノウハウと株式会社電通国際情報サービスの持つFintechを活用したソリューション構築力を合わせ、多様なデータから不正申込みや不正アクセスを検知するサービス「Detecker」の提供を開始しました。金融・非金融を横断して不正利用データを蓄積・共有し、“点でなく、面で守る”をコンセプトとしサービスを提供していきます。



- Detecker(ディテッカー)の特徴**
- 不正利用データを業界横断で共有
  - 金融犯罪対策の緻密なノウハウを搭載



# 価値創造

セブン銀行が大切にしている価値観は、持続可能な社会に向けた「社会課題解決への貢献」と「企業価値向上」の双方の達成に対して「誠実」かつ「真面目」に取り組む、「社会の期待と信頼」に応えていくことです。

セブン銀行では、2019年に5つの「重点課題」を策定し、企業運営の羅針盤として新たな判断基準・行動基準と位置付けました。社会課題解決への貢献とともに新たなイノベーションの創出に挑みながら、より良い社会の実現および健全な事業の発展を目指していきます。

イニシアチブへの参加



WE SUPPORT  
UN GLOBAL COMPACT

国連  
グローバル・コンパクト



21世紀  
金融行動原則

21世紀  
金融行動原則

## セブン銀行のコア・コンピタンスとビジネスモデル

### 競争優位の源泉となる経営資源・無形資産

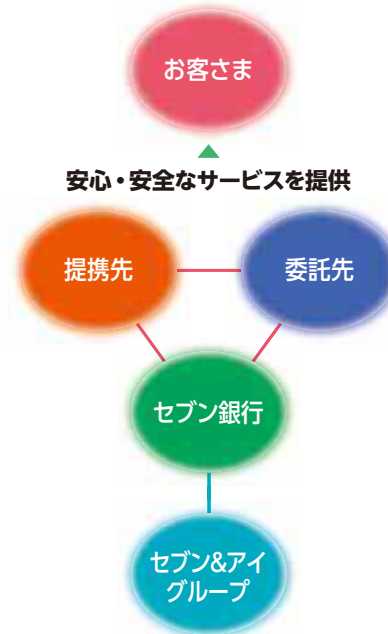
#### 主要な経営資源

- ▶ **ATMプラットフォーム**
  - ・全国25,000台以上のATMネットワーク
  - ・原則24時間365日止まらないATMを実現するシステム・体制
- ▶ **提携金融機関等とのネットワーク**
- ▶ **セブン&アイグループ各店舗へ来店されるお客さま・店舗ネットワーク**
- ▶ **銀行としての金融サービス提供機能**

#### 主要な無形資産

- ▶ **さまざまなパートナー企業との強い信頼関係**
- ▶ **セブン&アイグループとのシナジー**
- ▶ **銀行としての信用力**
- ▶ **チャレンジしやすい企業風土・組織**

### セブン銀行のビジネスモデル



- ▶ **いつでも、どこでも、だれでも、安心してご利用いただけるATMサービス**
- ▶ **安全かつ効率的な決済インフラ**

## 社会課題・変化

- ・デジタル決済の拡大によるセキュリティへの不安
  - ・金融犯罪の高度化・巧妙化
  - ・金融窓口やATMの減少
- 
- ・価値観、ライフスタイルの多様化の加速
  - ・金融商品へのニーズ変化
- 
- ・ダイバーシティの推進
  - ・多様な人が多様な形で活躍できる社会
- 
- ・気候変動リスクの増加
  - ・環境負荷軽減に向けた各企業の取組姿勢の変化
- 
- ・日本で働く外国籍人口の増加
  - ・外国人労働者の生活基盤に課題

## 重点課題

- 1 **安心・安全な決済インフラの提供**  

- 2 **新しい金融サービスを通じた生活創造**  

- 3 **誰もが活躍できる社会づくり**  

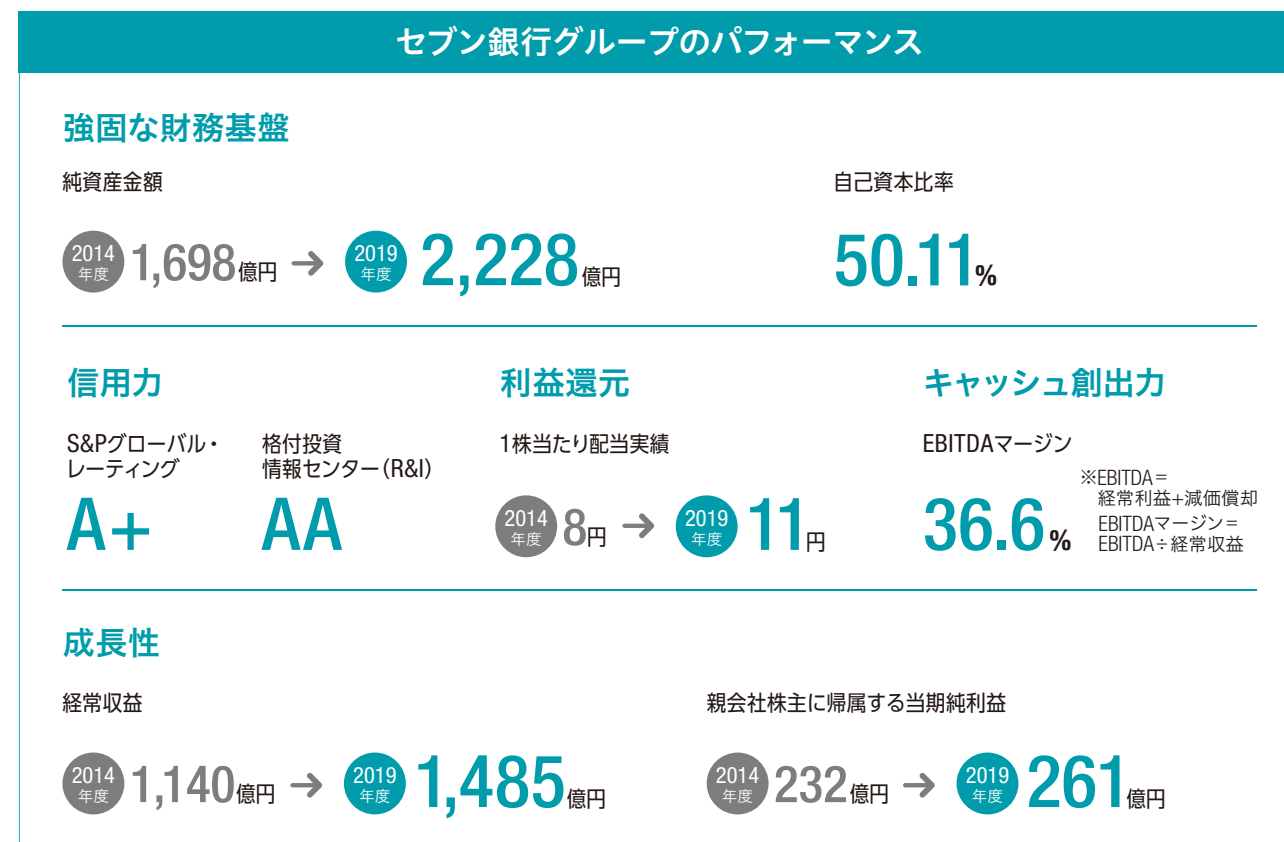
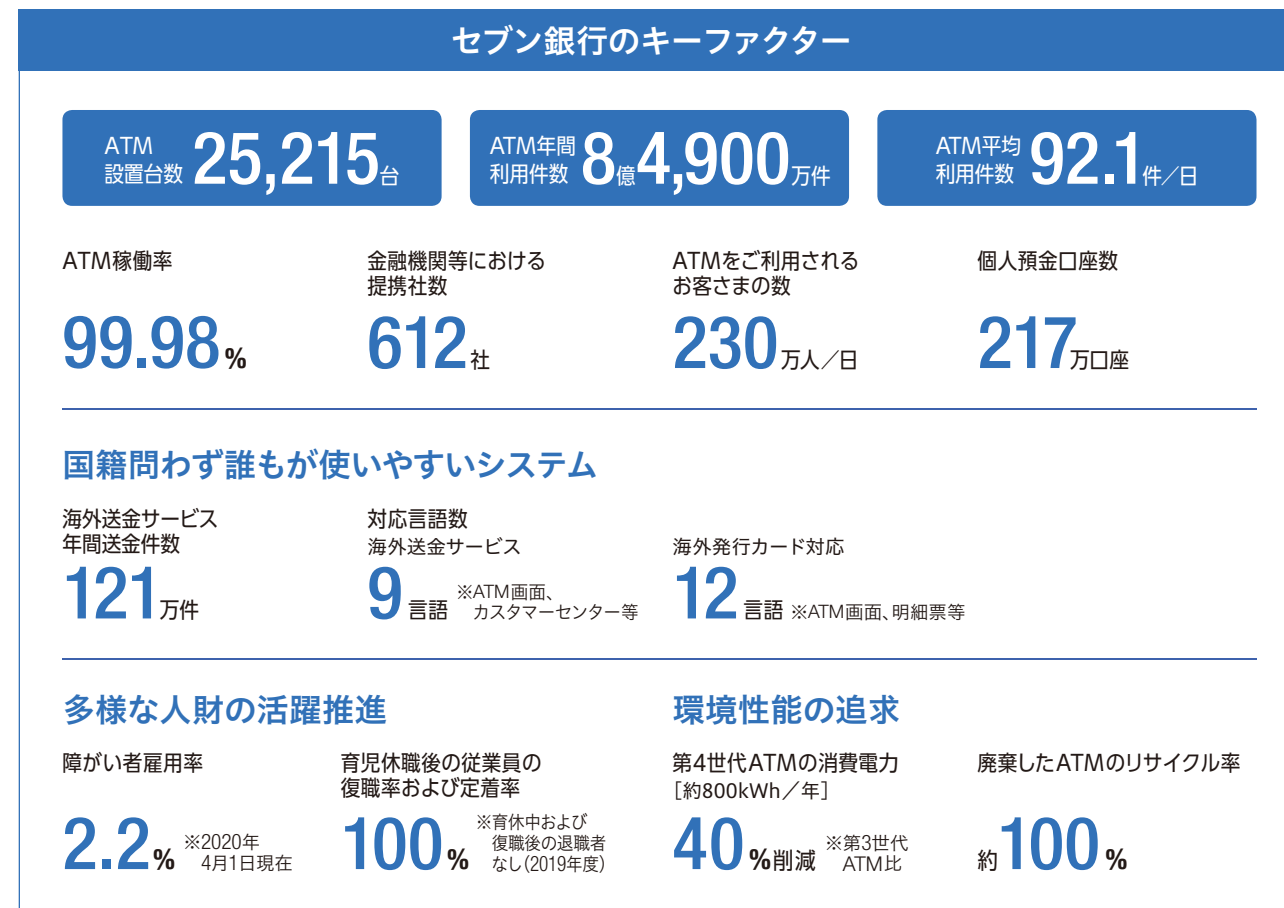
- 4 **環境負荷の低減**  

- 5 **多文化共生の実現**  


事業活動を通じ、  
当社が持つ強みを活かした  
社会課題解決への貢献と  
企業価値の向上の  
双方を達成



## 数字で見るセブン銀行グループ



## 戦略

私たちは、  
時代の変化に  
柔軟に対応します



第2世代ATM ▶ 2005 ~  
ATMの処理スピードを  
高めるとともに  
**利便性**  
を大幅に向上。



## 社長メッセージ

セブン銀行は、  
時代とともに、  
あなたとともに、  
変わり続けます。



代表取締役社長

白竹 泰昭

### 2019年度の振り返りと業績レビュー

**キャッシュレス決済への  
チャージ取引の広がりにより  
ATMプラットフォーム事業が伸長  
国内外の連結子会社の成長も寄与し、  
増収増益、過去最高の収益を更新**

2019年度は、消費税率引上げに伴うポイント還元を追い風にキャッシュレス化が進んだ1年となりました。また、銀行が収益性改善に努める中で提携ATMでの顧客利用手数料を見直す動きもあり、当社のATMプラットフォーム事業を取巻く環境がさらに大きく変化したと言えます。

しかしながら、こうした状況を想定して進めてきた「本業を伸ばしつつ事業を多角化する」取り組みに成果が現れ始め、通期業績は連結・単体ともに増収増益で終えることができました。

特に、キャッシュレス化が進む中でお客さまに利便性を提供することを目指し開始したATMでのキャッシュレス決済等へのチャージ取引の利用件数が大きく伸びました。その結果、1日1台当たりの平均利用件数は92.1件、総利用件数が前年差2,000万件増の8億4,900万件となり、引き続き成長することができました。

事業の多角化に向けた投資において、2019年度に、持分法による投資損失を約50億円計上することになったことは、新規事業への挑戦の結果とはいえ、残念であり、この経験を今後活かしていく所存です。

このような状況の中、開業以来最高の当期純利益を実現できたことで、大きな自信につながる1年となりました。

### 「事業の多角化」の進展〈海外〉

**米国・インドネシアともに、  
ATM事業現地法人が効率化および  
事業成長により黒字化し、連結業績に貢献**

米国でATM事業を展開する連結子会社のFCTI, Inc.は、2019年度に3拠点を1拠点へと集約、低採算ATMの思い切った整理など大掛かりなリストラを実行し、経営の効率化が進みました。同時にATM1台当たりの平均利用件数も安定的に増え、しっかりした黒字体質を築きました。

成長するアジアでのビジネス拡大を目指し、取組みを強化しているインドネシアのPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL(ATMi)も順調に成長しています。2019年12月末現在でATM設置台数は200台、平均利用件数も1日1台当たり90件弱まで拡大し、また経営の効率化も進んだことから、黒字化を実現しました。





「事業の多角化」の進展〈国内〉

**ATM運営で培った安心・安全の追求が、  
新たな金融インフラ機能を果たすビジネスに**

金融機関等の事務受託を請け負う連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリー（以下、「BBF」）は年度末時点で受託企業数が23社（前年同期14社）に拡大し、収益も着実に伸長しています。新たな決済事業者に対して、アカウントの開設やマネー・ローンダリング、不正取引対策等の業務をBBFが受託者として提供することで、各社の負担を軽減し、早期かつ確実なサービスの立ち上げに貢献できていると自負しております。

連結子会社の株式会社セブン・ペイメントサービス（以下、「7PS」）の「ATM受取（現金受取サービス）」は、契約社数が276社に拡大し、着実に取引件数も増えています。赤字額は着実に減少しており、当初の計画通り2023年度には黒字化すると見込んでいます。



更なる「本業を伸ばしつつ事業の多角化」の実現に向けて

**持続的成長に向けた土台づくりが進捗。  
種まきから育成のフェーズへ**

前・中期経営計画は、期間中の事業環境の変化が大きく、残念ながら計画数値は未達に終わりました。しかしながら、新たなATM利用スタイルとなる新サービスの創出や第4世代ATMの導入を実現し、また新事業領域への打ち手も着実に実行し、本業であるATMプラットフォーム事業を伸ばしつつ事業の多角化を実現するための、具体的な基盤作りと種まきを進めることができたことと認識しています。今後もこの方向性に沿って、本格的な収益化を目指して、種まきから育成へとフェーズを移行していきます。

本業では、第4世代ATM（⇒P40）への入替えを進め、「ATM+（プラス）」の世界を開拓していきます。多機能型プラットフォームとして新たなサービス、新たな利用スタイルを創造し、社会インフラとしてのATMが果たす役割を進化させていきます。また、既存事業をしっかり伸ばし続けるためのシステム投資は銀行として欠かすことはできません。口座システム、ATMシステム、データセンター等が更改の時期を迎えることもあり、経営基盤の強化のための投資をしていきます。

事業の多角化に向けて、国内事業で5つの分野を重点領域として決めました。1つ目は、グループ各社に来店されるお客さまをはじめとする、個人向け金融商品・サービス事業の拡充です。

2つ目は、居住外国人の方への金融サービスの提供です。日本の社会構造の維持・成長に不可欠と言われる日本で働く外国人の方に、株式会社セブン・グローバルレミット（海外送金サービス）や

株式会社Credd Finance（与信サービス）を中心に、しっかりと金融サービスを提供していきたいと考えています。

これら2つは、セブン銀行自身がプレーヤーとして、個人のお客さま向けにサービスを提供していくB to Cビジネスです。新しい事業者の方々と提携も視野に入れながら、流通業界から生まれたセブン銀行ならではの独自性を持った商品・サービスを開発していくことで、新しい価値を創造していきます。

3つ目は、共通インフラとしてのBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）分野の更なる強化です。BBFの保有する事務処理自動化機能（RPA）のインフラをさまざまな事業者の方々に提供する事務受託ビジネスを拡充し、BPO分野を一層強化していきます。

4つ目は、セキュリティ分野でのサービス提供です。決済手段の多様化、オンライン化やデジタル化、リモート化が進めば進むほど、セキュリティ分野に対するニーズが増えてきます。中でもより重要性が増してくるのは本人認証と考えています。新たに立ち上げた株式会社ACSIONでセブン銀行での知見も活かしたセキュリティサービスや認証サービスを具体化し、多くの事業者さまに活用していただきたいと考えています。

そして5つ目は、法人の決済代行に関連するインフラの提供です。銀行での資金移動サービスに加え、リアルタイム振込や7PSのATM受取、出資先の株式会社メタップスペイメントの決済代行ビジネス等を組み合わせることで、中堅・中小企業を中心とした法人の決済に関連するサービスを当社のビジネス分野の一つとして取り組んでいきたいと考えています。



これらBPO、セキュリティ、法人決済代行の3つの分野は、ATM事業と同様に、さまざまな事業者の皆さんに便利なインフラサービスとして活用いただくB to Bビジネスとして拡大していくことを考えています。

海外事業では、米国とインドネシアに加え、成長するアジア地域での事業を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症との共存という新たな社会的挑戦も視野に入れ、事業拡大を加速させていくために組織全体の構造改革に着手します。社内の業務プロセス、働き方、意識や考え方、あるいは経営の枠組みも含め、さまざまな視点で新しい環境に応じたスタイルへと変革し、人材育成・生産性の向上を果たさなければ、目指す事業の多角化による持続的成長は実現できないという覚悟で臨みます。





金融インフラとしての社会的責任を再確認

## 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けて

新型コロナウイルス感染症拡大を機に、リモートやオンライン、デジタル化、そしてキャッシュレス化のような環境変化が、これまでの想定以上のスピードで進むと見込まれています。この流れは、現金入出金を主としたサービスにとっては大きな脅威であり、厳しい事業環境を迎えると予想されます。しかしながら、人々が求めるものは一様ではなく、新しい時代は多様な選択肢が求められる世界になると想定しています。デジタルとアナログ、バーチャルとリアルを橋渡しする役割には大きなニーズがあり、まさにそこに「ATM+（プラス）」の世界を実現していくチャンスがあると考えます。新しい時代においても、一人ひとりが自分の求める生活を安心して便利に実現できる、そんな環境を創り出していくことに貢献する存在でありたいと望んでいます。これこそが、誰一人取り残さない、インクルージョン(すべての人を包摂する)ということであり、SDGsの観点からもセブン銀行が果たすべき役割の1つとして捉えています。

また、非対面、オンライン、リモート等が求められる世界ではBPOやセキュリティ、法人決済代行の業務は、ますますその重要性が増してきます。私たちが今、取組もうとしている新しい事業領域は、新型コロナウイルス感染症を経験した世界にこそ必要なサービスだと思っています。

これまで、ATMの設置台数および提携先の増加という規模の拡大が事業成長の源でした。今後はこれまで築き上げてきた事業基盤をベースに、

ATMビジネスにおいても、またその他の分野においても、新しい機能・サービスの追加、質の高度化といった多様性の追求が重要な視点になると考えています。



コーポレート・ガバナンスの強化

## 役員体制および役員報酬の考え方・報酬制度の見直しを実施

監督と執行の分離、更なる監督機能の強化の観点から、執行を兼務する取締役は代表取締役だけに限定し、取締役会の構成は独立社外役員が過半を占める形としました。同時に、執行役員への執行に対する権限と責任を付与することで、執行におけるスピード感、機動力を発揮できる体制へと変更しました。また、リスクを取って新しいことにチャレンジした分をしっかりと評価し、処遇に反映していくための役員評価制度を明確化し、役員報酬の業績連動も強化しました。

サクセッションプランについては、次世代の幹部候補となる執行役員やそれに準ずるメンバーを取締役会など議論の場に積極的に参加させ、事業の説明や質疑への応答等、対話の機会を増やすことに加え、外部とのネットワークを広げるという意味合いも含め、セミナーや教育プログラムへの参加を推進しています。

また、昨今、親子上場について言及されることが増えていますが当社にとっての親子上場は、メリットの方が大きいと認識しています。銀行ということもあり、銀行法や金融庁による監督のもと、親会社からの過度な影響を受けないこともしっかり担保されており、また、少数株主の権利の毀損や



不利益をもたらすような親会社の地位乱用はありません。セブン&アイグループの顧客基盤の活用という事業シナジーは非常に大きなものがあります。一方、当社が上場を維持していることは、認知度の広がり、マーケットからの信頼感、さらには、従業員のモチベーションの高まり、そして、経営の透明性確保にも大きく寄与していると考えています。



ステークホルダーの皆さまへのメッセージ

## 第2の成長の礎を育てる経営を進めていきます

2001年の開業以来、ATMを中心とした新しいマーケットを創出し、おかげさまで社会インフラの1つとして認めていただけるようになりました。

ちょうど成長期から成熟期へと移行を遂げつつ

ある段階で、会社を取巻く環境は本当に大きく変わってきています。これからの時期を第2の成長に向けた準備期間と位置付け、確立した本業を今まで以上にしっかりと伸ばしつつ、同時に、新しい分野への投資もしながら事業を多角化していきたいと考えています。

成長への投資とのバランスを意識しながら安定配当を実施する等、株主の皆さまへの還元にも引き続き努めてまいります。

「変化への対応と基本の徹底」を大前提に、これまで培ってきた会社の良い雰囲気もしっかりと残し、お客さまやお取引先、事業パートナーや従業員を含めたすべてのステークホルダーの皆さまとの関係を深めて、新しい価値創造に邁進してまいります。株主の皆さまにおかれましては引き続きご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。







## ATM受取

だれもが安心して利用できる送金サービスへ～

# 「新しい金融サービスを通じた生活創造」を 実践していきます

株式会社セブン・ペイメントサービス  
代表取締役社長 和田 哲士

## 「送金」を取巻く環境の変化に応える、使い勝手のよいサービスを

口座不要で企業から個人への送金が行え、セブン銀行ATMとセブン-イレブンのレジなどで原則24時間365日受取ることができるサービス「ATM受取」を開発した背景には、「送金」を取巻く環境の変化があります。「個人から企業へ」のお金の流れは、企業収益に直結することから、これまでも便利なサービスが充実していました。一方、「企業から個人へ」のお金の流れは、件数が少なかったこともあり、払出証書・現金書留・銀行振込といった手法が中心でしたが、eコマースやシェアリングエコノミー等の広がりにより、「企業から個人へ」の小口資金の流れが増加する中で、簡単・便利に受取れるサービスが求められていると考えました。

私たちセブン銀行グループは、流通発祥の銀行という立ち位置と、「お客さま起点」でのサービス創出を発想の軸としています。「ATM受取」サービスもグループにおける購買の現場で起こっている困りごとを解決するという視点から着想しました。いろいろな話を伺っていく中で、一つのキーワードとなったのが「返品」です。発生頻度はそれほど高くはないものの、一回にかかる事務負担は大きく、グループをあげてオムニチャンネルに注力している中で、特にインターネット販売での返品において、お金をお返しするところに大きな難易度を感じて

いるという課題に行き当たりました。

お金の受渡しには、厳重な情報管理が必要であることから取扱いが難しく、結果として現金書留で送る方法が最も使いやすいと判断されている事業者さまも多いようです。一方で受取る側のお客さまからすると、郵便局の営業時間、あるいは配達時間に合わせる必要があり、これを全国に展開するセブン銀行ATMとセブン-イレブン店舗のネットワークにより、原則24時間365日、安心・安全に受取ることができれば、生活者の都合に合わせて利用でき、利便性の高いサービスになるのではないかと考えました。

「ATM受取」は、eメール、SMS等で通知された番号をセブン銀行ATM画面で入力、紙幣はATMで受取り、千円未満分は、セブン-イレブンのレジでの硬貨受取のほか、電子マネーへのチャージ、募金を選べます。硬貨受取に募金の選択肢を作ったのは、セブン-イレブン店頭でおつりを募金する仕組みを参考にしました。キャッシュレス決済の普及に伴い募金額が減少傾向にある中で、募金をしたいというお客さまの想いは変わらずあり、そうした温かみのある行動の選択肢を残すことも大切なのではないかと考えています。

## 想定以上の利用用途への広がりが、サービスの普及を後押し

サービス開始当初と比べると、契約合意企業数は20社から276社(2020年3月31日現在)、年間利用件数は約10万件から約48万件(同)にまで拡大しています。

利用用途もeコマース等で購入された商品の返品に伴う返金のほか、コンサートやイベント等の中止に伴うチケット代金の返金、生命保険や損害保険の見直しに伴い精算される保険料の返金、また賃貸契約の途中退去による前払賃料や火災保険料の返金などでお使いいただいているほか、キャッシュバックキャンペーンやポイント還元などの販促、給与の前払い・報酬の支払い、経費精算や就活における交通費の支給など、多岐にわたる用途で、幅広い業種業界の事業者さまにご利用いただいています。

中には、外国人のインターンシップ実施にあたり、国内銀行口座を有さないインターンシップ生への

生活支度金の支給にお使いいただいている事業者さまもあります。今までは、生活支度金を現金で手渡ししていたこともあり、ATM受取は現金の持ち運びに対する不安などが解消され、安心・安全に、かつ、必要な時に必要な金額を引出して使うことができる利便性に優れた仕組みとして、高い評価をいただいています。

私たちの想定以上に利用用途が広がっているのは、お客さまが「いいサービスだからこういう使い道もあるのではないか」というアドバイスをいただいているからにほかなりません。サービス提供者としてはうれしく、ありがたいお話であり、このサービスの底力と可能性を強く感じているところです。今後も利用事例と実績を積み重ねていくことで、よりサービスが普及していくことを期待しています。

## 「ATM受取」が一般名詞化するほど、だれもが知るサービスに育てていきたい

社会やお客さまのニーズの変化に対応した、便利で使いやすいサービスの創出は、本質的にセブン銀行のCSVの体現そのものです。

現在、セブン銀行グループでは、暮らしに寄り添い、社会とともに成長していくサステナビリティの重要課題を5つ掲げていますが、「ATM受取」は、そのうちの「新しい金融サービスを通じた生活創造」の1つの具現化の形であり、新しいATM利用スタイルの創造でもあります。「ATM受取」というサービス名には、その名前を聞けばサービス内容がわかる、誰もが知る一般名詞として定着するサービスへと発展させていきたいという想いを込めています。

当社は現在、送金・決済サービス業を主たる業務としていますが、セブン銀行グループにおける位置付けとしては、ATMを介して事業者さまとの法人取引を拡大・開拓していくというミッションを持っています。今後は、現金以外の決済手段の普及という社会の変化に対応したサービスラインアップを拡充していくとともに、すでに法人向け送金・決済サービスを提供している資金移動事業者さまとの連携を増やしなが、事業領域の幅を広げていきたいと考えています。

その一環として、2020年7月には、交通系電子マネーと楽天Edyへ送金金額全額を直接チャージできるサービス「電子マネー受取」を開始し、同時に

千円未満分の受取手段に交通系電子マネーと楽天Edyを追加します。今後も少しずつ機能を充実させながら、さらに使いやすいサービスへと進化させていきます。

今後もセブン銀行が提供する「いつでも、どこでも、誰でも、安心して使えるATMサービス」の重要な一翼を担う事業であることの自負を持ち、あまねくすべての方にお使いいただけるサービスになるよう、契約企業さまの増大とサービス機能の拡充に努め、利用機会・利用件数の拡大・伸長を通じて、社会課題解決への貢献度を高めていきます。





特集 2

スマホから最短10分で口座開設ができる新しいスマートフォンアプリ  
「Myセブン銀行」が誕生しました!



流通業界から生まれた銀行ならではの新しいスタイルを目指します。

決済手段を起点に  
お客さまとつながる

電子マネー nanaco

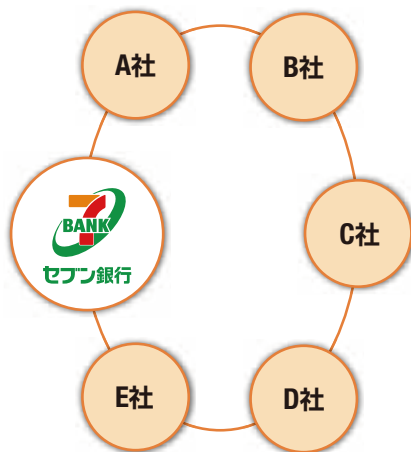
デビット セブン銀行口座

Myセブン銀行アプリ



アプリ上でさまざまなパートナーと  
オープンに連携したサービスの提供を目指して

提供主体



1. 新しい与信商品
2. 貯蓄サービス
3. 投資商品
4. 保険商品

etc...

近くて便利な

従来の発想からコンビニらしい発想へ

Easy  
! アプリを  
圧倒的に使いやすく

Simple  
💡 口座を  
圧倒的に作りやすく

Open  
🔗 さまざまな金融商品と  
連携できる基盤

Secure  
🔒 安心・安全な  
セキュリティ

思い立ったらすぐに、サービスがご利用可能になる「Myセブン銀行」

セブン銀行は、スマートフォンで即時口座開設が可能なアプリ「Myセブン銀行」の提供を開始しました。「Myセブン銀行」に必要事項を入力し、スマホのカメラで顔画像と本人確認書類を撮影、送信することで口座開設の手続きが行えます。申込受付後、最短10分で口座開設することが可能となり(即時口座開設)、キャッシュカード到着前でも「Myセブン銀行」を使って、セブン銀行ATMにて入金等の取引がはじめられます(スマホATM)。

現在、「Myセブン銀行」では、新規口座開設受付、入金・出金、残高照会・入金明細照会、ローンサービスの申込み・借入・返済等が利用可能です。今後も利用できるサービスをさらに拡充していきます。

\*平日9:00~19:00に受付した場合の所要時間となります。左記以外の時間帯での申込みは、翌営業日以降に順次受付します。

Myセブン銀行をベースとした「セブン銀行口座」の未来

「Myセブン銀行」はデビットサービス、おつり投資など便利なサービスと連携しています。nanaco<sup>\*1</sup>のポイント・マネー残高を照会したり、デビットサービスの利用明細をチェックしたり、「おつりで投資トラノコ<sup>\*2</sup>」の運用残高を確認することが可能です。

今後はアプリとATMの連携に加え、セブン&アイグループと金融戦略の面で協働し、お客さまの意見を取り入れながら、誰にもわかりやすい魅力的な金融商品を提供し、近くて便利な「コンビニらしい銀行口座」を目指します。

\*1 株式会社セブン・カードサービスが発行する電子マネーです。  
\*2 TORANOTEC投信投資顧問株式会社が運営するサービスです。



スマホアプリで...



アプリ取引を中心とした、  
使いやすいサービス

- ・即時口座開設
- ・アプリバンキング  
(日常的な取引はアプリで)
- ・他社サービスとの連携  
(「おつりで投資トラノコ」など)

アプリを中心としたサービスが提供する価値

- ・使いたいときにすぐに使える金融サービス
- ・簡単ではじめやすい

ATMで...



ATMとの連携による  
新しい金融サービス

- ・スマホATMで即時取引  
(入金、ローン)
- ・個別サービスの認証
- ・顔認証での取引

ATMが担う役割 (提供価値)

- ・カードレスでも使える現金取引手段
- ・アプリとATMを組合わせた新たな利便性



特集 3

# セブン銀行に 新しい風が吹きます

## Inner communication

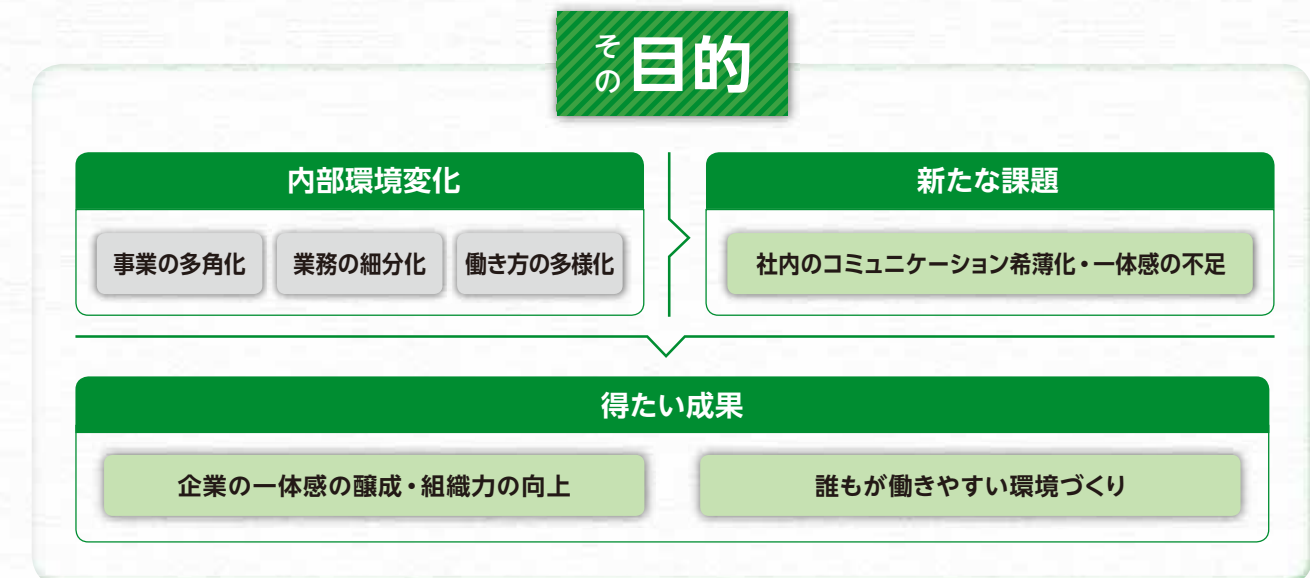
### インナーコミュニケーションの推進!

組織風土改革をさらに推進して、  
イノベティブな組織力を高めていきます。

当社を取巻く環境は、大きく変化しており、またその変化のスピードも加速しています。そのような環境変化のもと、セブン銀行では持続的な成長を果たすべく「事業の多角化」をダイバーシティ化等の構造改革の中、積極的に推進しています。その取組過程において、「社内のコミュニケーションの希薄化」「一体感の不足」といった新たな課題が生じてきました。その課題を解決し、よりイノベティブな組織を作り上げていくことを目的に、インナーコミュニケーションの推進に傾注しています。

イノベティブな組織風土の醸成には、経営理念や会社としての長期ビジョンの浸透、部署・社員間の相互理解から生まれる一体感を礎とした、組織横断的なコミュニケーションの強化が必要であると考え、従来のコミュニケーション形式にとらわれることなく複数の新たな取組みを実施しました。今後も真面目で堅実な組織風土を大切にしながらも、環境変化に迅速に対応しながら、チャレンジしやすい組織を目指していきます。

また、3月からは新型コロナウイルス禍を奇貨に、テレワークやスライド勤務等、働き方の多様化が一気に浸透してきました。このような変化にも柔軟かつ積極的に対応し、ウェブ形式による従業員向け決算説明会等の取組みに挑戦し、「新しい働き方」に応じたコミュニケーションの在り方を模索しています。



目指すべき  
姿 **イノベティブな組織力の向上**



## ランチタイムセミナー

サンドイッチ等の軽食を食べながら各部署の業務を知り・学ぶ機会を提供しています。自身の部署やチーム以外の業務を知ることで、部署間のつながりが生まれ、コミュニケーションのキッカケづくりに寄与しています。若手社員を中心とした発表者が、日頃の取り組みや成果を発表することで自身の業務の振り返りにもなり、主体的に業務へ取り組む意欲の醸成にも役立っています。



## 駅伝大会

健康増進とコミュニケーション強化を目的に、2006年から駅伝大会に参加しています。駅伝のユニフォームは従業員でデザインしており、毎年異なった色・柄を採用しています。社内だけでなくパートナー会社の方々にも参加いただき懇親の場にもなっています。この取り組みをきっかけにランニングやマラソン大会に出場する従業員もいます。



## コミュニケーション研修

2004年より「コミュニケーション研修」という合宿型の集合研修を実施しています。研修を通じて、「当事者意識」を持って取り組む姿勢や、チームでの目標達成に向けた周囲との関わり方などを体験しながら学びます。さまざまな部署の従業員と一緒にチームを組み、与えられた課題に対して一丸となって解決を目指すため、コミュニケーションの活性化にも寄与しています。



# イノベーティブな 組織力の向上

# を目指して!!



## シャッフルランチ

普段は接点のない社員同士で食事をともにするシャッフルランチを採り入れています。年齢、役職関係なくグループ(4人/グループ)分けし、従業員間の交流の活性化に寄与しています。特に、新入社員や中途入社社員にとっては、“他部署の知り合い”を増やすチャンスとして喜ばれています。

## リアル体験型脱出ゲーム

部内コミュニケーションの活性化を目的に、一緒に仕事をしているメンバーで、迷路や謎解きゲームなど、実体験で脱出を図るゲームに参加する機会を設けています。メンバー間の交流を深め、チームに一体感を生み出します。素早い状況判断力、柔軟な発想力・思考力をチームとして発揮する必要があり、仕事を進める上でも重要な能力を活かすことができる取り組みとして活用されています。



## 社長ランチ

若手・中堅従業員の生の声を社長に届けること、また、社長の思いを直接社員へ伝えることを目的として、社長ランチを実施しています。和気あいあいとした雰囲気の中でいつもと違ったコミュニケーションも生まれます。





お客様のニーズに  
お応えする価値協創

私たちは、  
できたらいいなを  
プラスしていきます



第3世代ATM ▶ 2010 ~  
最高レベルの  
省エネ性能を実現し、  
全般的な機能を向上。

## 時代の变化に対応した「第4世代ATM」

顔認証技術やAIなどの新技術を搭載し、  
社会とお客様のニーズの変化に対応した新型ATM『第4世代ATM』

ライフスタイルの変化、スマートフォンの普及、決済手段の多様化など、時代の変化に対応した第4世代ATMの導入を  
2019年9月より開始いたしました。

第4世代ATMは、顔認証による本人確認やQRコード<sup>\*</sup>読取りに対応し、現金入出金を主とした従来からのATM取引に留まらない、多機能型プラットフォームとして、新たなサービス、新たなATM利用スタイルの可能性を飛躍的に広げます。

また、AI等を活用した現金の需要予測の高度化や各種部品の故障予測を行い、更なる運営の効率化を目指します。

<sup>\*</sup>QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 変化への対応

選ばれるATMへ  
独自性・差別化

新性能を集約したサブディスプレイ付きの操作エリアを実装しました。各機能の組合せにより、キャッシュレス決済やライフスタイルの多様化等、変化する社会とお客様ニーズを捉えた、さまざまな新サービスの実現を可能にします。

### 基本の徹底

安心・安全な決済インフラを提供  
セキュリティ・金融犯罪対策

デジタル化の進展に伴い、高度化・巧妙化する犯罪に対し、セキュリティをさらに強化。いつでも、安心・安全にご利用いただけるサービス提供を行います。

更なる利便性の向上  
使いやすさの追求

大きく見やすいディスプレイに、大きな文字・余白のあるシンプルなデザイン、快適にご利用いただける環境をご提供します。

・高性能カメラと高精度の顔認証技術により、迅速かつセキュアな本人確認を実現可能に。

・つつみ込むような形状の大型パイザーにより、のぞき込みの不安を低減し、プライバシー空間を拡大。

・電子マネーなどのチャージを可能にする非接触ICの読取り機能に加え、運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなどの本人確認書類の読取りや、QRコード<sup>\*</sup>の読取り機能を実装。  
・Bluetoothによる通信機能を実装し、スマートフォンとの連携をスムーズに。



・AI活用しATMでの金融犯罪行為を自動で検知、24時間監視を行うコールセンターへ通知。

AI活用





## コンビニエントな口座や従来の概念にとらわれない 金融サービスで新しいお客さま体験を提供

全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソコン・スマートフォンなどを通じ、お客さまのライフスタイルに合わせてご利用いただける、「口座サービス」を提供しています。さらに便利で、誰もが使いやすい口座や金融サービスを目指し、お客さま一人ひとりに適した商品・サービスを新しいスタイルで提供することで、新しいお客さま体験を実現していきます。

### 「Myセブン銀行」アプリ

セブン銀行では、スマートフォンアプリ「Myセブン銀行」を2020年4月20日に提供開始いたしました。「Myセブン銀行」アプリから口座開設のお申込みをすると、最短10分<sup>\*1</sup>で手続きが完了します。また、キャッシュカード到着を待たずにカードレスATM取引機能（「スマホATM」）による現金入金・ローンサービスのお取引<sup>\*2</sup>が可能となります。さらに「Myセブン銀行」では、入金明細の照会や、nanaco<sup>\*3</sup>のポイント・マネー残高の照会、デビットサービスの利用明細の確認や、ローンサービスのお申込み、「おつりで投資 トラノコ<sup>\*4</sup>」のアカウントと連携させ運用残高を確認することができます。

キャッシュカード  
無しでATM取引



「Myセブン銀行」アプリから口座開設申込画面を開いて必要事項を入力するとともに、スマートフォンのカメラ機能でお客さまの顔と本人確認書類を撮影、送信することで本人確認手続きが完了します。

<sup>\*1</sup> 日本国内で発行された運転免許証をお持ちのお客さまで、平日9:00～19:00に受付した場合の所要時間となります。当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーが口座開設事務をRPA化することで、申込受付後、最短10分での口座開設を実現しました。

<sup>\*2</sup> ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。

<sup>\*3</sup> 株式会社セブン・カードサービスが発行する電子マネーです。

<sup>\*4</sup> 当社持分法適用の関連会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社が運営するサービスです。

### おサイフがわりに使える便利な口座

お客さまのライフスタイルに合わせ、全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソコン・スマートフォンなどを通じてご利用いただける「口座サービス」を提供しています。

#### 預金

**普通預金** 24時間365日、お引出しやお預入れなどのお取引ができます。

**定期預金** 1万円から手軽にお取引ができます。期間を1カ月から5年まで選べるほか、必要な金額だけ一部解約することもできます。



インターネットバンキングでの利用イメージ

#### ローンサービス

口座をお持ちのお客さまがお申込可能です（口座開設と同時のお申込みも可能です）。原則24時間365日全国のセブン銀行ATMでお借入れが可能です。

※ ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。

#### デビットサービス

キャッシュカードに「デビットサービス<sup>\*</sup>」と電子マネー「nanaco」の機能がついた「セブン銀行 デビット付きキャッシュカード」を発行しています。ご利用代金はお客さまの預金口座から即時引落しされるので、お買い物の際に便利にご利用いただけます。

※ 国内・海外のJCB加盟店でのお支払いにご利用いただけます。



#### 海外送金サービス

セブン銀行の海外送金サービスは、全国に25,000台以上設置されているセブン銀行ATMのほか、パソコン・スマートフォンなどを通じてスピーディーに海外への送金が可能です。送金レートの確認や、世界各国の受取拠点の検索、さらには最大の送金先となっているフィリピン向け送金といった、海外送金に欠かせない機能が満載の「海外送金アプリ」も提供しています。海外送金アプリをはじめATM取引画面やお客さま窓口となるカスタマーセンターは、日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の9言語に対応しており、日本語で話すことに不安を感じられる外国人のお客さまも安心してご利用いただけます。

#### 海外送金アプリのポイント

1. 送金レートがすぐわかる
2. 受取人の追加・削除もアプリで完結
3. セブン銀行からのお知らせや地域情報などをいつでもチェックできる
4. フィリピン最大の商業銀行BDO Unibank, Inc.との提携により、場所や時間を選ばず、スマートフォンからいつでも簡単かつ迅速に安価な手数料でフィリピン向け送金が可能

### 社会の変化、技術の進化に対応した便利で使いやすいサービス

セブン銀行は、口座サービス以外にも、生活スタイルの多様化やシェアリングエコノミー等の普及も取込みながら、従来の概念にとらわれない新しい金融サービスを構築しています。働き方の多様化を金融面でサポートする「リアルタイム振込機能」は、企業が行う各種振込について、外部サービス事業者との連携（API接続等）により、即時振込を実行する機能です。例えば、働き方の多様化に伴い、企業がリアルタイム振込機能と連携する給与即時払いサービスを利用することにより、従業員は当日働いた分の給与をその日のうちに受取ることや、好きなときに好きなだけ受取ることが可能になります。

口座を介さず現金を受取る「ATM受取」（現金受取サービス）は、eコマースの普及やシェアリングエコノミーの広がりなどによる、企業から個人への送金ニーズにお応えしたサービスです。お客さまは企業から電子メールなどで送付される番号をセブン銀行ATMで入力するだけで、いつでも現金を受取ることができます。また、銀行口座を介さないため、企業はお客さまの口座情報の収集・管理が不要となるなど、企業とお客さま、双方の利便性が格段に高まります。

これからもセブン銀行は、毎日の暮らしの中に新しい時代の変化に即した新たな価値の提供を目指していきます。



# 海外でのATM展開

海外事業では、米国の連結子会社FCTI, Inc.およびインドネシアの連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (ATMi)を通じて、セブン銀行グループの知見を活かし、現地の決済ニーズに即したATMサービスを提供しております。2019年4月にはフィリピンでのATM運営事業を行うことを目的にPito AxM Platform, Inc.を当社連結子会社として設立いたしました。

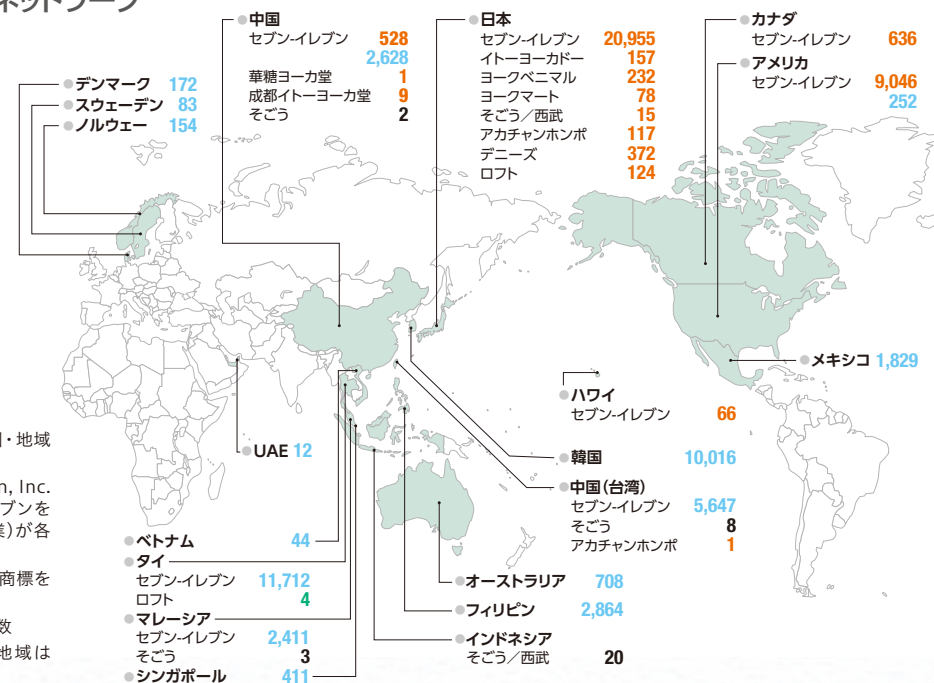


## 新たな市場開拓への取組み

国内外でのATM運営で培った知見を最大限活用し、北米をはじめとしたセブン-イレブンが出店する地域への進出にも引き続き積極的に取組んでまいります。

### セブン&アイグループの店舗ネットワーク

**グローバル  
店舗ネットワーク  
約71,800店**  
(2020年2月末現在)



(注) 1. ■数字は、当社の子会社がそれぞれの国・地域で運営している店舗数  
■数字は、エリアライセンス(7-Eleven, Inc.より限定されたエリアでセブン-イレブンを運営するライセンスを与えられた企業)が各国で運営している店舗数  
■数字は、セブン-イレブン・西武との契約のもと商標を使用し、運営している店舗数  
■数字は、ロフトのフランチャイズ店舗数  
(注) 2. 日本は2020年2月末、その他の国・地域は2019年12月末の店舗数

## 既存海外事業は、事業成長のステージへ

連結子会社のFCTI, Inc.では米国セブン-イレブン店舗内に設置したATMの安定稼働を実現しています。米国セブン-イレブン店舗以外に設置しているATMを合理的に整理し、米国セブン-イレブン店舗内設置ATMの8,465台\*を加えた、合計ATM設置台数は10,886台\*となりました。今後も、米国セブン-イレブン運営会社7-Eleven, Inc.とのグループシナジーを追求し、長期的にわたる良好なパートナーシップを構築していきます。

インドネシアにおける連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (ATMi)は、自社ATM運営を事業の柱として事業拡大を推進し、ATM台数は200台\*と着実に設置台数を増加させています。  
※ 2019年12月末時点

## ATMビジネスを主軸に海外事業展開エリアを拡大

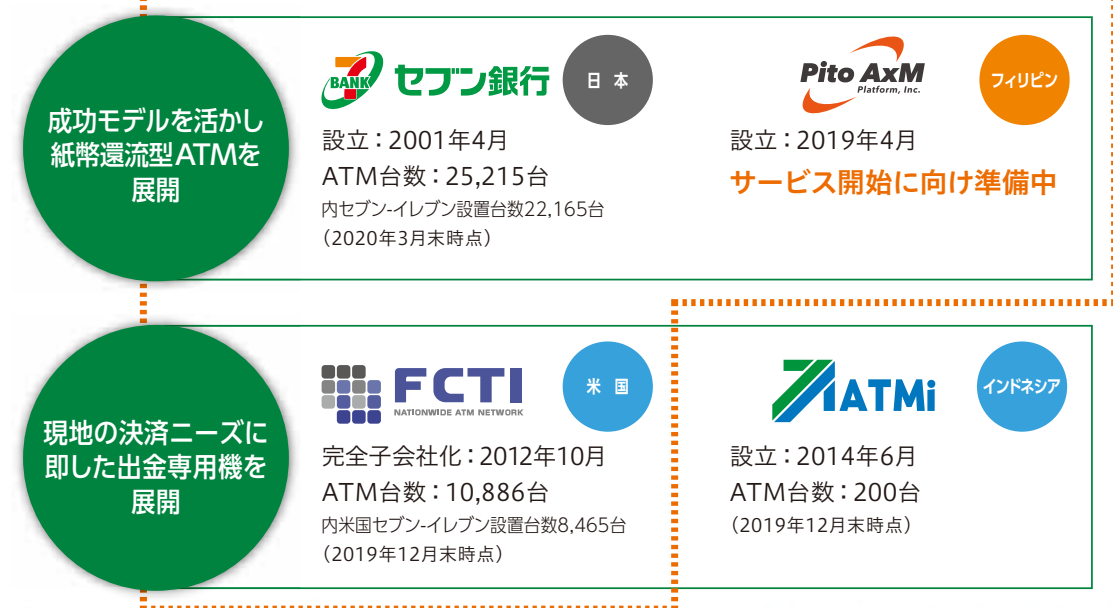
### フィリピン国内のセブン-イレブン店舗でのATMビジネス開始に向けて前進

フィリピン国内では堅調なマクロ経済の成長等を背景に、金融取引が増加し、国策による銀行口座の保有率も上昇するなか、ATM利用ニーズも高まりつつあります。

フィリピンの連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、フィリピン最大手のコンビニエンスストア運営会社であるPhilippine Seven Corporationとの間で、フィリピン国内のセブン-イレブン店舗でのATM設置・運営・保守事業等の展開を目的とした業務提携契約を2020年2月に締結しました。フィリピン国内にある2,726店舗\*のセブン-イレブンにおいて、セブン銀行が培ったATMサービスのノウハウを活かすべく、サービス開始に向けた準備を進めています。

また、フィリピンのセブン-イレブン店舗には紙幣還流型ATMが設置される予定であり、より利便性の高いサービス提供が可能となります。  
※ 2019年9月末時点

### セブン-イレブンと協業したビジネス展開





# 安心・安全を追求したご利用環境の整備

万が一故障や不具合が発生した場合でも、「止まらないATM」のための環境整備はもちろんのことお客様がATMを安心してご利用いただけるように、スピーディーに復旧できる万全の態勢を整えています。

## 通常時

### システム拠点を二重化

災害などでお取り引きができなくなるような事態を避けるため、ネットワークの根幹をなす中継システムや、お客さまからのお問合せ窓口となるATMコールセンター、テレホンセンターを首都圏と大阪に設置しています。東西両方を常時稼働させ、一方にトラブルが発生した場合、もう一方で業務を継続できるよう態勢を整えています。

### ATM内現金のモニタリング

パートナー企業である警備会社と連携してATM一台ごとに利用状況のモニタリングを行い、現金切れなどによるサービスの停止を防いでいます。また、個々の利用に応じたタイミングで現金の補充や回収を行い、停止時間を必要最小限に抑えています。

### セキュリティ対策

提携金融機関等とセブン銀行との通信には、データを暗号化するなどして、万全のセキュリティ対策を施しています。

### 勘定系システムに「東阪交互運用方式」を導入

2018年より、勘定系システムについて、東京・大阪の両データセンターの基幹サーバーを交互に本番機とする運用を開始しました。従来の本番機とバックアップ機を分けての運用から、定期的に本番機を入替える運用に変更することで、BCPの高度化と24時間365日無停止連続運転が可能となりました。

## 緊急時

### 故障・不具合等発生時の対応

パートナー企業と連携し、すべてのATMやネットワークをリアルタイムで管理しています。故障・不具合の発生や、ATMに対する物理的な衝撃を検知すると、自動的にシグナルが送られるようになっており、スピーディーかつ的確な対応が可能となっています。

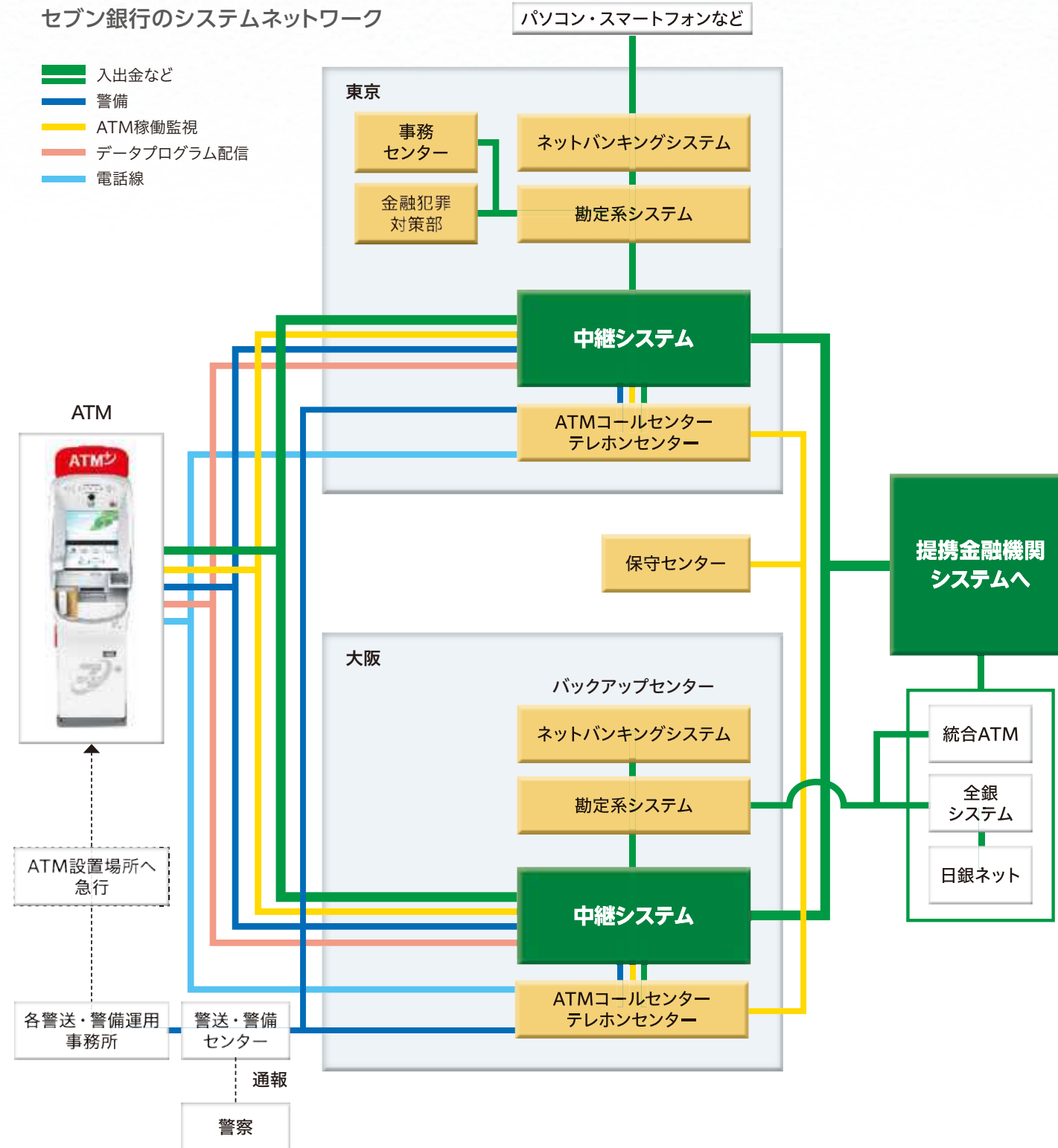
### 停電時の対応

取引中に停電が発生した場合でも取引が正常に完了できるよう、ATMにUPS(無停電電源装置)を搭載しています。ATMが停止した後もインターホンによるお問合せや警備機能を維持することで、万が一の停電に備えています。

### 災害時の業務継続

大規模災害や事故発生時でも業務を継続できるよう、BCP(業務継続計画)を作成しています。首都圏と大阪のどちらかが被災した場合は、もう一方が単独で業務を継続できるよう、さまざまな機能を二重化しています。

セブン銀行のシステムネットワーク



中継システム：提携金融機関等へのATM取引の中継およびATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。  
 勘定系システム：普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。  
 統合ATM：都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。  
 全銀システム：国内にある銀行間の振込などの取引に関するデータの交換および資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加。



## 金融犯罪防止に向けた対応

安心・安全な決済環境の確保において、巧妙化し続ける金融犯罪への継続的かつ実効性のある対策は欠かせません。

セブン銀行では、ATMやインターネットを通じた非対面取引による金融サービスを提供していることから、セキュリティや被害未然防止の重要性を強く認識し、お客さまに安心してお取引いただくためのさまざまな対策を講じています。

### ATMにおける対応

ATMには暗証番号や金額入力ボタンの覗き見防止対策を実施しています。振り込み詐欺被害を未然に防ぐため、ATMでお振込をされる際には、画面表示や音声での注意喚起も行っています。また、ATMに取付けられた不審物や異常取引の検知、カード情報の不正取得被害(スキミング被害)への対策も常時行っています。その他、国際基準に則ったICカード対応や、不正使用を検知できるシステムを導入し、犯罪の拡大を防止しています。

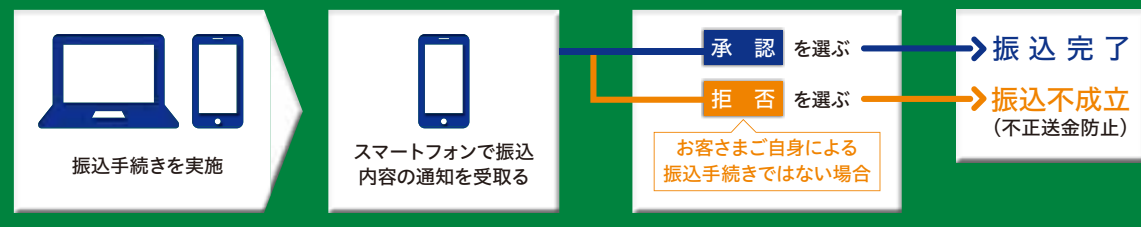
### セブン銀行口座における対応

セブン銀行口座の犯罪利用を防止するため、口座開設受付時における法令に基づく取引時確認の徹底等により、不正口座への対策を強化しています。

また、口座開設以降も、インターネットによる取引を狙った犯罪等に以下の対策を実施しています。

- 個人のお客さま → インターネットバンキングでのスマートフォン認証<sup>\*1</sup>を導入しています。また、専門部署にて取引状況やアクセス状況のモニタリングを多層的に行い、被害未然防止に努めています。また、スマートフォンアプリ「Myセブン銀行」のご利用にあたっては、パスコードによる認証だけでなく、端末認証<sup>\*2</sup>を導入することで、より安全性を高めています。
- 法人のお客さま → 複数名による承認機能やワンタイムパスワード<sup>\*3</sup>の導入等、より安心してご利用いただけるようセキュリティ対策の強化に取り組んでいます。

#### スマートフォン認証を使った振込の流れ



※1 スマートフォン認証：インターネットバンキングで「新しい振込先への振込」などのお取引をされる際に、スマートフォンの専用アプリから承認していただく認証方法。ご利用には登録手続きが必要です。万一、第三者にパスワード等が盗み取られた場合でも、不正な振込みを未然に防ぐことが可能です。

※2 端末認証：ログイン可能なスマートフォンを予め登録しておくことで、第三者による不正リスクを低減させます。

※3 ワンタイムパスワード：一度限り(一定時間限り)有効なパスワード。第三者による不正利用のリスクを低減させます。

セブン銀行では 近年の外部環境変化(サイバー犯罪の高度化)や内部環境変化(システムのオープン化・クラウド化、事業の多角化等)により高まるサイバーセキュリティリスクを重要課題として捉え、金融犯罪対策部内に「サイバーセキュリティ対策室」を2020年4月に設置し、セブン銀行グループ横断的なサイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでいます。

## サステナビリティ・ガバナンス

私たちは、  
皆さまに寄り添い  
歩んでいます



第4世代ATM ▶ 2019～  
顔認証技術やAIなどの  
新技術を搭載し、  
社会・お客さまニーズ  
の変化に対応。



## 会長メッセージ



社会や環境の  
持続可能性を増進させ  
「SDGsの達成」に  
貢献してまいります。

代表取締役会長

二子 謙輔

### 日頃よりセブン銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

セブン銀行は創業以来、常にお客さまの立場に立って考える経営を、そして「社会課題の解決」と「企業価値の向上」を同時に実現する経営を目指してまいりました。CSR活動についても、その基本方針で「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義したうえで、当社の事業内容や規模等を踏まえた継続的かつ実効性のあるものを行うと宣言しています。



こうした方針のもと、基幹事業であるATMプラットフォーム事業では、多様化するお客さまのニーズに積極的に対応しながら、提携金融機関や事業パートナー等との共存共栄を図り、高品質の社会インフラの構築に努めてまいりました。一方で、ATMの消費電力量の削減に継続的に取り組み、視覚障がい者や外国人のお客さまにも安心してご利用

いただくためにさまざまな工夫を凝らすなど、環境や社会にも配慮した事業展開を行ってまいりました。さらには、親子のコミュニケーション促進を目的に発行されているコミュニケーションマガジン「森の戦士ボノロン」を15年にわたり協賛し、災害に遭われた方々への支援や森の環境保護活動にも積極的に参画するなど、さまざまな社会貢献活動に地道に取り組んできております。



近年、世界では気候変動や格差拡大といった国際社会共通の課題解決に取り組む「SDGs」の動きが活発化しています。我が国においても異常気象による大規模自然災害や貧困問題などの深刻化が進んでおります。私たちは、健全な社会や良好な地球環境なくして健全な企業活動を続けることはできないことを改めて深く認識し、社会や環境に与えるマイナスの影響を減殺させるだけでなく、持続可能性を増進させる努力を経営に取込んでいく必要があります。SDGsへの取り組みは企業の持続可能性の前提であり、SDGsの課題解決に挑戦することは、新しい社会や生活を創り出すイノベーションをもたらし、新たな企業収益にもつながります。



セブン銀行では昨年、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上を目指し、その羅針盤となる5つの「重点課題」を策定しました。また、今年度から執行と監督の両面での更なる充実を目的にガバナンス体制を強化しました。変化の激しい不透明な時代ですが、長期的な視野に立って「社会や環境の持続可能性と企業の持続的成長をともに追求していく経営」に努めてまいります。



今後とも引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



# パートナー企業等との連携

## 提携金融機関等とのかかわり

セブン銀行は創業以来、ATMをご利用されるお客さまに「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスを提供すると同時に、提携金融機関等にもさまざまな価値を提供してきました。セブン銀行のATMネットワークのインフラや運営・管理ノウハウを提供し、提携金融機関等におけるATM運営・管理負担の軽減とお客さまの利便性向上に寄与し、強い信頼関係を築いてきました。そして提携金融機関等の課題やニーズを汲み取り、より便利にご活用いただけるよう、主要国際ブランドの海外発行カードや各種電子マネー、さらにはQR・バーコード決済等の新たな決済サービスの取扱いを可能にし、セブン銀行独自の付加価値を日々進化させています。

加えて、セブン銀行が不正口座対策で培ったノウハウを連結子会社である株式会社バンク・ビジネスファクトリーに提供し、同社にて行っている金融機関向けの事務受託サービスの提供に加え、マネー・ローングリング対策のサポートを新たに実施し、金融業界全体における社会課題解決へ貢献する取組みを行っています。

## パートナー企業:ATMメーカーとのかかわり

セブン銀行のATMは、パートナーであるメーカーと共同で開発・製造を行っています。シンプルで高機能な独自のATMを開発・製造するため、お客さまの立場にたって考え、まだ形になっていないニーズ、セブン銀行の想いを共有し、コンセプトの段階からともに検討を重ね実現を可能にしています。

ATMは、パートナー企業の国内工場で組み立てられ、セキュリティや作業効率等を確認するために、セブン銀行の役員および社員による視察を予告なしで定期的に行っています。

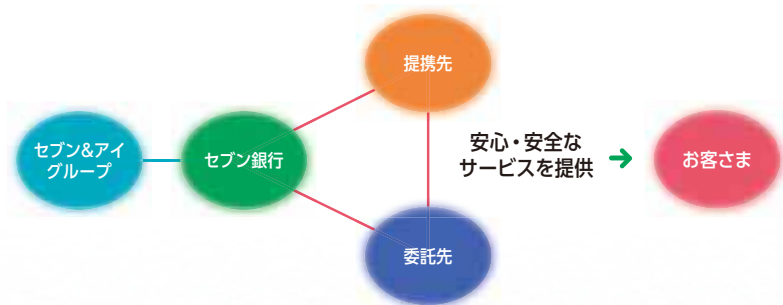
また、ATM内蔵センサーによる障害予兆から予防保守を行うと同時に、必要に応じて適時点検を実施することにより、障害を未然に防いでいます。万が一、予期せぬトラブルでATMのメンテナンスが必要になった場合は、停止時間を最小限に抑制するためにパートナー企業から保守担当者が出向き、復旧の対応を行います。

## パートナー企業:警備会社、コールセンターとの連携

セブン銀行のATMは原則24時間365日、休むことなく稼働しています。誰もが安心して利用できる環境を提供するためには、ATMの障害対応から機械警備、警備輸送までを行う、高い専門技術を持ったパートナー企業との連携が不可欠です。

警備会社とはATMの利用パターンに応じた現金需要から、ATM内の適正な現金量を予測し効率的な運用を協力して行い、停止回数・時間を最小限に抑えています。さらに、より高度化された現金需要予測を実現すべくAIを活用しています。

また、コールセンターでは24時間365日ATMを監視し、障害が発生したATMに対する復旧を遠隔操作で行っています。復旧ができないATMには、コールセンターから警備会社へ出動指示を行い、パートナー企業が連携して早急なATM復旧に努めています。こうしたパートナー企業との協働により、セブン銀行ATMの稼働率は99.98%を実現しています。



# 持続的な成長を支える人財育成

セブン銀行の持続的な成長にとって「人財」は最も重要な財産の1つです。従業員一人ひとりが最大限能力を発揮し活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

## 人財に関する基本的な考え方

セブン銀行が従業員に求めるのは「自ら挑戦する姿勢」「旺盛な成長意欲」「高いコミュニケーション能力」です。これらは、経営理念の一つに掲げる「社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。」を実現するために不可欠なものです。一人ひとりが個性を活かし、力を発揮し成長することが、会社の成長につながると考え、各種制度・施策を導入しています。

2019年4月には、事業ステージの変化への対応と従業員のモチベーション向上のために人事制度を改定しました。今後も、事業や社会の動静を見極めながら、さらなる制度改革を図っていく考えです。

## 人財の採用

採用にあたっては、セブン&アイグループ企業行動指針に定める「差別的な取り扱いを行わず、雇用における機会均等に努める」ことを原則としています。

新卒採用は、毎年安定的な採用を見込んでおり、配属後は職場内で先輩社員がつき、半年程度のサポートを行っています。一人ひとりのポテンシャルを見極めるため、適切なローテーションを通じて適性を確認しながら中長期的な視点で育成を行います。また、豊富な知見と経験を有するキャリア人財の積極的な採用も進めています。

## 人事評価

人事評価は、単に処遇を決定するものではなく、社員の成長を促す要素の一つであると考え、公正で透明性の高い評価を目指しています。セブン銀行では、職群別に期待する姿を明確にして、より高いレベルで会社に貢献することを促す行動評価と、高い業績目標を達成することでさらなる成長を促す業績評価の両輪で評価を行っています。

## 人財の教育・育成

会社が成長するためには、一人ひとりが能力を高めていくことが重要です。当社では、従業員の成長を「プロとしての力を育むステージ」と「プロとしての力を発揮するステージ」とに分け、各ステージに必要な知識やスキルを習得するためのさまざまな研修を実施しています。また、さらに通信講座や通学講座から、外国語やプログラミングなど、学びたい科目を選択して学べる制度「自己啓発プログラム」によって、自主的に学ぶ社員への支援を行っています。



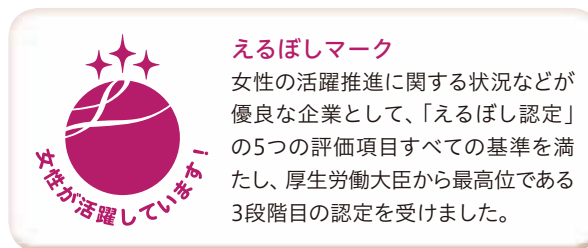
## 多様な人財が安心して働くことのできる職場づくり

セブン銀行では、従業員が自律的に働き、成長できる環境を整えることが、働き方改革の目指すものであると捉えています。その実現に向けて、働く時間・働く場所の自由度を広げるための制度を設けています。

また、従業員が持つ能力を最大限に発揮するためには安心して働ける環境が必要です。当社にとって重要な人財が個人の事情で実力を発揮できないことがないよう、柔軟な働き方の実現に向けたさまざまなサポートを行っています。

### 女性活躍の推進

セブン銀行では、女性が能力を発揮し、キャリア形成できるよう、ライフステージの変化(結婚、出産、育児、介護など)による離職の防止、ワークライフバランスを実現できる環境を整備することで中長期的に社員の定着率を高める取組みを行っています。



### 次世代育成支援対策の推進

セブン銀行では、従業員のワークライフシナジーの実現に向けて、「仕事と育児の両立支援に向けた環境整備」「ワークライフバランスの実現や柔軟な働き方の促進に向けた環境整備」に取り組んでいます。具体的な取組みとしてスライド勤務制度の拡充や、定時退社励行週間の実施など、長時間労働抑止のための施策を行っています。

### 「くるみんマーク」※を取得

2015年6月には「子育てサポート企業」として2度目の厚生労働大臣の認定を受け、「くるみんマーク」を取得しました。

※「次世代育成支援対策推進法」に基づいた育児支援の行動計画に取組み、実績が認められた企業が使用できるマーク



### 障がい者等の活躍支援

障がい者の雇用定着を図るため、東京障害者職業センターを利用したトレーニングの実施や、聴覚障がい者のための翻訳ツール(UDトーク)を導入するなど、働きやすい職場環境づくりに配慮しています。また、短時間勤務者がフルタイム勤務に移行できるよう、業務内容の見直し・整備を行っています。

### その他多様性を支える主な制度・取組み

- リ・チャレンジプラン(出産、育児、介護をしながら勤務を継続するための、休職・短時間勤務・時間外休日勤務免除の制度)
- 育児活動休暇(育児を事由とした有給休暇)
- 介護研修(介護に直面しても、制度を活用して勤務がきることを周知するための研修)
- 在宅勤務制度(さまざまな事由で通勤が困難な場合に、自宅で勤務ができるようにする制度)
- 社員登用制度(契約社員・アソシエイト社員(契約社員から無期雇用転換した者)のうち、一定の条件を満たした場合に社員に登用する制度)
- 嘱託社員制度(60歳の定年後も、本人が希望すれば65歳まで嘱託社員として勤務・活躍できる制度)
- マスターズ社員制度(嘱託社員であった者が希望すれば、有期雇用契約によりマスターズ社員として勤務・活躍できる制度)

### 多様性に関するデータ

従業員・雇用に関するデータ(2020年3月末現在)(人)

	男性	女性	総数	従業員平均勤続年数	7.5年
従業員数 <sup>※1</sup>	288	199	487	女性管理職比率 <sup>※3</sup>	17.4%
パート社員数 <sup>※2</sup>	0	0	0	障がい者雇用率 <sup>※4</sup>	2.2%
派遣スタッフ社員数	8	18	26	有給休暇取得率	80.0%

社員登用制度によって社員登用した人数 (人)

2019年度	6
--------	---

※1 従業員数は、役員、執行役員、当社からの社外への出向者、パート社員、派遣スタッフ社員を除き、社外から当社への出向者を含む。

※2 パート社員数：1日8時間換算による月平均人員

※3 女性管理職比率は、当社から7&iグループへの出向者および7&iグループ以外からの出向者を除き、7&iグループから当社への出向者を含む。

※4 障がい者雇用率は2020年4月1日現在

従業員・雇用に関するデータ(2019年度) (人)

	男性	女性	総数		
育児休職取得者数 <sup>※5</sup>	1	10	11	ボランティア休暇取得件数	13件
介護休職取得者数	0	0	0	労働災害度数率 <sup>※6</sup>	0.0
育児・介護を事由とした短時間勤務制度利用者数	2	22	24	労働災害強度率 <sup>※7</sup>	0.0
				ヘルプライン受付数	12件
				1月当たりの従業員の平均残業時間	18.8時間

※5 育児休職者は、2019年度中に育児休職を取得した社員

※6 労働災害度数率=(労働災害発件数/のべ労働時間)×1,000,000

※7 労働災害強度率=(労働損失日数/のべ労働時間)×1,000

### 従業員の安全・健康の維持・増進

セブン銀行では労働安全衛生規程を定め、その規程にしたがって安全衛生委員会を設置し、毎月開催しています。従業員の健康管理にあたっては健康データ管理ツールを導入し、健康診断の結果や産業医、保健師との面談結果などを一律で管理できるようになっています。

また、残業時間を削減する取組みとして、定時退社励行週間を年2回実施しています。残業時間が長時間となった従業員に対し、産業医、保健師による面接指導や健康相談を実施しています。

一方、新型コロナウイルス感染症との共存を前提にした働き方の改革にも積極的に取り組んでおります。テレワークやスライド勤務等の拡充による感染防止策を徹底し、政府・自治体が要請する「働き方の新しいスタイル」に引き続き応えていきます。

お取引先さまや従業員など、関係者の安心・安全の確保を図り、社会インフラを担う企業として業務を継続し、お客さまの毎日の生活を支える役割を果たしています。



# 地域・社会の発展のために

## 視覚障がい者向けATM「音声ガイダンスサービス」認知向上への取り組み

セブン銀行では、視覚障がいのある方にも安心してATMをご利用いただけるよう、音声案内を聞きながらボタン操作だけで入出金ができる「音声ガイダンスサービス」を提供しています。このサービスが広く認知、活用されるための活動として2019年11月には、「日本点字図書館オープンオフィス<sup>※</sup>」にて音声ガイダンスサービス体験会を行いました。ATM操作へのハードルを取り除くことを目的に視覚障がいのある方やご同行の方に実際にATMに触れていただき、音声ガイダンスを聞く体験をしていただきました。誰もが活躍できる社会づくりを目指し、関係各所との連携を図りつつサービスへの認知を向上させるとともに、今後も誰もが使いやすいサービスの提供に努めていきます。

※社会福祉法人日本点字図書館での視覚障がい者向け施設公開イベント



ATM音声ガイダンス体験会の様子

## 多文化共生の実現に向けて

年々、増加する居住外国人の方から、母国へ便利に送金ができるサービスとして高い評価を得ているセブン銀行の海外送金サービスは、年間で121万件(2019年度)のご利用をいただいています。

海外送金サービスをご利用のお客さま向けに、9言語に対応した「海外送金アプリ」を提供しています。このアプリを通じて、地域情報や災害時の緊急情報の取得が可能となっております。外国人が多く暮らす地方公共団体と、本アプリの活用等を含んだ多文化共生の推進に関する協定を締結しています。日本で暮らす外国人が、より快適で便利な生活を実現するために多文化共生実現への環境整備の一つとして、今後も積極的に取り組んでいきます。

2016年9月	愛知県名古屋市	10月	東京都新宿区	2019年3月	北海道上川郡東川町
2017年2月	岐阜県可児市	2018年4月	愛知県豊橋市	8月	静岡県浜松市
3月	愛知県	7月	神奈川県横浜市 <sup>※</sup>	10月	三重県桑名市
4月	神奈川県	8月	静岡県	※ 公益財団法人横浜市国際交流協会	
5月	神奈川県川崎市	12月	長野県		

多文化共生に関する協定を締結した自治体(2020年3月末現在)

## 電子地域通貨とのATM提携開始

セブン銀行のATMで電子地域通貨「アクアコイン<sup>※1</sup>」「さるぼぼコイン<sup>※2</sup>」のチャージが無料でできるようになりました。電子地域通貨は、お金の地産地消の促進や相互扶助を目的に生まれました。電子地域通貨へのATMチャージは、全国初の取り組みとなり、最新の技術を活用することで利用者の拡大を通じ地域の活性化をお手伝いします。

※1 君津信用組合、木更津市、木更津商工会議所の3者が連携し普及を推進している電子地域通貨。 ※2 飛騨信用組合が提供する電子地域通貨。

## 認知症サポーターの育成

従業員の認知症に対する理解を深め、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせるまちづくりを支援するため「認知症サポーター<sup>※</sup>」の育成に取り組み、地域社会の安心・安全に貢献しています。

※認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り支援する応援者。

## 『森の戦士ポノロン』への協賛

『森の戦士ポノロン』は、読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」が親子のコミュニケーションにつながることを期待して、偶数月に約100万部発行されている絵本です。セブン銀行はこの活動に協賛し、全国のセブン-イレブン、デニーズ、セブン銀行の本店等で絵本を配布しています。また、誌面での絵画コンクールや写真募集などで読者とのコミュニケーション促進や、従業員が子どもたちに児童館等で『森の戦士ポノロン』の大型絵本を読み聞かせる「ポノロンおはなし会」イベント等を開催しています。

©コアミックス、©ポノロンといっしょ。2007



## ～全国2,679カ所の児童館に読み聞かせ絵本「森の戦士ポノロン」を寄贈～

セブン銀行では2011年より、ポノロンがデザインされた社会貢献型キャッシュカードを発行しています。このキャッシュカードを1枚発行するごとに、100円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本『森の戦士ポノロン』を特別編集して寄贈する活動を継続しています。2019年度は56,227人のお客さまにポノロンキャッシュカードを選んでもいただき、製作した絵本を全国2,679カ所の児童館に寄贈いたしました。



## 被災者・被災地の支援に向けた活動

地震や台風などで被災された方々を支援する募金活動を実施しています。セブン銀行WEBサイト内に特設ページを設け、セブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの募金を受付けています。また、グループ全体の取り組みとして、被災者の生活を支え、被災地の復興を支援する活動を継続して行っています。

災害名	時期	募金額	お届け先
首里城火災	2019年11月11日～2019年12月31日	80,806円	沖縄県
令和元年台風19号	2019年10月15日～2019年11月10日	672,695円	福島県、宮城県、長野県、栃木県、茨城県、千葉県、神奈川県、埼玉県、岩手県、東京都、群馬県、静岡県
令和元年台風15号	2019年9月14日～2019年9月29日	211,491円	千葉県、東京都、神奈川県

## 令和2年新型コロナウイルスに対する活動支援

グループ全体の取り組みの一つとして、新型コロナウイルス感染症の対策に取組む活動を支援するため、インターネットによる支援金の募金活動を実施いたしました。救命救急医療の最前線である全国の救急指導施設<sup>※</sup>に、医療従事者の安全性向上、医療崩壊防止を目的に、新型コロナウイルス感染者対応に際し不足している医療器材(感染防護服等)を提供いたしました。

※ 日本救急医学会が認定する全国139の指導医指定施設

募金名称	時期	募金額	お届け先
令和2年新型コロナウイルスに対する緊急支援募金	2020年4月18日～2020年5月31日	809,526円	公益財団法人 日本財団(災害復興支援特別基金(新型コロナウイルス緊急支援))

## セブン銀行クリック募金

セブン銀行のWEBサイトでは、セブン銀行がお客さまのクリック回数に応じた金額(1クリック=1円)を寄付する「クリック募金」を実施しています。

募金名称	時期	募金額 <sup>※</sup>	お届け先
音声ガイダンスサービス 知って!広めて!キャンペーン	2019年12月1日～2020年1月15日	642,700円	ラジオ・チャリティ・ミュージックソン(ニッポン放送など主催)

※ 募金額は、クリック募金に加えてセブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの募金などの合計額です。「音声ガイダンスサービス 知って!広めて!キャンペーン」については、音声ガイダンスのご利用回数に応じた寄付金拠出も含まれています。



# 気 候変動問題への取組み

環境問題、世界の生物多様性の劣化は、資源や経済といった、企業の事業そのもののゆくえにも大きく関係する、深刻な課題です。

特に気候変動リスクは、海水面の上昇や、異常気象の増加、農漁業への影響など、将来世代まで影響の及ぶ重大な脅威となりえることから、環境負荷低減に向けた取組みが必要です。

その影響は、社会だけでなく当社サービスにも大きく関係することを鑑み、セブン銀行は、「気候変動問題」を優先して取組むべき重要な社会課題と捉えています。

セブン銀行は、持続可能な社会に見合うビジネスモデルを実現するため、ATMの開発や運用等における環境配慮型の業務設計等、技術革新の成果を取入れた金融サービスの提供により環境負荷の低減に取り組むとともに、従業員の環境意識の向上とグループ各社と協働で環境保全活動を推進していきます。

## ATMの省電力化

2019年9月より導入を開始した第4世代ATMは、第3世代ATMに対して消費電力量を約40%削減しています。これを約25,000台のATMで算出すると、年間で約10,000トン※のCO<sub>2</sub>排出量削減になっています。お取引がないときは常に省エネモードにしているなど最新技術を積極的に導入しております。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。

※ CO<sub>2</sub>排出係数を0.000500 t-CO<sub>2</sub>/kWhで換算

## ATMの長寿命化・リサイクル

ATMは設計段階から、リサイクル素材の導入やメンテナンスしやすい構造などを積極的に採用しています。不具合が起きた場合は、パーツごとの取替えやメンテナンスを行い、長く使えるような工夫も取り入れています。

セブン-イレブン店舗の改装や閉店によるATMの入替えや撤去などが発生した際には、使用していたATMは回収し、まだ使用できる機体はメンテナンスを行ってリユースするほか、パーツ単位でも再利用を行います。再利用できない古くなったATMは、リサイクル業者を通じて再資源化し、リサイクル率約100%を達成しています。

## ATMの現金輸送回数の削減

ATM内の現金を維持するためには、警備会社が現金を車両で輸送する必要があります。警備会社では、ATMの利用状況を1台ごとに分析し現金輸送回数を削減することで、これにかかるCO<sub>2</sub>排出量を減らすことに貢献しています。

また、セブン-イレブンの売上金等をATMに入金することで、ATM内の現金がまかなわれ、安定稼働と効率運用を実現しています。この取組みは、セブン-イレブン店舗の運営にとっても、店外のATMや銀行に行き入金する手間が省け効率化につながっています。このような工夫を重ねて、稼働率99.98%を実現しながらも、ローコスト運営をしています。

## FSC® 森林認証紙の活用

ATMに備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブン-イレブンなどで配布している読み聞かせ絵本『森の戦士ボノロン』などに、FSC® 森林認証紙を使用しています。

FSC® 森林認証とは、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。今後も環境に配慮した素材の活用を拡大していきます。



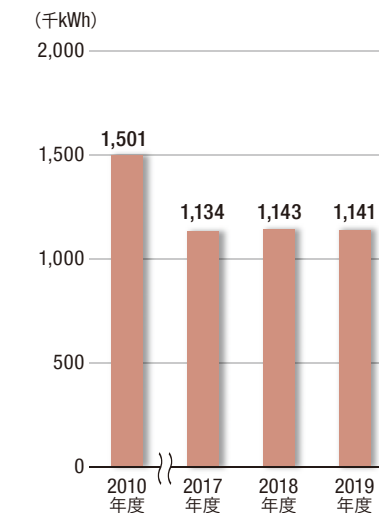
## オフィスでの環境配慮

本冊子の製造・流通・廃棄に要するCO<sub>2</sub>排出量9,623kgは、国内クレジットを用いてオフセットしています。

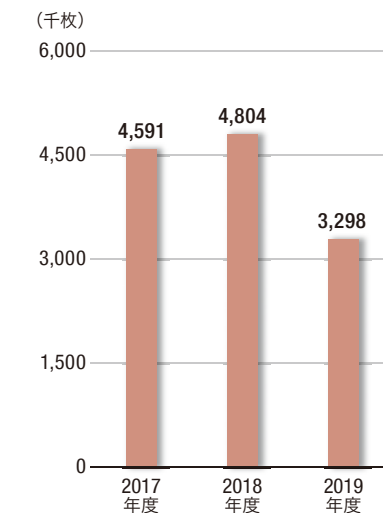
また、2019年度は会議のペーパーレス化や文書保管基準の変更等による環境に配慮した取組みを推進しました。

### 環境指標／電気使用量\*

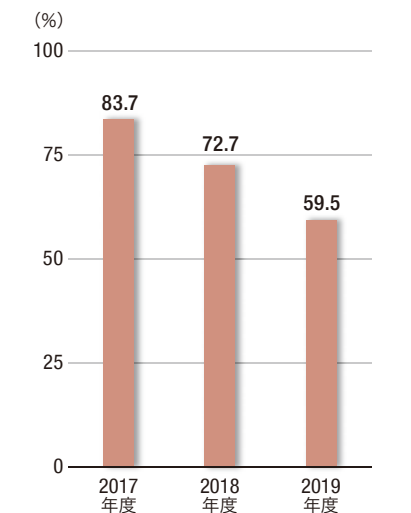
(オフィス、有人店舗、直営ATMコーナー)



### 環境指標／OA用紙購入量



### 環境指標／事務用品のグリーン購入比率



※ セブン銀行は、政府の要請などを参考として、2010年度を基準年としています。全国に25,000台以上設置しているATMについては、ATM設置施設の電気を使用しているため、グラフに含んでいません。

## 従業員の参加による活動

従業員の環境意識の向上を目的として、「eco検定®」の取得を推奨しています。eco検定合格者に対しては、受験料を全額会社が補助することで取得を促進しています。従業員の環境意識向上の表れとして2014年度からのeco検定の累計合格者数は181名になりました。また、地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、従業員は当社独自の環境活動をはじめ、セブン&アイグループ全体による各種ボランティア活動に積極的に参加しています。

2019年には、セブン-イレブン記念財団との連携による「セブンの森」での森林保全活動や地域清掃活動、フードバンクへの食品の寄贈等、さまざまな取組みを行いました。このような活動は、従業員一人一人の環境意識の向上に寄与しています。

※東京商工会議所が主催している環境に関する検定試験。正式名称は「環境社会検定試験®」。



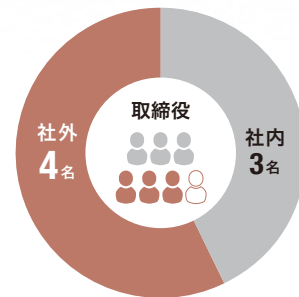
セブンの森での森林保全活動



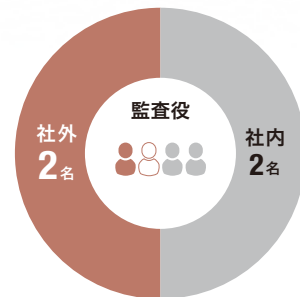
# コーポレート・ガバナンス

## ガバナンス体制の概要

### 社外役員の人数の割合



取締役7名(うち社外4名)  
※2020年6月23日現在



監査役4名(うち社外2名)  
※2020年6月23日現在

### 主な項目と内容

組織形態  
監査役会設置会社

取締役会の開催回数  
(社外取締役の平均出席率)  
**13回(94.23%)**  
(2019年度実績)

監査役会の開催回数  
(社外監査役の平均出席率)  
**10回(100.0%\*)**  
(2019年度実績)

取締役会の諮問機関  
指名・報酬委員会

指名・報酬委員会の委員長  
独立社外取締役

※ 就任(2019年6月17日)後に開催された監査役会のみを対象としております。

## ガバナンス体制のさらなる強化に向けて

当社は、2020年6月22日開催の第19回定時株主総会において、以下の通り定款を変更しました。

### 取締役員数を減少

経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化と取締役会の経営監督機能の強化を図ることを目的として、取締役の員数の上限を11名から9名に変更しました。

### 取締役会議長と社長の分離を可能に

今般、株主・投資家の意見等も踏まえて、当社取締役会の実効性評価を通じて協議した結果、取締役会議長については社外取締役を含む非業務執行取締役の中から選定するという選択肢も含めて、中長期的な観点で検討することになりました。そこで、取締役会の運営について、柔軟な対応を可能とするため、取締役会議長と社長の分離を可能とする定款へと変更しました。

## 基本的な考え方

当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を追求いたします。

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しています。取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

# コーポレート・ガバナンス体制

## 取締役会

当社の取締役会は、2020年6月23日現在取締役7名(うち社外取締役4名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る意思決定機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関わる事項、組織の設置・変更及び廃止、規則・規程の制定及び改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名した者となっております。

## 指名・報酬委員会

取締役会の機能を補完するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役会の委任を受けて、株主総会議案として取締役候補者を取締役会に推薦すること、及び取締役会議案として執行役員候補者を取締役会に推薦すると同時に、取締役等の後継者計画を監督しております。

指名・報酬委員会は、当社の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議しております。



指名・報酬委員会

1. 報酬及び賞与に関する事項
2. その他報酬に関する重要事項
3. 取締役候補者及び執行役員候補者の推薦に関する事項
4. 代表取締役候補者及び役員候補者の推薦に関する事項
5. その他取締役の人事に関する重要事項

〈構成員〉(○は委員長を表す)

- 福尾 幸一 (独立社外取締役)
- 伊丹 俊彦 (独立社外取締役)
- 二子石 謙輔 (代表取締役)
- 舟竹 泰昭 (代表取締役)

## 監査役会

当社の監査役会は、2020年6月23日現在監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

1. 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
2. 意思決定過程が合理的であること
3. 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
4. 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
5. 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員を配置しております。



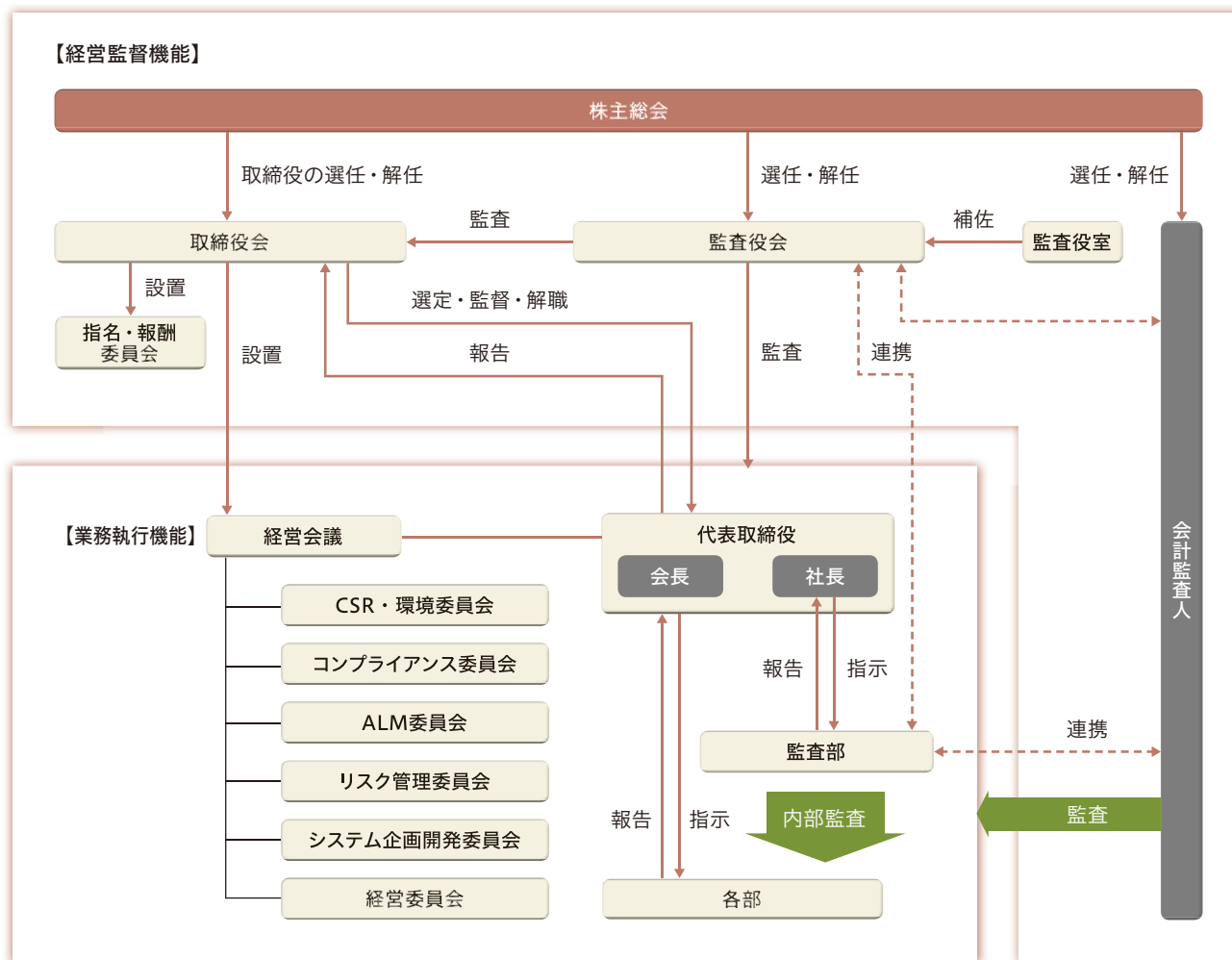
### 社外役員の独立性判断基準

当社の「社外役員の独立性に関する基準」は以下のとおりです。

1. 親会社又は兄弟会社の業務執行者（過去その立場にあった者を含む。以下同じ）ではないこと。
2. 当社を主要取引先とする者ないしその業務執行者又は当社主要取引先若しくはその業務執行者ではないこと。
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家又は団体に所属していた者ではないこと。
4. 当社の主要株主又はその業務執行者でないこと。
5. 上記の近親者、当社業務執行者の二親等内の血族・姻族ではないこと。

### コーポレート・ガバナンス体制図

(2020年6月23日現在)



### 社外役員の選任理由

	氏名	選任理由
社外取締役	木川 眞	ヤマトホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	伊丹 俊彦	検事として長年培ってきた企業法務等に関する見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	福尾 幸一	本田技研工業株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	黒田 由貴子	会社経営の経験及びグローバル人材の育成に係る見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
社外監査役	寺島 秀昭	弁護士として培ってきた企業法務等に関する幅広い見識を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できるため。
	唐下 雪絵	公認会計士としての専門的な知識、会計・システムのコンサルタントとしての豊富な見識及び会社経営者としての経験を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できるため。

### 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の46.27%を間接保有する親会社であり、適時開示規則に定められた支配株主に当たります。親会社との取引等を行う際には、利益相反取引を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止するための規定として定められた銀行法上のアームズ・レングス・ルールを遵守しており、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認するものとします。

### その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社が健全で持続的な成長を達成していくには、企業としての信頼性・経営の透明性を基盤とし成り立つ様々な提携先との協業を高度に融合させ事業発展（イノベーション）させていく事が不可欠であると考えております。そして、当社の信頼性・経営の透明性を担保するために、市場への上場は最も有効な手段の一つであると認識しております。当社は独立した上場企業として、事業戦略・人事政策・資本政策等の全てを親会社から独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しております。また、親会社から必要な独立性を確保するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役及び社外監査役を配置することとしております（2020年6月23日時点の独立役員は6名）。

なお、親会社におけるグループ経営に関する考え方や方針は以下の通りであります。

「当社は、上場子会社として株式会社セブン銀行を有していますが、当該上場子会社の独立性を尊重する観点から、同社の経営判断を重視し、事業戦略・人事政策・資本政策等を独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開することを尊重しております。そして、同社が独自の成長戦略等により企業価値を向上させていくことがグループ経営の観点からも望ましいと考えています。」（株式会社セブン&アイ・ホールディングス発行「セブン&アイ経営レポート」より引用）

また、親会社との間でグループ経営に関連した契約は締結しておりません。



## 役員報酬の考え方と役員報酬制度

2020年度よりコーポレート・ガバナンスの強化に向けた役員体制の見直しを踏まえ、業務執行取締役の企業価値向上に対する貢献意欲をより一層高めるとともに、結果責任を適正に評価反映できるように、役員報酬の考え方と役員報酬制度の見直しを行い、会社業績と役員報酬の連動性をより一層高めることといたしました。

役員報酬の考え方と役員報酬制度の見直しの一環として、会社業績と役員報酬の連動性を高めるため、賞与を新たに導入することといたしました。これにより、当社の役員報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」並びに変動報酬である「賞与(短期インセンティブ)」及び「業績連動型株式報酬(中長期インセンティブ)」により構成されます。

また、業務執行及び監督の役割を適切に担う優秀な人材を確保でき、職責に応じた適切な報酬体系・報酬水準となるよう、報酬の決定プロセスの客観性・透明性を高めた上で、役位毎の報酬水準の改定もいたしました。

これらの役員報酬の考え方と役員報酬制度の見直しは、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議の上、決定しています。

なお、執行役員の報酬につきましても、業務執行取締役と同じく、企業価値向上に対する貢献意欲をより一層高めるとともに、結果責任を適正に評価反映できるように、業務執行取締役と同様の報酬体系・報酬の決定プロセスに改定いたします。

### 1 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬について、以下の考えに基づき決定します。

- ▶ 企業価値の持続的な向上を促進し、会社業績との連動を重視した報酬制度であること
- ▶ 業務執行及び監督の役割を適切に担う優秀な人材を確保でき、職責に応じた適切な報酬体系・報酬水準であること
- ▶ 客観性・透明性あるプロセスにより決定され、公平・公正な報酬制度であること

### 2 報酬体系

当社の役員報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成され、以下のとおり適用します。

	固定報酬		変動報酬	
	(a)基本報酬	(b)賞与	(c)業績連動型株式報酬	
業務執行取締役	●	●	●	
非業務執行取締役	●	—	—	

各制度の位置付けは以下のとおりとします。

(a) 基本報酬	役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬
(b) 賞与	中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標(マイルストーン)を着実に達成するための短期インセンティブ
(c) 業績連動型株式報酬	株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブ

各制度の割合は、固定報酬と変動報酬のバランス、金銭報酬と株式報酬のバランス、及び短期・中長期のバランスのとれた視点を持ち経営を担うための賞与と株式報酬のバランス等を考慮し、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議の上、次頁のとおり決定しています。

また、非業務執行取締役及び監査役は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとします。

業務執行取締役	基本報酬 50%	賞与 25%*	業績連動型株式報酬 25%*
▶ 固定報酬と変動報酬のバランス	固定報酬 50%		変動報酬 50%
▶ 金銭報酬と株式報酬のバランス	金銭報酬 75%		株式報酬 25%
非業務執行取締役及び監査役	固定報酬 100%		

※ 賞与及び業績連動型株式報酬が基準報酬額である時を前提として算出しております。

### 3 報酬水準

当社の役員報酬水準は、優秀な人材を確保できるよう競争力ある報酬水準とすべく、外部専門機関の客観的な報酬水準データの中から、当社と同規模の企業群及び同業種の企業群の報酬水準データを分析・比較し、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議の上、決定しています。

### 4 変動報酬の内容

- 賞与  
短期インセンティブとなる賞与は、役位別に定められる基準額に対し、前事業年度の連結業績目標に応じた業績連動係数を乗じて決定します。
- 業績連動型株式報酬  
中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬は、役位別に付与するポイント数が定められる「固定部分」と、役位及び業績に応じ付与するポイント数が変動する「業績連動部分」で構成されます。いずれも在任期間中、毎年ポイントを付与・累積し、退任時にポイントの累積値に相当する当社株式を交付します。  
業績連動部分は、役位別に定められるポイント数に対し、連結業績目標達成度に応じた業績連動係数を乗じてポイント数(交付株式数)を決定します。

制度	指標及び評価方法	
賞与	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上に向けた業績目標(マイルストーン)達成状況・プロセスに基づき評価</li> <li>● 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益の目標達成状況に基づき定量的に評価</li> <li>● 基準額の0%~200%の範囲で支給額を決定</li> </ul>	
業績連動型株式報酬	固定部分	—
	業績連動部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上の結果に基づき評価</li> <li>● 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益等の目標達成状況に基づき定量的に評価</li> <li>● 基準ポイントの0%~200%の範囲でポイント数(交付株式数)を決定</li> </ul>

### 5 報酬の決定プロセス

取締役の個別支給額は、株主総会にて決議された総額の範囲内で、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議した上で、取締役会において決議します。

また、指名・報酬委員会では、当社の役員報酬に関する基本方針を踏まえ、役員報酬制度・報酬水準等の審議、報酬支給額についての検証も行うものとし、報酬の決定プロセスの客観性及び透明性を担保しています。

2019年度に指名・報酬委員会において審議・協議された主な事項は以下のとおりです。

- ▶ 取締役会への取締役候補者、執行役員候補者の推薦
- ▶ 取締役会への取締役・執行役員の報酬の提案
- ▶ 監督と執行、取締役の構成、執行役員の役割について
- ▶ 取締役・執行役員の報酬体系・報酬水準について

監査役の報酬等については、株主総会において決議された報酬制度の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。



## 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として、監査部を設置しております。監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点項目を策定し、取締役会の承認を取得しております。個別の内部監査計画については、監査部長が策定し、監査部担当役員である代表取締役社長の承認を取得しております。個別の内部監査においては下記の項目に基づいて内部管理体制全般の適切性・有効性の検証及び評価を実施し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っております。また、監査結果については、代表取締役社長、経営会議及び監査役に報告しております。

- A. 業務計画遂行状況
- B. コンプライアンス体制、コンプライアンス状況
- C. 財務報告に係る内部統制の適切性・有効性
- D. お客さま保護等管理の体制、お客さま保護等管理の状況
- E. リスク管理体制、リスク管理状況
- F. 各業務部署の内部管理体制、内部管理の適切性・有効性

なお、内部監査は当社(子会社を含む)全ての部署とシステムを対象に実施しておりますが、主要な外部委託先業務についても、当該業務の当社社内所管部署による管理状況を監査するとともに、外部委託先と合意した範囲で外部委託先に対する監査を実施しております。

また、監査役は、監査部からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるとし、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの整備状況について、定期的及び随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしております。

### 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 辰巳 幸久氏  
 指定有限責任社員 業務執行社員 竹内 知明氏

### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士試験合格者2名、その他9名

## 内部統制システムの整備及び運用の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし、見直しを行っております。この決議内容に基づき、良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制及び当社グループにおける業務の適正な運用を行っております。

## より緊密な対話の促進

私たちは、株主・投資家の皆さまに対して、財務状況や経営戦略に関する正確な情報をお伝えし、事業活動への理解を深めていただくことを目指しています。株式市場の評価を経営に活かし、さらに緊密なIRコミュニケーションを形成することで、企業価値の向上につなげていきます。



ディスクロージャー・ポリシーについては、下記のWEBサイトに掲載しています。

<https://www.sevenbank.co.jp/ir/policy/>

## 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを深めるために

セブン銀行は、株主・投資家の皆さまにより理解を深めていただくため、法定開示の範囲にとどまらない積極的な経営情報公開に努めています。

### 対話の基盤となるツール一覧

- ▶ アナリスト、機関投資家向け決算説明会の動画、音声および書き起こしの配信(日本語・英語)
- ▶ 統合報告書(ディスクロージャー誌)の発行
- ▶ Annual Report(英語版)の発行
- ▶ 「株主の皆さまへ」の発行
- ▶ 個人投資家向けWEBページの掲載



個人投資家向け説明会

## IRカレンダー(2019年度の主な実績) ※アナリスト、機関投資家向け

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算関連		●本決算発表			●第1四半期決算発表			●中間決算発表				●第3四半期決算発表
		●決算説明会*			●電話会議*			●決算説明会*				●電話会議*
			●定時株主総会						●個人投資家向け説明会			
ツール コミュニケーション				●統合報告書 (ディスクロージャー誌)発行				●「株主の 皆さまへ」発行		●中間ディスクロージャー 誌発行		
					●Annual Report(英語版)発行							
海外でのIR活動			●北米					●アジア				



## セブン銀行のマネジメント紹介 (2020年7月1日現在)

### 取締役



ふたごいしけんすけ  
**二子石 謙輔**  
代表取締役会長

#### 略歴

1977年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行  
2001年4月 株式会社UFJホールディングス(現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)リテール企画部長  
2002年1月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)五反田法人営業部長  
2003年10月 当社入社  
2003年11月 当社業務推進部長  
2004年6月 当社取締役  
2006年6月 当社取締役執行役員  
2007年11月 当社取締役常務執行役員  
2009年6月 当社取締役専務執行役員  
2010年6月 当社代表取締役社長  
2018年6月 当社代表取締役会長(現任)



ふなたけやすあき  
**舟竹 泰昭**  
代表取締役社長

#### 略歴

1980年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行  
2001年7月 株式会社新生銀行リテール業務推進部長  
2001年12月 当社入社  
2002年10月 当社事業開発部長  
2006年5月 当社業務開発部長  
2006年6月 当社執行役員業務開発部長  
2008年6月 当社取締役執行役員業務推進部長  
2010年6月 当社取締役常務執行役員企画部長  
2013年6月 当社取締役専務執行役員企画部長  
2014年4月 当社取締役専務執行役員  
2016年6月 当社取締役副社長執行役員  
2018年6月 当社代表取締役社長(現任)  
2018年6月 株式会社セブン・ベイ取締役



ごとうかつひろ  
**後藤 克弘**  
取締役

#### 略歴

1989年7月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社  
2002年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役  
2004年5月 同社常務取締役  
2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役  
2006年5月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役  
2009年8月 株式会社そごう・西武取締役  
2016年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役副社長(現任)  
2017年6月 当社取締役(現任)



きがわまこと  
**木川 眞**  
社外取締役  
(独立役員)

#### 略歴

1973年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行  
2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)常務取締役  
2005年4月 ヤマト運輸株式会社(現ヤマトホールディングス株式会社)入社  
2005年6月 同社常務取締役  
2006年6月 同社代表取締役専務執行役員  
2007年3月 ヤマト運輸株式会社代表取締役社長社長執行役員  
2011年4月 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長社長執行役員  
2015年4月 同社代表取締役会長  
2016年6月 株式会社小松製作所取締役(現任)  
2018年4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役会長  
2018年6月 当社取締役(現任)  
2019年4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役  
2019年6月 沖電気工業株式会社取締役(現任)  
2019年6月 ヤマトホールディングス株式会社特別顧問(現任)  
2020年4月 株式会社肥後銀行監査役(現任)



いたみとしひこ  
**伊丹 俊彦**  
社外取締役  
(独立役員)

#### 略歴

1980年4月 東京地方検察庁検事任官  
2010年6月 最高検察庁総務部長  
2012年7月 東京地方検察庁検事正  
2014年7月 最高検察庁次長検事  
2015年12月 大阪高等検察庁検事長  
2016年11月 弁護士登録・第一東京弁護士会所属(現任)  
2016年11月 長島・大野・常松法律事務所顧問(現任)  
2018年6月 当社取締役(現任)  
2018年6月 戸田建設株式会社取締役(現任)  
2020年6月 株式会社JPホールディングス取締役(現任)



ふくおこういち  
**福尾 幸一**  
社外取締役  
(独立役員)

#### 略歴

1978年4月 本田技研工業株式会社入社  
2005年6月 同社執行役員  
2010年6月 同社常務執行役員  
2014年4月 同社専務執行役員  
2014年11月 株式会社本田技術研究所副社長  
2015年4月 同社代表取締役社長  
2015年6月 本田技研工業株式会社取締役専務執行役員  
2018年6月 当社取締役(現任)  
2019年6月 日立金属株式会社取締役(現任)

### 監査役



しみずあきひこ  
**清水 明彦**  
常勤監査役

#### 略歴

1994年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社  
1996年2月 同社経理部総括マネジャー  
2004年5月 同社執行役員経理部長  
2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス経理部シニアオフィサー  
2006年1月 同社執行役員経理部シニアオフィサー  
2012年5月 同社取締役執行役員経理部シニアオフィサー  
2013年6月 当社取締役  
2015年5月 株式会社ヨークマート(現株式会社ヨーク)監査役  
2017年6月 当社常勤監査役(現任)



いしぐるかずひこ  
**石黒 和彦**  
常勤監査役

#### 略歴

1980年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行  
2001年4月 株式会社ユーフィット(現TIS株式会社)出向 取締役  
2004年4月 UFJIS株式会社(現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社)出向 取締役  
2006年3月 同社出向 常務取締役  
2009年5月 当社入社  
2009年5月 当社執行役員システム部長  
2010年6月 当社取締役執行役員システム部長  
2013年6月 当社取締役常務執行役員システム部長  
2014年4月 当社取締役常務執行役員  
2016年6月 当社取締役専務執行役員  
2019年5月 サインポスト株式会社監査役(現任)  
2020年6月 当社常勤監査役(現任)



くろだゆきこ  
**黒田 由貴子**  
社外取締役  
(独立役員)

#### 略歴

1986年4月 ソニー株式会社入社  
1991年1月 株式会社ビーブルフォーカス・コンサルティング代表取締役  
2010年6月 アステラス製薬株式会社監査役  
2011年3月 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings)取締役(現任)  
2012年4月 株式会社ビーブルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー(現任)  
2013年6月 丸紅株式会社取締役  
2015年6月 三井化学株式会社取締役(現任)  
2018年6月 当社取締役(現任)  
2018年6月 テルモ株式会社取締役(現任)

※当社では独立役員の資格を充たす者をすべて独立役員に指定しております。



てらしまひであき  
**寺島 秀昭**  
社外監査役  
(独立役員)

#### 略歴

1978年4月 弁護士登録・東京弁護士会所属(現任)  
1983年4月 寺島法律事務所(現晴海協和法律事務所)開設  
1995年4月 最高裁判所司法研修所教官  
2001年1月 司法試験2次試験審査委員  
2005年4月 新司法試験審査委員  
2007年4月 専修大学法科大学院客員教授  
2009年4月 専修大学法科大学院教授(現任)  
2017年4月 中央大学法学部客員教授(現任)  
2019年6月 当社監査役(現任)



とうげゆきえ  
**唐下 雪絵**  
社外監査役  
(独立役員)

#### 略歴

1999年5月 公認会計士登録  
2003年2月 公認会計士唐下雪絵事務所所長(現任)  
2007年6月 フェリーチェコンサルティング株式会社取締役(現任)  
2019年3月 マブチモーター株式会社取締役(監査等委員)(現任)  
2019年6月 当社監査役(現任)

### 執行役員

専務執行役員 **河田 久尚** [かわたひさなお]

専務執行役員 **松橋 正明** [まつはしまさあき]

常務執行役員 **稲垣 一貴** [いながきかずたか]

常務執行役員 **山本 健一** [やまもとけんいち]

常務執行役員 **竹内 洋** [たけうちひろし]

執行役員 **前川 幸司** [まえかわこうじ]

執行役員 **石村 浩志** [いしむらひろし]

執行役員 **喜多山 美弥** [きたやまみや]

執行役員 **深澤 孝治** [ふかさわこうじ]

執行役員 **永嶋 恒雄** [ながしまつねお]

執行役員 **滝沢 卓** [たきざわたく]

執行役員 **西井 健二郎** [にしいけんじろう]



# リスク管理の取組み

取締役会により毎年度決定される「リスク管理方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めています。この方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めるとともに、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しています。リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理グループ、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク統括部担当役員を委員長とするリスク管理委員会及び企画部担当役員を委員長とするALM委員会を設置しております。

## 統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「統合的リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。当社の直面するリスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

## 信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、公社債、資金放出、仮払金の他、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当方針」「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却、引当を実施しております。

## 市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期ごとに開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、ALM運営方針を決定する体制としております。

## 流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の間隔の違ひによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、リスクシナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

## オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

## 事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施し、事務ミス発生防止、内部不正防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

## システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。また、年3回セキュリティ検討会を開催し、効果的なセキュリティ策を議論しています。

システムの構成は、最新のIT(情報技術)を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施しております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。近年のクラウド化やアプリ開発などの新しい動きに対応すべく、2018年度にセキュリティ対策方針の見直しを行いました。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう、障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

## 風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、風評発生時における全社的な連絡体制と適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。



### 法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

### その他オペレーショナル・リスクの管理体制

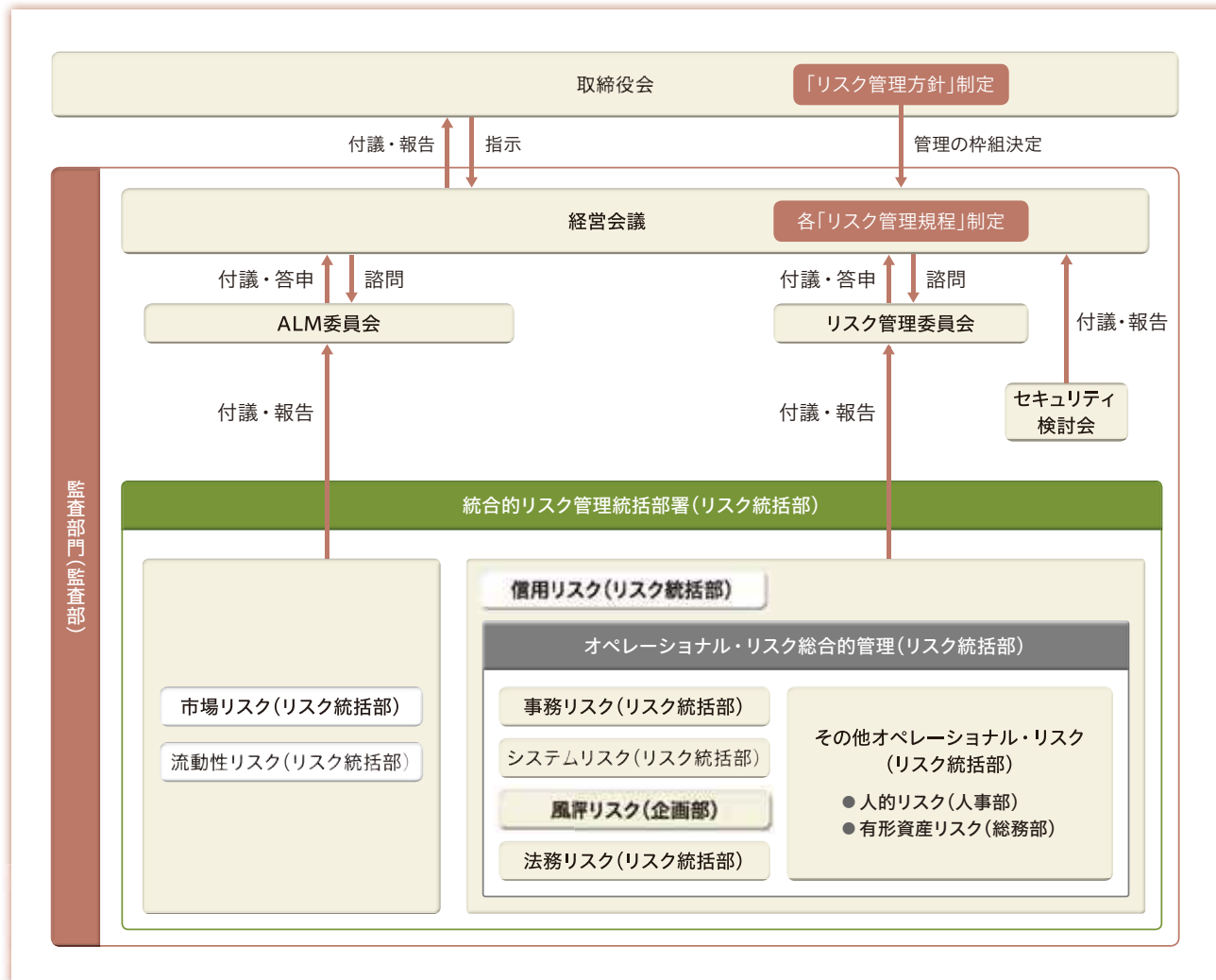
その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

### 業務継続計画(BCP)の策定

セブン銀行では、大規模な災害や事故等の危機が発生した場合でも銀行としての社会的責任を果たしていくために、「ATM業務」「銀行間及びATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき必須業務と定義しています。また、これら必須業務が災害・事故等の危機発生時にも継続できるよう、各部署で業務継続計画(BCP)を作成しています。さらに、BCPを確実に実践するために、各部署では、データセンターやその他拠点設備で被災等が発生したケースを想定し、定期的にBCP訓練を実施しています。

### リスク管理体制

(2020年7月1日現在)



## コンプライアンスの取組み

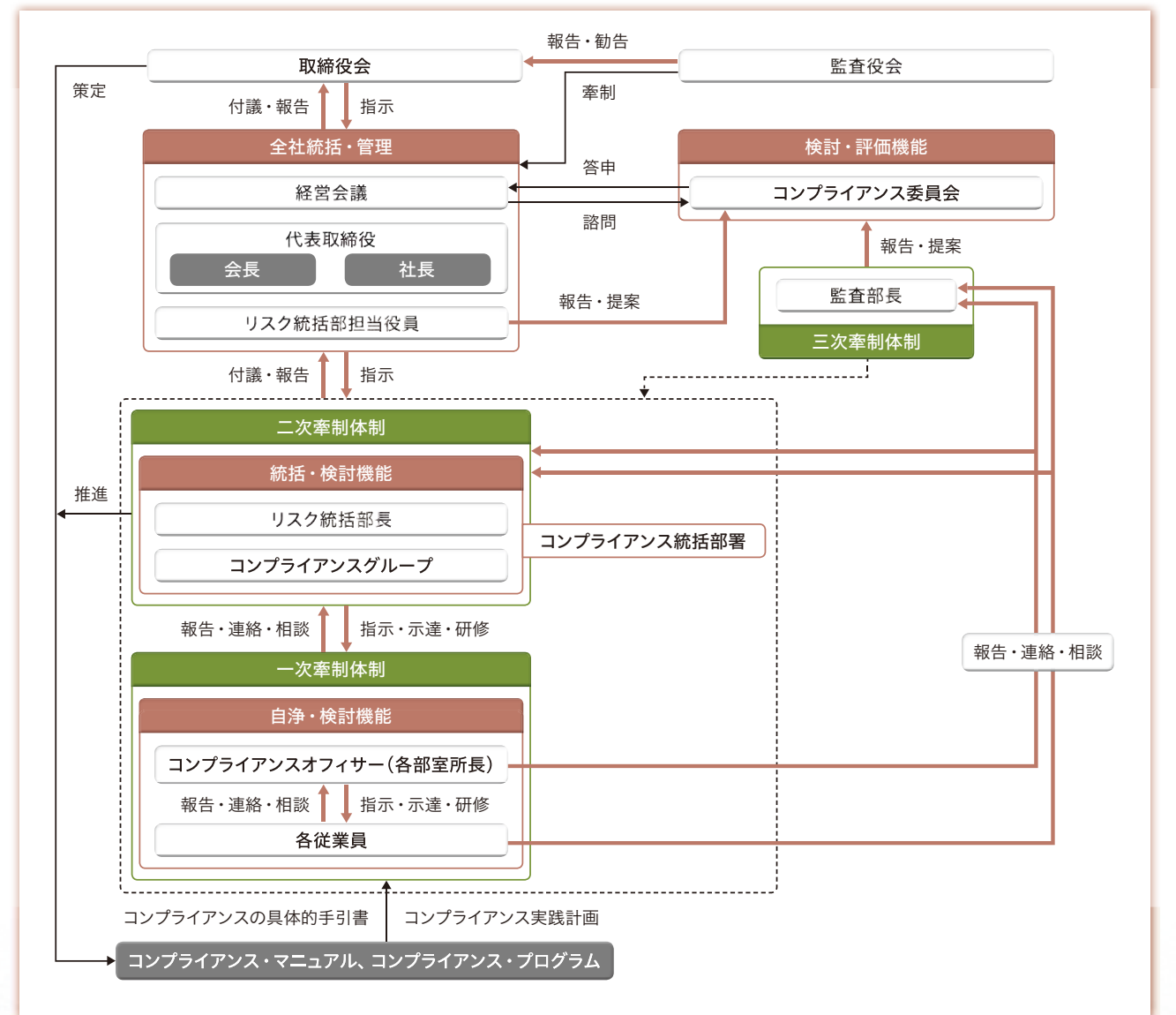
当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

### コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を担わせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に亘る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関であるリスク統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

### コンプライアンス体制

(2020年7月1日現在)





## コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

## コンプライアンス・マニュアル

当社では、遵守すべき法令の解説や違法行為を発見した場合の対処方法などを示した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、定期的に従業員全員が読み合わせを行っております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、eラーニングを含めた各種コンプライアンス研修を行っております。また、コンプライアンス遵守基準を携帯カードにして役職員に配布、常に確認・徹底しています。



コンプライアンス遵守基準カード

## コンプライアンスの注力課題

### 1 アンチ・マネー・ローンダリング、金融犯罪防止への対応

当社は、厳格な取引時確認等を通じ、不正利用口座の開設防止に注力しております。また、金融犯罪対応の専任部署である金融犯罪対策部を設置し、モニタリングやフィルタリングを実施することで、マネー・ローンダリング防止や不正利用口座の排除、振り込み詐欺等の未然防止、警察等行政機関への適切な連携をすよう体制強化を図っております。2018年2月に公表された金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を受け、全社での対応を強化すべく、経営層を含めた研修を実施しています。実務に即した内容を教育し、日々の業務改善につなげています。

### 2 反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、水際での関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には、口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう、定期的に役職員への教育を行っております。

## コンプライアンス相談制度

当社では、コンプライアンス上の問題等の早期発見、早期是正、再発防止に努めることを目的に、「コンプライアンス相談制度」を設け、社内外に相談・通報窓口を設置しています。

従業員が相談・通報できる窓口としては、所属部署のコンプライアンスオフィサーのほか、社内に「コンプライアンス相談窓口」、社外に「グループ共通ヘルプライン」(セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口)を設置しており、連絡先を記載したポスターの掲示や小冊子の全従業員への配布等により、従業員への周知を図っています。また、海外子会社の従業員を対象とし、現地語で相談できる窓口として「海外ホットライン」も設置しています。

また、公正な取引を推進し、安心・安全なサービスをお客さまに提供するため、お取引先を対象とした通報窓口「お取引先専用ヘルプライン」(セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口)を設置しています。

さらに2018年度からは、ガバナンス強化の一環として、社外に経営層に関わる相談を受け付ける専門の窓口「監査役ホットライン」(セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口)を設置しています。



## コンプライアンス違反への対応

当社では、コンプライアンス違反行為が調査等により明らかになった場合は、社長の諮問機関である賞罰協議会にて懲戒処分を決定し、度合いに応じた懲戒処分を行う体制をとっています。

なお、2019年度は、重大なコンプライアンス違反は発生しませんでした。



## 目次

### 財務情報

経営成績	P76
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	P80
企業集団の状況	P81
経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	P82
貸借対照表	P84
損益計算書	P85
株主資本等変動計算書	P86
連結貸借対照表	P89
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	P90
連結株主資本等変動計算書	P91
連結キャッシュ・フロー計算書	P92
その他の財務等情報	P103

### 企業情報

会社概要	P129
営業所の名称及び所在地	P129
組織図	P130
大株主の状況	P130
株主構成	P130
沿革	P131
主要データ	P133
開示項目一覧	P141

\*会計監査人の監査について  
会社法第396条第1項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## 経営成績

(2020年3月期:2019年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

### (1) 当期の経営成績の概況

わが国の経済は、緩和した金融環境のもと、緩やかな景気回復基調で推移したものの、2019年10月に実施された消費税率引上げによる消費者心理への影響が尾を引く中、2020年1月に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の日本国内における初めての感染が報告されて以来、感染拡大や長期化、それに伴う政府・自治体の規制強化等による社会情勢や実体経済への影響はきわめて不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当連結会計年度の当社連結業績は、国内外事業が堅調に推移し創業以来最高となる経常収益148,553百万円となりましたが、持分法適用関連会社である株式会社セブン・ペイが提供していたバーコード決済サービス「7pay(セブンペイ)」の一部アカウントに対する不正アクセスが発生し、既存のスキームに基づいたサービス提供の継続が困難となり、2019年9月30日をもって当該サービスが廃止となりました。また持分法適用関連会社であるTORANOTEC株式会社及びTORANOTEC投信投資顧問株式会社に係る収支が当初策定した計画を下回って推移いたしました。これらにより持分法による投資損失4,770百万円を計上したことにより、経常利益39,836百万円、親会社株主に帰属する当期純利益26,162百万円となりました。

なお、セブン銀行単体業績は、基幹事業のATMプラットフォーム事業が堅調に推移したことにより、いずれも創業以来最高となる経常収益120,275百万円、経常利益45,013百万円となりました。また、当社が保有する上記持分法適用関連会社の株式について実質価額の低下を認識し、関係会社株式評価損5,009百万円を特別損失として計上したことにより、当期純利益27,675百万円となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

#### ①国内事業セグメント

##### ・ATMプラットフォーム事業

当連結会計年度も、決済手段の多様化に伴うお客さまのニーズの変化に柔軟に対応すべく、新たなATMの価値創造を積極的に推進し、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

お客さまのニーズにお応えし、更なるATM利用者拡大のため、2019年7月に現金でのチャージ取引を開始した「PayPay」等、新たなカテゴリーとして金融機関以外の資金移動業者等との新規提携を積極的に進めました。

2019年10月の消費税率引上げに伴い開始された「キャッシュレス・消費者還元事業」等を契機に日本国内でのキャッシュレス決済が拡大し、当社ATMを利用した各種キャッシュレス決済への現金でのチャージ取引件数が大幅に増加しました。

このような取組みの結果、2019年9月には6年ぶりにATM1日1台当たり平均利用件数の前年同月比が100%を超過いたしました。2020年3月より新型コロナウイルス感染症拡大の影響から一部のATMに利用件数減少の兆しがみられたものの、2020年3月のATM1

日1台当たり平均利用件数の前年同月比は101.2%と底堅く推移いたしました。

2020年3月末現在の提携金融機関等は、銀行123行、信用金庫253庫、信用組合124組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社10社、生命保険会社7社、その他金融機関・事業会社等79社の計612社(注)となりました。ATM設置台数は25,215台(2019年3月末比0.2%増)、ATM1日1台当たり平均利用件数は92.1件(前年同期間比0.2%減)、ATM総利用件数は849百万件(前年同期間比2.3%増)と当社の基幹事業であるATMプラットフォーム事業は堅調に推移いたしました。

なお、ライフスタイルの変化、スマートフォンの普及等、時代の変化に対応した第4世代ATMの設置を2019年9月より開始いたしました。順調に入替設置を推進しており、2020年3月末時点での第4世代ATM設置台数は1,150台となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、先行き不透明な事業環境が予想されますが、引続き従来の概念に捉われないATMの価値創造を通じ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム事業を推進してまいります。

(注) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

##### ・決済口座事業

当連結会計年度末現在、個人のお客さまの預金口座数は2,179千口座(2019年3月末比8.8%増)、個人向け預金残高は4,586億円(同5.5%増)、個人向けローンサービスの残高は232億円(同2.6%増)となりました。

デビット付きキャッシュカードは「キャッシュレス・消費者還元事業」の登録決済事業者として参画したことも寄与し口座数は順調に増加し、602千口座(同24.2%増)となりました。

海外送金サービスは契約口座数・送金件数ともに順調に増加し、当連結会計年度における送金件数は1,214千件(前年同期間比6.1%増)となりました。また、海外送金サービスを通じて得た知見を活かし、居住外国人の方への、生活における金融サービスインフラを提供することを目的とした当社連結子会社として資金移動業務を営む株式会社セブン・グローバルレミット(当社出資比率100%)、貸金業等を営む株式会社Credd Finance(当社出資比率60%)を設立し、営業開始にむけた準備を推進いたしました。

近年、金融犯罪の大口は高度化・巧妙化し新たな社会課題として認識されております。このような課題に対応し、安心・安全な金融サービスの提供に貢献するため、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーでは、当社からの事務受託に加え、当社の金融犯罪対策のノウハウを活かしマネー・ローンダリング対策等の事務受託事業を推進しております。

また、当社の持つ金融犯罪対策のノウハウや日本全国25,000台以上のATM網、株式会社電通国際情報サービス(以下、「ISID」という。)の技術力を活かし、ISIDと



合併で当社連結子会社として株式会社ACSiON（当社出資比率60%）を設立し、不正取引の監視・検知サービス等を提供する事業の開始準備を進めております。

## ②海外事業セグメント

### ・米国

当社連結子会社のFCTI, Inc.では米国セブン・イレブン店舗内に設置したATMの安定稼働を実現しております。米国セブン・イレブン店舗以外に設置している低採算ATMを計画的に整理したことにより、米国セブン・イレブン店舗内設置ATMの8,465台を加えた、2019年12月末時点の合計ATM設置台数は10,886台（2018年12月末比14.9%減）となりました。また、FCTI, Inc.の連結対象期間（2019年1～12月）の業績は、経常収益254.0百万米ドル、経常利益6.3百万米ドル、当期純利益6.6百万米ドルとなりました。

### ・アジア

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、自社ATM運営を事業の柱として事業拡大を推進し、2019年12月末時点でのATM台数は200台（2018年12月末比108.3%増）と着実に設置台数を増加させております。

また、フィリピンでの当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、フィリピン最大手のコンビニエンスストア運営会社であるPhilippine Seven Corporationとの間で、フィリピン国内のセブン・イレブン店舗でのATM設置・運営・保守事業等の展開を目的とした業務提携契約を2020年2月に締結いたしました。

## (2) 当期の財政状態の概況

### ①資産

総資産は1,085,885百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が848,446百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が70,911百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が81,965百万円となっております。

### ②負債

負債は863,051百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は（譲渡性預金を除く）683,760百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が324,531百万円、定期預金残高が134,093百万円となっております。

### ③純資産

純資産は222,833百万円となりました。このうち利益剰余金は155,760百万円となっております。なお、連結自己資本比率（国内基準）は50.11%となっております。

## (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より67,796百万円増加し、848,446百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益39,780百万円、ATM未決済資金の純増減77,146百万円、預金の純増減5,095百万円等の増加要因が、普通社債発行及び償還による増減△30,000百万円等の減少要因を上回ったことにより、89,619百万円の収入となりました。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出△16,171百万円、無形固定資産の取得による支出△11,100百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入27,920百万円等の増加要因を上回ったことにより、5,801百万円の支出となりました。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額△13,635百万円、自己株式の取得による支出△3,857百万円等の減少要因により、16,009百万円の支出となりました。

## (4) 次期の見通し

2021年3月期は、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や長期化、それに伴う各国政府の規制強化等も予想され、経済環境の先行きが不透明なことから、現時点では当社グループの適正かつ合理的な業績予想の算定が困難となります。そのため2021年3月期の業績予想については一旦未定とさせていただきます。今後業績予想が可能となった時点で速やかに公表いたします。

なお、2021年3月期の配当金につきましては、当面の見通しが困難であるため一旦未定とさせていただきますが、年2回の配当を株主還元の基本とし、配当性向40%以上を最低目標に定め、安定かつ継続的な配当の維持に努めるという還元の基本方針を維持し、安定的な配当の継続を予定しております。

## (5) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計

年度末において判断したものであります。

なお、経営に係る各種リスクを適切に認識・管理するための枠組みとして、当社は取締役会により決定される「リスク管理方針」のもと、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

## 1. 事業戦略上のリスク

### ATMプラットフォーム事業(国内事業セグメント)

当社の収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、堅実なATM台数の増加及び独自の新たなATMサービスの開発・提供、セキュリティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

#### ①現金に代替する決済の普及

将来、キャッシュレス化が進んだ場合は、ATM利用件数が減少し、当社の損益に影響が及びおそれがあります。

ATM利用件数の減少を防止するためATMにおける交通系電子マネー、QRコード決済等へのチャージ取引やATM受取（現金受取サービス）等お客さまの利便性向上のためのサービスを提供しております。

#### ②ATMサービスに関する競争の激化

当社は、セブン&アイHLDGS.のグループ各社（以下、「グループ」という。）外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する金融機関等がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

将来、これらの会社との競争が激化し、当社ATM利用者又はATM受入手数料の減少等が生じる場合、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

#### ③経済条件の変更

当社が提携先から受取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、ATM受入手数料の水準が引下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

#### ④ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATM設置を拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の損益に影響が及びおそれがあります。

## ⑤法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の損益に影響が及びおそれがあります。

## ⑥金利上昇

当社では、ATM事業を行うために必要な現金を、預金や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

## 決済口座事業(国内事業セグメント)

当社は、普通預金や定期預金、個人向けローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の提供を行っているほか、国内の連結子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業等に取組んでおります。しかし、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

決済口座事業拡大のために、現在取扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。これらの成功する保証はありません。新事業の展開に際し、連結子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

## 海外事業(海外事業セグメント)

当社は、米国、インドネシア及びフィリピンにATM運営の連結子会社を有しております。今後、これら連結子会社を取巻く政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら連結子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の損益に影響が及びおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

## 固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・連結子会社等の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

## 2. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」に定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サー



バ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウイルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

### 3. 外部委託先

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

### 4. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATMプラットフォーム事業を展開しております。

#### ①資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の連結子会社であり、当連結会計年度末現在において、同社は当社議決権の46.27%を所有しております。同社は、今後も引続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

#### ②取引関係

当社の2020年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては22,831台(内訳は、セブン-イレブン店舗内22,165台、イトーヨーカドー店舗内284台、その他382台)となっております。また、グループ外においては2,384台となっております。このように、当社ATMの約90%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、条件の大幅な変動により当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

### 5. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座

利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な高度化・巧妙化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

### 6. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結等の法律上の問題を原因として、当社の損益及び財務状況に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

### 7. 法律改正等の影響

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の想定どおりに事業を遂行できる保証はありません。

### 8. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定<sup>(注)</sup>に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の損益に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

### 9. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

### 10. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

### 11. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期[A+] (アウトルック「ポジティブ」)及び短期[A-1]を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

### 12. 人材の確保

当社では、ATMプラットフォーム事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の損益や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

### 13. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- ・お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という。)
- ・マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・ATM提携金融機関等、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評等の悪化により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

### 14. 感染症の発生及び拡大

新型コロナウイルス等の感染症が発生し、感染拡大や長期化、それに伴う政府・自治体の規制強化等は社会情勢や実体経済へのきわめて大きな影響が予想されます。その結果としてATM利用件数が大幅に減少する場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

当社では感染拡大の防止のため、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等により従業員の感染防止に努めていますが、さらに感染が拡大することで当社及び外部委託先の従業員が感染した場合には、事業運営に支障を来し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、日本政府による緊急事態宣言が全国的に発出された2020年4～5月は外出自粛等の影響を受け国内ATM利用件数は約10%程度の減少となりました。



# 企業集団の状況

当社グループは、当社、連結子会社8社(FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス、Pito AxM Platform, Inc.、株式会社セブン・グローバルレミット、株式会社ACSion、株式会社Credd Finance)及び関連会社4社(株式会社セブン・ペイ、TORANOTEC株式会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社、株式会社メタックスペイメント)の計13社で構成され、国内外における各事業を推進しております。国内事業においては、基幹事業であるATMプラットフォーム事業に加え、決済口座事業を行っております。また、海外事業においては米国、インドネシアでATMサービスの展開を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

## (1) 国内事業セグメント

### ・ATMプラットフォーム事業

グループのセブン・イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置しております。多くの国内金融機関等と提携し、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多く

のお客さまにATMサービスを提供する事業を展開しております。

### ・決済口座事業

当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の身近で便利な口座サービスを提供しております。また、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、決済口座事業で得た知見を活かし、他金融機関等からの事務受託事業を展開しております。

## (2) 海外事業セグメント

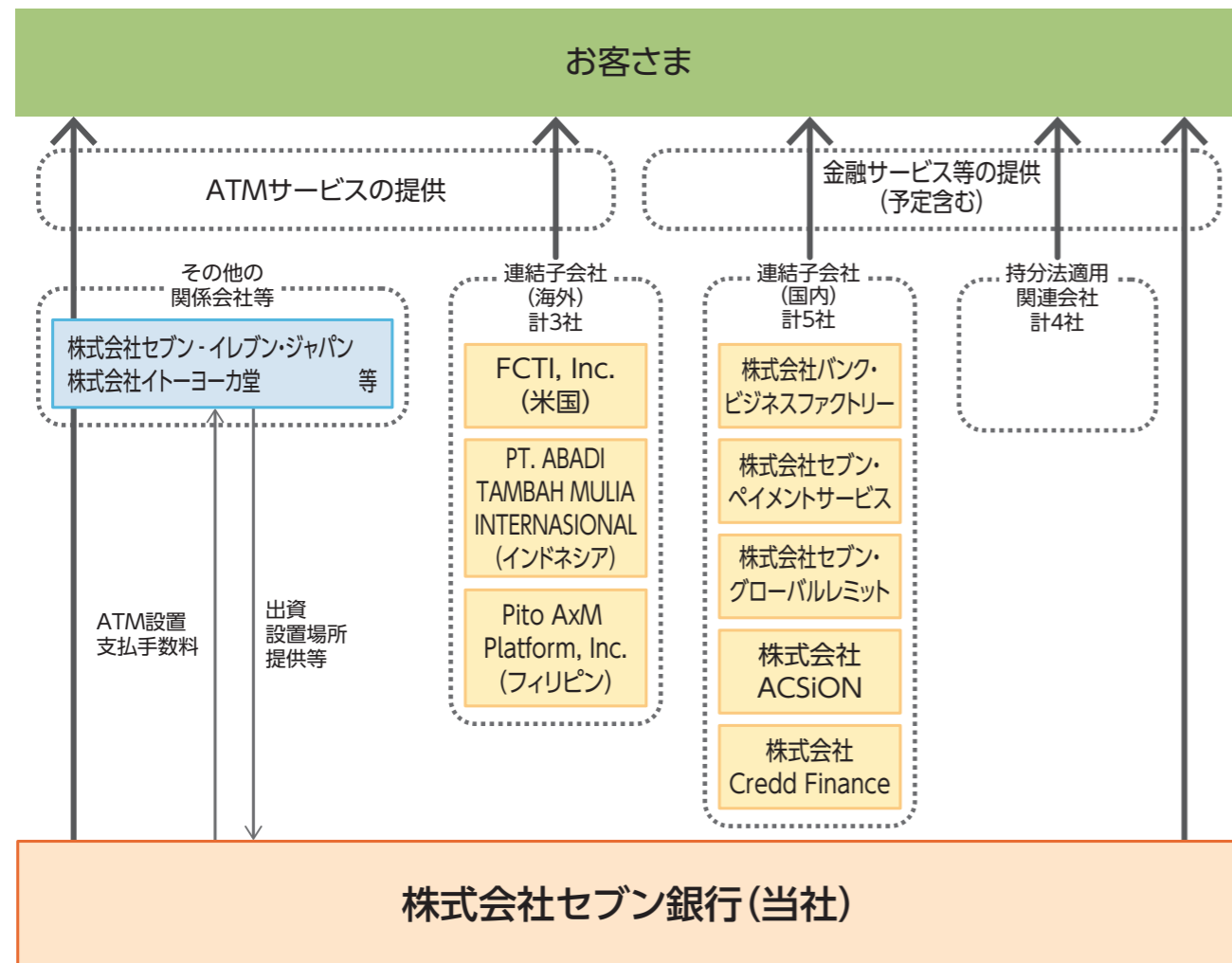
### ・米国

当社連結子会社のFCTI, Inc.は米国において、セブン・イレブン店舗へのATM設置をはじめとするATMサービスを展開しております。

### ・アジア

インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは現地でATMサービスを展開するとともに、フィリピンにおける当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.は事業開始の準備をしております。

## ■セブン銀行及び関係会社の事業系統図



# 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

## (1) 経営方針

### 1. 経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

### 2. 経営の基本方針

当社は、セブン・イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、原則24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関等に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

## (2) 目標とする経営指標

当社は、持続的に企業価値を向上させるための経営指標として、連結経常収益及び連結経常利益を重視しております。しかしながら、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の更なる拡大や長期化、それに伴う各国政府の規制強化等も予想され、経済環境の先行きが不透明なことから、現時点では当社グループの適正かつ合理的な将来の見積もりが困難であるため、『新・中期経営計画』の公表を延期しております。新型コロナウイルス感染症による業績への影響を慎重に見極め、詳細が明らかになり次第、速やかに公表いたします。

## (3) 経営環境

当社グループを取巻く事業環境は大きく変化しており、その変化のスピードも加速してきております。これまで以上に社会構造の変化、お客さまのニーズの多様化を敏感に捉え、技術革新の成果をスピーディーに取り入れた柔軟な経営が必要な時代を迎えています。

国内においては、2019年10月の消費税率引上げに伴い開始された「キャッシュレス・消費者還元事業」等を契機に決済のデジタル化・キャッシュレス化が本格化してまいりました。変化する暮らしの中で、身近な金融接点としてお客さまがATMに求める価値も大きく変化してきております。また、ライフスタイルや価値観の多様化、外国人労働者に関する新制度が実施される等、新たな消費・労働マーケットが生じ、「より近くて便利」な金融サービスのニーズはますます拡大しつつあります。

一方、高度化・巧妙化が進む金融犯罪やセキュリティへの不安、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地方都市における金融機関の窓口やATMの削減といった金融接点の減少等の社会課題は多様化し、その深刻さを増してきております。

このような昨今の環境変化に加え、新型コロナウイルス感染症は世界的な拡大をみせ、国内外の社会情勢に甚大な影響を与えております。更なる感染拡大や長期化、それに伴う各国政府の規制強化等による実体経済への影響や人々の行動様式、生活様式に与える影響は想像以上に大きく、当社グループを取巻く事業環境は不透明な状況となっております。このような環境の中、当社グループでは、政府・自治体の要請に基づいた形でテレワークやスライド勤務等を活用した感染防止策を徹底し、お取引先さまや従業員など、関係者の安心・安全の確保を図り、社会インフラを担う企業として止めることなく業務を継続しお客さまの毎日の生活を支える役割を果たしております。

## (4) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、創業から、お客さまの声・ニーズに寄り添いながら、安心・安全な金融サービスの提供を通じて、暮らしの利便性を高めてまいりました。引き続き、様々な社会構造の変化を背景としたお客さまのニーズの変化に対応したサービスの絶対価値を追求することで顧客満足度向上と社会価値の最大化を目指してまいります。

## (5) 対処すべき課題

- 当社グループでは、
- ①社会インフラである安心・安全な決済インフラの提供をはじめとする既存事業の安定運用
  - ②中長期的な成長を実現する「事業・サービスの多角化」とそれを具現化・加速する「構造改革」の着実な推進を今後の基本方針とし、足元の課題に着実に対応しながら、大きな環境変化から生み出される事業機会を的確に捉え、機動的に対応できる体制整備を推進してまいります。

## <国内事業セグメント>

### ・ATMプラットフォーム事業

より多くのお客さまに当社ATMサービスをご利用いただくため、従来の金融機関を中心とした提携先へのサービス提供に加え、交通系電子マネー、QRコード決済等へのチャージ等のサービスを提供し、変化のお客さまのニーズにお応えしてまいりました。今後も提携先事業者とご利用されるお客さまを増やすための施策を展開してまいります。

また、2019年9月に設置を開始した次世代ATMでは本体の環境負荷低減に加え、ATM内装填現金の管理運用精度の向上により補充・回収頻度を抑えることで、物流面でのCO2排出量削減に寄与することも期待されております。新たに実装した機能(高精度カメラ、スキャニング機能等)を活用したサービス等、社会構造、お客さまのニーズ・価値観の変化に柔軟に対応した現金入出金に捉われないサービスの開発・提供を通じ、ATMの新たな価値提供に向け邁進してまいります。

### ・決済口座事業

デジタル化、キャッシュレス化、自動化等が進む中、オンラインで簡単便利かつスピーディーに口座が開設できる仕組みを整えてきました。今後は外部との連携も視野に、ユニークな商品サービスを提供するプラットフォームとして拡大させてまいります。



・事業の多角化

当社グループのATM運営・口座運営で追求してきた安心・安全の知見に加え、外部企業との連携から得られる知見を高度に融合させ、お客さまの毎日の暮らしの中に新たな価値を提供してまいります。増加する外国人の方の日本での暮らしに不自由はないのか、また、新しい決済やサービスを誰もが安心・安全にご利用いただける上での脅威はないのか等、社会変化に伴い顕在化しつつある課題解決への貢献をビジネス機会と捉え、2019年6月には外国人の方向けの金融サービスを行う当社連結子会社の株式会社セブン・グローバルレミット(当社出資比率100%)を設立。2019年7月には当社のもつ金融犯罪対策のノウハウを活かしセキュリティ分野の事業を推進する当社連結子会社の株式会社ACSiON(当社出資比率60%)をISiDと共同で設立する等、柔軟かつ機動的に対応できる組織・体制作りを進めてまいります。

<海外事業セグメント>

・米国

米国における当社連結子会社のFCTI, Inc.では、新型コロナウイルス感染症による規制強化等の影響下において、一部ATMの利用件数減少がみられるものの安定稼働を実現しております。中長期視点での更なる収益性の向上を目指し、米国セブン・イレブンとのシナジー効果を追求した新サービスの準備を進めてまいります。

・アジア

インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、現地のパートナー企業とのシナジーを発揮しATM事業を堅実に推進してまいります。加えて、高い経済成長率からATMマーケットの拡大が期待できるフィリピンにおいては、当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.がATM事業開業に向けた準備を推進してまいります。

今般の新型コロナウイルス感染症により、人々の生活や価値観、社会構造は大きく変化することが予想されます。これまで以上に社会の変化、お客さまのニーズの多様化を敏感に捉え、技術革新の成果をスピーディーに取入れた柔軟な対応が必要な時代を迎えます。このため、新型コロナウイルス感染症との共存を前提にした働き方の改革にも積極的に取り組み、当社グループのすべての事業領域において、「基本の徹底と変化への対応」、即ち、守るべき強みはしっかりと維持強化する一方、環境変化に対しては従来の発想に捉われないこと、大胆かつ柔軟に、そして機動的かつ積極的に対応することで進化を続けてまいります。

# 貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)		
科目	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>1 現金預け金</b>	<b>778,018</b>	<b>842,606</b>
現金	646,618	748,283
預け金	131,400	94,322
<b>2 有価証券</b>	<b>92,728</b>	<b>80,826</b>
地方債	30,864	22,756
社債	45,818	40,614
株式	7,068	7,632
その他の証券	8,976	9,823
<b>貸出金</b>	<b>23,439</b>	<b>23,528</b>
証書貸付	751	244
当座貸越	22,688	23,283
<b>外国為替</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
外国他店預け	0	0
<b>その他資産</b>	<b>206,775</b>	<b>95,618</b>
前払費用	880	1,153
未収収益	9,265	9,191
金融派生商品	—	48
<b>3 ATM仮払金</b>	<b>194,875</b>	<b>81,885</b>
その他の資産	1,753	3,339
<b>有形固定資産</b>	<b>12,155</b>	<b>11,667</b>
建物	1,645	1,602
ATM	8,166	7,318
その他の有形固定資産	2,343	2,745
<b>無形固定資産</b>	<b>24,828</b>	<b>27,768</b>
ソフトウェア	20,417	20,595
ソフトウェア仮勘定	4,407	7,168
その他の無形固定資産	4	4
<b>前払年金費用</b>	<b>172</b>	<b>269</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>7,510</b>	<b>9,053</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△118</b>	<b>△50</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,145,511</b>	<b>1,091,287</b>

**1 現金預け金**

ATMに入っている現金及び日本銀行等に預けているお金。

**2 有価証券**

主に為替決済の担保のために日本銀行等に預けている債券等。

**3 ATM仮払金**

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

(単位：百万円)		
科目	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>4 預金</b>	<b>679,730</b>	<b>686,633</b>
普通預金	447,827	454,564
定期預金	231,503	231,971
その他の預金	399	98
<b>譲渡性預金</b>	<b>810</b>	<b>800</b>
<b>5 借入金</b>	<b>10,000</b>	<b>—</b>
借入金	10,000	—
<b>社債</b>	<b>135,000</b>	<b>105,000</b>
<b>その他負債</b>	<b>99,761</b>	<b>68,389</b>
未払法人税等	6,973	7,813
未払費用	5,926	5,463
<b>6 ATM仮受金</b>	<b>80,853</b>	<b>45,052</b>
資産除去債務	362	366
その他の負債	5,645	9,692
<b>賞与引当金</b>	<b>374</b>	<b>361</b>
<b>株式給付引当金</b>	<b>166</b>	<b>236</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>925,843</b>	<b>861,421</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>資本金</b>	<b>30,679</b>	<b>30,702</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>30,679</b>	<b>30,702</b>
資本準備金	30,679	30,702
<b>利益剰余金</b>	<b>157,847</b>	<b>168,025</b>
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	157,847	168,025
繰越利益剰余金	157,847	168,025
<b>自己株式</b>	<b>△352</b>	<b>△338</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>218,854</b>	<b>229,091</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>492</b>	<b>499</b>
評価・換算差額等合計	492	499
<b>新株予約権</b>	<b>320</b>	<b>274</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>219,667</b>	<b>229,866</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,145,511</b>	<b>1,091,287</b>

**4 預金**

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用)等の合計。

**5 借入金、社債**

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

**6 ATM仮受金**

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。



# 損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>7 経常収益</b>	<b>119,567</b>	<b>120,275</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>3,542</b>	<b>3,575</b>
貸出金利息	3,433	3,462
有価証券利息配当金	21	26
コールローン利息	0	0
預け金利息	86	86
<b>役務取引等収益</b>	<b>114,783</b>	<b>116,016</b>
受入為替手数料	2,750	3,062
<b>7 ATM受入手数料</b>	<b>107,827</b>	<b>108,750</b>
<b>8 その他の役務収益</b>	<b>4,205</b>	<b>4,203</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>325</b>	<b>302</b>
外国為替売買益	325	302
<b>その他経常収益</b>	<b>916</b>	<b>381</b>
貸倒引当金戻入益	74	67
その他の経常収益	842	313
<b>経常費用</b>	<b>76,507</b>	<b>75,261</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>682</b>	<b>670</b>
預金利息	119	99
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△37	△12
借入金利息	69	11
社債利息	530	570
<b>役務取引等費用</b>	<b>19,282</b>	<b>20,228</b>
支払為替手数料	1,476	1,591
<b>9 ATM設置支払手数料</b>	<b>15,029</b>	<b>15,774</b>
<b>10 ATM支払手数料</b>	<b>952</b>	<b>1,001</b>
その他の役務費用	1,825	1,861
<b>その他業務費用</b>	<b>116</b>	<b>—</b>
社債発行費償却	116	—
<b>営業経費</b>	<b>56,352</b>	<b>54,280</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>72</b>	<b>82</b>
貸出金償却	—	0
株式等償却	49	38
その他の経常費用	22	43
<b>経常利益</b>	<b>43,059</b>	<b>45,013</b>
<b>特別損失</b>	<b>22,033</b>	<b>5,108</b>
固定資産処分損	144	98
関係会社株式評価損	21,889	5,009
<b>税引前当期純利益</b>	<b>21,026</b>	<b>39,905</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>13,065</b>	<b>13,777</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△6,611</b>	<b>△1,546</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>6,454</b>	<b>12,230</b>
<b>当期純利益</b>	<b>14,572</b>	<b>27,675</b>

## 7 経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関等のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約90%を占める。

## 8 その他の役務収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上金入金サービスの手数料等。

## 9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

## 10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

# 株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,572	30,572	30,572	0	155,493	155,493	△380	216,258
当期変動額								
新株の発行	106	106	106					213
剰余金の配当					△12,217	△12,217		△12,217
当期純利益					14,572	14,572		14,572
自己株式の取得								—
自己株式の処分							27	27
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	106	106	106	—	2,354	2,354	27	2,595
当期末残高	30,679	30,679	30,679	0	157,847	157,847	△352	218,854

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	244	244	533	217,036
当期変動額				
新株の発行				213
剰余金の配当				△12,217
当期純利益				14,572
自己株式の取得				—
自己株式の処分				27
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	248	248	△212	35
当期変動額合計	248	248	△212	2,631
当期末残高	492	492	320	219,667

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,679	30,679	30,679	0	157,847	157,847	△352	218,854
当期変動額								
新株の発行	23	23	23					46
剰余金の配当					△13,639	△13,639		△13,639
当期純利益					27,675	27,675		27,675
自己株式の取得							△3,857	△3,857
自己株式の処分							13	13
自己株式の消却					△3,857	△3,857	3,857	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	23	23	23	—	10,177	10,177	13	10,237
当期末残高	30,702	30,702	30,702	0	168,025	168,025	△338	229,091

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	492	492	320	219,667
当期変動額				
新株の発行				46
剰余金の配当				△13,639
当期純利益				27,675
自己株式の取得				△3,857
自己株式の処分				13
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	7	△46	△38
当期変動額合計	7	7	△46	10,198
当期末残高	499	499	274	229,866



## 注記事項(2019年度)

### ●重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年  
ATM： 5年  
その他： 2年～20年

##### (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

##### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

##### (4)株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1)金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

##### (2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法に振当処理を適用しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

##### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ●追加情報

#### 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

### ●貸借対照表関係

#### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	11,914百万円
----	-----------

#### 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	0百万円
延滞債権額	38百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	39百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	63,371百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,951百万円
中央清算機関差入証拠金	800百万円

#### 7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	20,604百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	20,604百万円

### ●損益計算書関係

#### 1. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損5,009百万円は、持分法適用関連会社である株式会社セブン・ベイ等2社の株式に係る評価損であります。

### ●有価証券関係

#### 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	9,914百万円
関連会社株式	2,000百万円
合計	11,914百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### ●税効果会計関係

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損等	8,263百万円
未払事業税	427百万円
減価償却費損金算入限度超過額	223百万円
資産除去債務	112百万円
賞与引当金	110百万円
ストック・オプション費用	84百万円
株式給付引当金	72百万円
組合出資金	32百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	6百万円
その他	38百万円
繰延税金資産合計	9,386百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△220百万円
前払年金費用	△82百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△26百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△332百万円
繰延税金資産の純額	9,053百万円

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### ●重要な後発事象

該当事項はありません。



# 連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	780,650	848,446
有価証券	85,639	70,911
貸出金	22,688	23,283
外国為替	0	0
ATM仮払金	194,910	81,965
その他資産	15,074	16,365
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,669	1,630
ATM	11,062	9,042
その他の有形固定資産	2,424	3,312
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	20,708	20,930
その他の無形固定資産	5,946	8,734
退職給付に係る資産	444	378
繰延税金資産	732	909
貸倒引当金	△23	△25
資産の部合計	1,141,926	1,085,885

科目	(単位：百万円)	
	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	678,664	683,760
譲渡性預金	810	800
借入金	10,000	196
社債	135,000	105,000
ATM仮受金	80,853	45,052
その他負債	22,816	27,288
賞与引当金	537	573
退職給付に係る負債	2	3
役員退職慰労引当金	5	4
株式給付引当金	166	236
繰延税金負債	179	137
負債の部合計	929,036	863,051
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,679	30,702
資本剰余金	30,661	30,757
利益剰余金	147,094	155,760
自己株式	△352	△338
株主資本合計	208,083	216,882
その他有価証券評価差額金	492	499
為替換算調整勘定	3,798	3,767
退職給付に係る調整累計額	182	62
その他の包括利益累計額合計	4,473	4,329
新株予約権	320	274
非支配株主持分	11	1,346
純資産の部合計	212,890	222,833
負債及び純資産の部合計	1,141,926	1,085,885

# 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>連結損益計算書</b>		
経常収益	147,288	148,553
資金運用収益	3,529	3,569
貸出金利息	3,419	3,451
有価証券利息配当金	21	26
コールローン利息	0	0
預け金利息	87	90
役員取引等収益	142,614	144,280
受入為替手数料	2,750	3,062
ATM受入手数料	135,324	136,486
その他の役員収益	4,538	4,730
その他業務収益	275	281
その他経常収益	869	422
貸倒引当金戻入益	13	—
その他の経常収益	856	422
経常費用	106,574	108,716
資金調達費用	686	674
預金利息	119	99
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△37	△12
借入金利息	74	15
社債利息	530	570
役員取引等費用	39,236	40,305
支払為替手数料	1,476	1,591
ATM設置支払手数料	30,511	31,013
ATM支払手数料	4,499	4,886
その他の役員費用	2,749	2,813
その他業務費用	116	—
営業経費	66,070	62,813
その他経常費用	462	4,922
貸倒引当金繰入額	—	2
その他の経常費用	462	4,920
経常利益	40,714	39,836
特別利益	—	91
固定資産処分益	—	91
特別損失	14,970	147
固定資産処分損	139	147
減損損失	14,830	—
税金等調整前当期純利益	25,744	39,780
法人税、住民税及び事業税	13,119	13,840
法人税等調整額	△605	△164
法人税等合計	12,513	13,675
当期純利益	13,230	26,105
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△5	△57
親会社株主に帰属する当期純利益	13,236	26,162

科目	(単位：百万円)	
	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>連結包括利益計算書</b>		
当期純利益	13,230	26,105
その他の包括利益	△179	△165
その他有価証券評価差額金	248	7
為替換算調整勘定	△511	△53
退職給付に係る調整額	83	△119
包括利益	13,051	25,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,058	26,019
非支配株主に係る包括利益	△7	△79



# 連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,572	30,554	146,075	△380	206,823
当期変動額					
新株の発行	106	106			213
剰余金の配当			△12,217		△12,217
親会社株主に帰属する当期純利益			13,236		13,236
自己株式の取得					—
自己株式の処分				27	27
自己株式の消却					—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	106	106	1,018	27	1,260
当期末残高	30,679	30,661	147,094	△352	208,083

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	244	4,308	98	4,651	533	18	212,027
当期変動額							
新株の発行							213
剰余金の配当							△12,217
親会社株主に帰属する当期純利益							13,236
自己株式の取得							—
自己株式の処分							27
自己株式の消却							—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	248	△509	83	△177	△212	△7	△397
当期変動額合計	248	△509	83	△177	△212	△7	862
当期末残高	492	3,798	182	4,473	320	11	212,890

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,679	30,661	147,094	△352	208,083
当期変動額					
新株の発行	23	23			46
剰余金の配当			△13,639		△13,639
親会社株主に帰属する当期純利益			26,162		26,162
自己株式の取得					△3,857
自己株式の処分				13	13
自己株式の消却					—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減			73		73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	23	96	8,665	13	8,798
当期末残高	30,702	30,757	155,760	△338	216,882

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	492	3,798	182	4,473	320	11	212,890
当期変動額							
新株の発行							46
剰余金の配当							△13,639
親会社株主に帰属する当期純利益							26,162
自己株式の取得							△3,857
自己株式の処分							13
自己株式の消却							—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	△31	△119	△143	△46	1,334	1,145
当期変動額合計	7	△31	△119	△143	△46	1,334	9,943
当期末残高	499	3,767	62	4,329	274	1,346	222,833

# 連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	25,744	39,780
減価償却費	17,529	14,634
減損損失	14,830	—
のれん償却額	487	—
持分法による投資損益(△は益)	239	4,770
貸倒引当金の増減(△)	△13	1
賞与引当金の増減額(△は減少)	80	36
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△59	△106
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	△1
株式給付引当金の増減額(△は減少)	64	69
資金運用収益	△3,529	△3,569
資金調達費用	686	674
有価証券関係損益(△)	49	38
固定資産処分損益(△は益)	139	56
貸出金の純増(△)減	27	△595
預金の純増減(△)	56,257	5,095
譲渡性預金の純増減(△)	10	△10
借入金の純増減(△)	—	△9,807
普通社債発行及び償還による増減(△)	40,000	△30,000
A T M未決済資金の純増(△)減	△26,118	77,146
資金運用による収入	3,848	3,840
資金調達による支出	△757	△805
その他	2,062	1,398
小計	131,584	102,648
法人税等の支払額	△14,115	△13,029
法人税等の還付額	2	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>117,471</b>	<b>89,619</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△39,313	△16,171
有価証券の償還による収入	20,630	27,920
有形固定資産の取得による支出	△3,121	△4,547
有形固定資産の売却による収入	—	98
無形固定資産の取得による支出	△8,664	△11,100
無形固定資産の売却による収入	586	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△4,999	△2,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△34,882</b>	<b>△5,801</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
非支配株主からの払込みによる収入	—	1,487
ストックオプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	△12,215	△13,635
自己株式の取得による支出	—	△3,857
その他	△32	△3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△12,246</b>	<b>△16,009</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△60</b>	<b>△11</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>70,281</b>	<b>67,796</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>710,369</b>	<b>780,650</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>780,650</b>	<b>848,446</b>



## 注記事項(2019年度)

### ●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 8社  
会社名 FCTI, Inc.  
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL  
株式会社バンク・ビジネスファクトリー  
株式会社セブン・ペイメントサービス  
Pito AxM Platform, Inc.  
株式会社セブン・グローバルレミット  
株式会社ACSION  
株式会社Credd Finance

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、新たにPito AxM Platform, Inc.、株式会社セブン・グローバルレミット、株式会社ACSION及び株式会社Credd Financeを設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

- 会社名  
株式会社セブン・ペイ  
TORANOTEC株式会社  
TORANOTEC 投信投資顧問株式会社  
株式会社メタックスペイメント

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社メタックスペイメントを株式取得により新たに持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項  
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

- |       |    |
|-------|----|
| 12月末日 | 3社 |
| 3月末日  | 5社 |

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認

める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ●未適用の会計基準等

1. 収益認識に関する会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国税務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中でありませ

2. 時価の算定に関する会計基準等

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)

- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中でありませ

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

### ●追加情報

#### (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価格及び株式数は、当連結会計年度末239百万円、株式数は563千株であります。

#### (執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価格及び株式数は、当連結会計年度末99百万円、株式数は234千株であります。

### ●連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	2,000百万円
----	----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	0百万円
延滞債権額	38百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込み

がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	39百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	63,371百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,020百万円
中央清算機関差入証拠金	800百万円

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	20,604百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	20,604百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	68,799百万円
---------	-----------

### ●連結損益計算書関係

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	7,075百万円
退職給付費用	175百万円
減価償却費	14,634百万円
業務委託費	20,176百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

持分法による投資損失	4,770百万円
------------	----------



## ●連結包括利益計算書関係

### 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	68
組替調整額	△58
税効果調整前	10
税効果額	△3
その他有価証券評価差額金	7
為替換算調整勘定	
当期発生額	△53
組替調整額	—
税効果調整前	△53
税効果額	—
為替換算調整勘定	△53
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△139
組替調整額	△33
税効果調整前	△172
税効果額	53
退職給付に係る調整額	△119
その他の包括利益合計	△165

## ●連結株主資本等変動計算書関係

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,192,464	165	13,500	1,179,129	(注) 1
合計	1,192,464	165	13,500	1,179,129	
自己株式					
普通株式	831	13,500	13,532	798	(注) 2, 3
合計	831	13,500	13,532	798	

- (注) 1. 発行済株式の増加165千株は、新株予約権の行使によるものであります。また、発行済株式の減少13,500千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 自己株式の増加13,500千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。また、自己株式の減少13,532千株は、取締役会決議による自己株式の消却13,500千株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式の交付32千株によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ831千株、798千株含まれております。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権					274	
合計						274	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

## 3. 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日取締役会	普通株式	7,154	6.00	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月8日取締役会	普通株式	6,485	5.50	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1. 2019年5月24日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2019年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日取締役会	普通株式	6,485	利益剰余金	5.50	2020年3月31日	2020年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

## ●連結キャッシュ・フロー計算書関係

### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	848,446百万円
現金及び現金同等物	848,446百万円

## ●リース取引関係

### 1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年内		590百万円
1年超		1,071百万円
合計		1,661百万円

## ●金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賅っております。

一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む債券等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入

を行っており金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当方針」、「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2020年3月末時点での当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,701百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

##### ③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*)	848,446	848,446	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	64,054	64,054	—
(3) 貸出金	23,283		
貸倒引当金(*)	△0		
	23,282	23,282	—
(4) ATM仮払金(*)	81,965	81,965	—
資産計	1,017,750	1,017,750	—
(1) 預金	683,760	683,856	96
(2) 譲渡性預金	800	800	—
(3) 借入金	196	196	—
(4) 社債	105,000	105,975	975
(5) ATM仮受金	45,052	45,052	—
負債計	834,808	835,880	1,071
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	48	48	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	48	48	—

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## (4) ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものはありません。

### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### (5) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
非上場株式(*1)(*2)	1,701
関連会社株式(*1)	2,000
新株予約権(*1)	50
組合出資金(*3)	3,105
合計	6,856

(\*1) 非上場株式、関連会社株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	98,468	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	11,400	34,813	16,862	—	—	—
うち地方債	5,700	9,113	7,862	—	—	—
社債	5,700	25,700	9,000	—	—	—
貸出金(*2)	23,244	—	—	—	—	—
ATM仮払金	81,965	—	—	—	—	—
合 計	215,077	34,813	16,862	—	—	—

(\*1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない39百万円は含めておりません。なお、貸出金は、契約期間に基づき、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	567,587	72,903	43,269	—	—	—
譲渡性預金	800	—	—	—	—	—
借入金	196	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	35,000	—	50,000	—
ATM仮受金	45,052	—	—	—	—	—
合 計	613,635	92,903	78,269	—	50,000	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### ●退職給付関係

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けているほか、選択型確定拠出年金制度も採用しております。なお、一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,927百万円
勤務費用	247百万円
利息費用	14百万円
数理計算上の差異の発生額	19百万円
退職給付の支払額	△132百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	3,077百万円

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,369百万円
期待運用収益	67百万円
数理計算上の差異の発生額	△119百万円
事業主からの拠出額	267百万円
退職給付の支払額	△131百万円
年金資産の期末残高	3,452百万円

###### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,073百万円
年金資産	△3,452百万円
	△378百万円
非積立型制度の退職給付債務	3百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△374百万円

退職給付に係る負債	3百万円
退職給付に係る資産	△378百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△374百万円

###### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	247百万円
利息費用	14百万円
期待運用収益	△67百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△33百万円
その他	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	161百万円

##### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△172百万円
合計	△172百万円

##### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△89百万円
合計	△89百万円

##### (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60%
株式	29%
その他	11%
合計	100%

##### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

##### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.5%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

#### 3. 確定拠出制度

当社、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度13百万円であります。

#### ●ストック・オプション等関係

##### 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

###### (1) スtock・オプションの内容

	第1回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株	普通株式 423,000株
付与日	2008年8月12日	2009年8月3日	同左	2010年8月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左	2010年8月10日から 2040年8月9日まで

	第4回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株
付与日	2011年8月8日	同左	2012年8月6日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	同左

	第6回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	2013年8月5日	同左	2014年8月4日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年8月6日から 2043年8月5日まで	同左	2014年8月5日から 2044年8月4日まで	同左

	第8回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	2015年8月10日	同左	2016年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年8月11日から 2045年8月10日まで	同左	2016年8月9日から 2046年8月8日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回－①新株予約権から第4回－②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	45,000	55,000	9,000	180,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	45,000	55,000	9,000	180,000

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	187,000	42,000	171,000	30,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	29,000	25,000	10,000
失効	—	—	—	—
未行使残	187,000	13,000	146,000	20,000

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	107,000	15,000	98,000	23,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	14,000	5,000	17,000	5,000
失効	—	—	—	—
未行使残	93,000	10,000	81,000	18,000

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	70,000	24,000	185,000	57,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	12,000	5,000	25,000	18,000
失効	—	—	—	—
未行使残	58,000	19,000	160,000	39,000

② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 139,824円

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	279円	277円	282円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	277円	282円	277円	282円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	277円	282円	277円	290円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 302,000円	新株予約権1個当たり 302,000円

(注)新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注2)	2,318百万円
減価償却費損金算入限度超過額及び減損損失	990百万円
未払事業税	434百万円
資産除去債務	226百万円
賞与引当金	130百万円
ストック・オプション費用	84百万円
株式給付引当金	72百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	7百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	7百万円
その他	171百万円
繰延税金資産小計	4,443百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,272百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△766百万円
評価性引当額小計	△3,039百万円
繰延税金資産合計	1,404百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△220百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△137百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△26百万円
その他	△247百万円
繰延税金負債合計	△632百万円
繰延税金資産の純額	771百万円
(注1)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
繰延税金資産	909百万円
繰延税金負債	137百万円

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	12	27	45	16	7	2,208	2,318
評価性引当額	△12	△27	—	△16	△7	△2,208	△2,272
繰延税金資産	—	—	45	—	—	—	45

(\*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06%
評価性引当額の増減額	△0.05%
持分法投資損益	3.67%
その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.37%



●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
 イ 当該資産除去債務の概要  
 本店等事業所の不動産賃貸借契約及び海外連結子会社のATM設置契約に伴う原状回復義務であります。  
 ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
 使用見込期間を取得から1～18年と見積もり、割引率は0.4～5.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	814百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△27百万円
その他増減額(△は減少)	△5百万円
期末残高	785百万円

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.47	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1	14,153	未払費用 (注)2	1,270

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
 記載すべき重要な取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を持つ 会社	7-Eleven, Inc.	アメリカ 合衆国 テキサス州	13	海外 コンビニ エンス ストア事業	—	ATM設置 及び管理業務 に関する契約	ATM設置 支払手数料 の支払	11,434	未払費用	987

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	187.73
1株当たり当期純利益	円	22.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	22.11

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は798千株であります。

純資産の部の合計額	百万円	222,833
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,621
うち新株予約権	百万円	274
うち非支配株主持分	百万円	1,346
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	221,212

1株当たり純資産額の算定に用いられた  
 期末の普通株式の数

	千株	1,178,330
--	----	-----------

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度809千株であります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	26,162
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	26,162
普通株式の期中平均株式数	千株	1,181,606

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	1,167
うち新株予約権	千株	1,167

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり  
 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

		—
--	--	---

●重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。  
 当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATM事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国及びインドネシアを中心にATM事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。  
 セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 (単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	119,801	27,547	147,348	△59	147,288
セグメント間の 内部経常収益	43	—	43	△43	—
計	119,844	27,547	147,392	△103	147,288
セグメント利益 又は損失(△)	42,794	△2,018	40,775	△60	40,714
セグメント資産	1,144,734	10,344	1,155,078	△13,152	1,141,926
その他の項目					
減価償却費	15,891	1,638	17,529	—	17,529
のれんの償却額	—	487	487	—	487
資金運用収益	3,542	1	3,543	△13	3,529
資金調達費用	682	46	729	△42	686
持分法投資 損失(△)	△239	—	△239	—	△239
持分法適用会社 への投資額	4,770	—	4,770	—	4,770
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,683	744	10,428	—	10,428

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。  
 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	120,864	27,843	148,707	△154	148,553
セグメント間の 内部経常収益	26	—	26	△26	—
計	120,890	27,843	148,733	△180	148,553
セグメント利益 又は損失(△)	39,920	△14	39,906	△69	39,836
セグメント資産	1,090,637	9,930	1,100,567	△14,682	1,085,885
その他の項目					
減価償却費	13,669	965	14,634	—	14,634
のれんの償却額	—	—	—	—	—
資金運用収益	3,575	3	3,579	△10	3,569
資金調達費用	670	30	700	△26	674
持分法投資 損失(△)	△4,770	—	△4,770	—	△4,770
持分法適用会社 への投資額	2,000	—	2,000	—	2,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,570	124	16,694	—	16,694

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。  
 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



# その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

## 主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	110,465	113,109	116,650	119,567	120,275
経常利益	39,002	38,911	42,262	43,059	45,013
当期純利益	26,107	26,871	29,106	14,572	27,675
資本金	30,514	30,572	30,572	30,679	30,702
発行済株式の総数	1,191,001千株	1,191,528千株	1,191,528千株	1,192,464千株	1,179,129千株
純資産額	183,174	199,602	217,036	219,667	229,866
総資産額	910,801	955,644	1,023,201	1,145,511	1,091,287
預金残高	547,065	571,553	622,781	679,730	686,633
貸出金残高	16,208	19,829	23,799	23,439	23,528
有価証券残高	83,332	102,533	90,028	92,728	80,826
単体自己資本比率	53.90%	56.21%	55.48%	51.75%	55.64%
配当性向	38.77%	39.90%	40.91%	89.93%	46.96%
従業員数	456人	472人	468人	460人	487人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。  
2. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

## 主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	119,939	121,608	127,656	147,288	148,553
経常利益	37,167	36,710	38,305	40,714	39,836
親会社株主に帰属する当期純利益	24,716	25,114	25,301	13,236	26,162
包括利益	24,635	24,604	24,645	13,051	25,939
純資産額	184,794	199,081	212,027	212,890	222,833
総資産額	915,385	957,792	1,022,485	1,141,926	1,085,885
連結自己資本比率	49.77%	51.71%	50.78%	47.77%	50.11%

(注) 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

## 営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
給与・手当	4,689	4,898
退職給付費用	180	160
福利厚生費	64	50
減価償却費	15,862	13,618
土地建物機械賃借料	896	900
営繕費	192	180
消耗品費	0	2
給水光熱費	163	182
旅費	241	226
通信費	4,687	4,748
広告宣伝費	3,174	2,562
諸会費・寄付金・交際費	63	63
租税公課	1,907	1,924
業務委託費	18,516	18,901
保守管理費	3,846	3,777
その他	1,862	2,084
合計	56,352	54,280

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	98,230	337	98,568	98,684	311	98,995
資金運用収支	2,847	11	2,859	2,896	9	2,905
役員取引等収支	95,500	—	95,500	95,787	—	95,787
その他業務収支	△116	325	208	—	302	302
業務粗利益率	73.34%	1.63%	73.59%	63.53%	3.25%	63.73%
業務純益	41,883	337	42,220	44,403	311	44,714
実質業務純益	41,883	337	42,220	44,403	311	44,714
コア業務純益	41,883	337	42,220	44,403	311	44,714
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	41,883	337	42,220	44,403	311	44,714

(注) 1. 特定取引収支はありません。  
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。  
3. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額  
4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
5. コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(20,598) 133,924	20,598	133,924	(9,556) 155,320	9,556	155,320
	利息	(2) 3,530	13	3,542	(0) 3,566	10	3,575
	利回り	2.63%	0.06%	2.64%	2.29%	0.10%	2.30%
うち貸出金	平均残高	22,919	1,046	23,966	23,064	566	23,631
	利息	3,419	13	3,433	3,451	10	3,462
	利回り	14.92%	1.33%	14.32%	14.96%	1.78%	14.64%
有価証券	平均残高	78,226	19,551	97,777	78,329	8,989	87,319
	利息	21	—	21	26	—	26
	利回り	0.02%	—	0.02%	0.03%	—	0.03%
コールローン	平均残高	1,464	—	1,464	1,617	—	1,617
	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り	0.01%	—	0.01%	0.01%	—	0.01%
預け金	平均残高	10,716	—	10,716	42,751	—	42,751
	利息	86	—	86	86	—	86
	利回り	0.80%	—	0.80%	0.20%	—	0.20%
資金調達勘定②	平均残高	790,991	(20,598) 20,598	790,991	838,461	(9,556) 9,556	838,461
	利息	682	(2) 2	682	670	(0) 0	670
	利回り	0.08%	0.01%	0.08%	0.07%	0.01%	0.07%
うち預金	平均残高	623,124	—	623,124	682,565	—	682,565
	利息	119	—	119	99	—	99
	利回り	0.01%	—	0.01%	0.01%	—	0.01%
譲渡性預金	平均残高	2,734	—	2,734	822	—	822
	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り	0.00%	—	0.00%	0.01%	—	0.01%
コールマネー	平均残高	52,900	—	52,900	26,956	—	26,956
	利息	△37	—	△37	△12	—	△12
	利回り	△0.07%	—	△0.07%	△0.04%	—	△0.04%
借入金	平均残高	10,000	—	10,000	1,640	—	1,640
	利息	69	—	69	11	—	11
	利回り	0.69%	—	0.69%	0.70%	—	0.70%
社債	平均残高	102,232	—	102,232	126,475	—	126,475
	利息	530	—	530	570	—	570
	利回り	0.51%	—	0.51%	0.45%	—	0.45%
資金利ざや(①利回り-②利回り)		2.54%	0.05%	2.55%	2.21%	0.09%	2.22%

(注) 1. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。



受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	166	12	288	85	△ 8	12
	利率による増減	△ 23	0	△ 130	△ 49	4	20
	純増減	142	12	158	36	△ 3	33
うち貸出金	残高による増減	150	12	275	21	△ 8	△ 49
	利率による増減	△ 2	0	△ 114	10	4	77
	純増減	148	12	161	32	△ 3	28
有価証券	残高による増減	2	—	0	0	—	△ 3
	利率による増減	0	—	3	4	—	8
	純増減	3	—	3	5	—	5
コールローン	残高による増減	△ 0	—	△ 0	0	—	0
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
	純増減	△ 1	—	△ 1	△ 0	—	△ 0
預け金	残高による増減	14	—	14	65	—	65
	利率による増減	△ 18	—	△ 18	△ 64	—	△ 64
	純増減	△ 4	—	△ 4	0	—	0
資金調達勘定	残高による増減	20	△ 0	20	70	△ 1	70
	利率による増減	△ 48	△ 2	△ 48	△ 83	0	△ 83
	純増減	△ 28	△ 3	△ 28	△ 12	△ 1	△ 12
うち預金	残高による増減	4	—	4	8	—	8
	利率による増減	△ 48	—	△ 48	△ 28	—	△ 28
	純増減	△ 43	—	△ 43	△ 19	—	△ 19
譲渡性預金	残高による増減	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
	利率による増減	0	—	0	0	—	0
	純増減	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
コールマネー	残高による増減	0	—	0	11	—	11
	利率による増減	△ 9	—	△ 9	14	—	14
	純増減	△ 9	—	△ 9	25	—	25
借入金	残高による増減	△ 0	—	△ 0	△ 58	—	△ 58
	利率による増減	0	—	0	0	—	0
	純増減	△ 0	—	△ 0	△ 58	—	△ 58
社債	残高による増減	14	—	14	109	—	109
	利率による増減	9	—	9	△ 69	—	△ 69
	純増減	24	—	24	40	—	40

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて投分計算しております。

利益率【単体】

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	4.04	3.99
資本経常利益率	19.35	19.52
総資産当期純利益率	1.37	2.45
資本当期純利益率	6.55	12.00

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
預金合計	623,124	682,565
うち流動性預金	393,498	449,294
定期性預金	228,757	232,310
その他	868	961
譲渡性預金	2,734	822
総合計	625,858	683,388

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
預金合計	679,730	686,633
うち流動性預金	447,827	454,564
定期性預金	231,503	231,971
その他	399	98
譲渡性預金	810	800
総合計	680,540	687,433

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
3ヵ月未満	27,509	29,330
3ヵ月以上6ヵ月未満	21,806	22,897
6ヵ月以上1年未満	65,598	63,253
1年以上2年未満	35,426	40,302
2年以上3年未満	43,409	32,696
3年以上	37,753	43,491
合計	231,503	231,971

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	1,046	1,046	—	566	566
当座貸越	22,919	—	22,919	23,064	—	23,064
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	22,919	1,046	23,966	23,064	566	23,631

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	751	751	—	244	244
当座貸越	22,688	—	22,688	23,283	—	23,283
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	22,688	751	23,439	23,283	244	23,528

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度					2019年度				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
貸出金	23,439	—	—	—	23,439	23,528	—	—	—	23,528
うち変動金利	22,688	—	—	—	22,688	23,283	—	—	—	23,283
固定金利	751	—	—	—	751	244	—	—	—	244

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。



### 貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
保証	22,688	23,283
信用	751	244
合計	23,439	23,528

(注) 支払承諾見返はありません。

### 貸出金の用途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
設備資金	—	—
運転資金	23,439	23,528
合計	23,439	23,528

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

### 貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
個人	22,688 ( 96.7%)	23,283 ( 98.9%)
その他	751 ( 3.2%)	244 ( 1.0%)
合計	23,439 (100.0%)	23,528 (100.0%)

### 中小企業等に対する貸出金【単体】

該当事項はありません。

### 特定海外債権残高【単体】

該当事項はありません。

### 商品有価証券の平均残高【単体】

該当事項はありません。

### 有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	31,583	—	31,583	27,993	—	27,993
社債	44,146	—	44,146	42,879	—	42,879
株式	2,491	—	2,491	7,407	—	7,407
その他の証券	4	19,551	19,555	50	8,989	9,039
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	17,079	17,079	—	6,217	6,217
その他	4	2,471	2,476	50	2,772	2,822
合計	78,226	19,551	97,777	78,329	8,989	87,319

### 有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	30,864	—	30,864	22,756	—	22,756
社債	45,818	—	45,818	40,614	—	40,614
株式	7,068	—	7,068	7,632	—	7,632
その他の証券	50	8,926	8,976	50	9,773	9,823
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	5,933	5,933	—	6,667	6,667
その他	50	2,993	3,043	50	3,105	3,155
合計	83,801	8,926	92,728	71,053	9,773	80,826

### 有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度						2019年度					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
地方債	10,490	20,374	—	—	—	30,864	5,701	17,055	—	—	—	22,756
社債	17,531	28,286	—	—	—	45,818	5,709	34,904	—	—	—	40,614
株式	—	—	—	—	7,068	7,068	—	—	—	—	7,632	7,632
その他の証券	—	—	—	—	8,976	8,976	—	—	—	—	9,823	9,823
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	5,933	5,933	—	—	—	—	6,667	6,667
その他	—	—	—	—	3,043	3,043	—	—	—	—	3,155	3,155
合計	28,021	48,661	—	—	16,045	92,728	11,410	51,960	—	—	17,455	80,826

### 有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
子会社株式	6,849	9,914
関連会社株式	5,009	2,000
合計	11,859	11,914

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	626	151	474	683	151	531
	債券	40,112	40,094	18	8,710	8,707	2
	地方債	21,556	21,544	11	8,409	8,406	2
	社債	18,555	18,549	6	300	300	0
	小計	40,738	40,246	492	9,394	8,859	534
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	36,571	36,575	△ 4	54,660	54,723	△ 62
	地方債	9,308	9,309	△ 0	14,347	14,352	△ 5
	社債	27,262	27,266	△ 3	40,313	40,370	△ 56
	小計	36,571	36,575	△ 4	54,660	54,723	△ 62
合計		77,309	76,821	488	64,054	63,583	471

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
非上場株式	515	1,701
組出資金	2,993	3,105
新株予約権	50	50
合計	3,558	4,856

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。



## 金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金【単体】

	2018年度	2019年度
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
評価差額	710	720
その他有価証券	710	720
(△)繰延税金負債	217	220
その他有価証券評価差額金	492	499

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額221百万円(2018年度)及び248百万円(2019年度)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## デリバティブ取引関係【単体】

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度				2019年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 インドネシアルピア	—	—	—	—	308	—	48	48
	合計	—	—	—	—	—	—	48	48

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2018年度				2019年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	—	(注)	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2018年度				2019年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建の貸出金	751	—	(注)	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

## 預貸率【単体】

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	3.33	—	3.44	3.38	—	3.42
平残	3.66	—	3.82	3.37	—	3.45

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。  
2. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

## 預証率【単体】

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	12.31	—	13.62	10.33	—	11.75
平残	12.49	—	15.62	11.46	—	12.77

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。  
2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

## 貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
一般貸倒引当金	118	50
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	118	50

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

## 貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
一般貸倒引当金	△ 74	△ 67
個別貸倒引当金	△ 0	△ 0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	△ 74	△ 67

## 貸出金償却額【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	—	0



## リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権	1	0
延滞債権	31	38
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	33	39

## リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権	1	0
延滞債権	31	38
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	33	39

## 資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33	39
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	218,405	105,638

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

## 社債の明細【単体】

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限	
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円	%	年月日	
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	10,000	—	10,000	—	(→)	0.613	2019.6.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	20,000	—	(→)	0.460	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(→)	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	(→)	0.536	2024.12.20
第12回無担保社債	2017.10.20	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000	(→)	0.390	2027.9.17
第13回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(→)	0.160	2023.12.20
第14回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(→)	0.385	2028.12.20

## 自己資本の充実の状況【単体】

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	211,699	222,606
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,359	61,405
うち、利益剰余金の額	157,847	168,025
うち、自己株式の額(△)	352	338
うち、社外流出予定額(△)	7,154	6,485
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	320	274
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	118	50
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	118	50
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	212,138
212,138	222,931	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,226	19,265
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,226	19,265
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	119	186
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	17,346
17,346	19,452	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	194,792
194,792	203,479	
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	160,631	145,427
資産(オンバランス項目)	158,927	143,661
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフバランス取引等項目	1,701	1,750
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	2	15
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	215,720	220,266
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	376,352
376,352	365,693	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	51.75%	55.64%



## 自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	200,929	210,396
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,341	61,460
うち、利益剰余金の額	147,094	155,760
うち、自己株式の額(△)	352	338
うち、社外流出予定額(△)	7,154	6,485
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,980	3,830
うち、為替換算調整勘定	3,798	3,767
うち、退職給付に係るものの額	0	62
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	320	274
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23	25
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23	25
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5	538
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 205,260	215,065
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	19,946	22,305
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	1,360	1,653
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	18,585	20,652
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	308	254
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 20,254	22,560
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 185,006	192,505
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,048	121,964
資産(オンバランス項目)	140,344	120,199
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフバランス取引等項目	1,701	1,750
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	2	15
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	245,222	262,151
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 387,271	384,116
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	47.77%	50.11%

## 自己資本の充実の状況[単体]

### 定性的な開示事項

#### 1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

#### 2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

#### 3. 信用リスクに関する事項

##### イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

##### ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

法人等向けエクスポージャーについては、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成十八年金融庁告示第十九号)第67条の特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いております。法人等向けエクスポージャー以外のエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・フィッチ・レーティングス(Fitch)

#### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

##### イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。

なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

##### ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

##### ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

##### ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

##### ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

##### ヘ) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類

##### ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

##### チ) 証券化取引に関する会計方針

##### リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

##### ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

##### ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

#### 7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

#### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

##### イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

##### ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

#### 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。



## 10. 金利リスクに関する事項

### イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎に△EVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

### ロ) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	LIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ&A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっています。
スプレッドに関する前提	△EVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末の△EVEは自己資本の約3%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- － 金利ショックに関する説明
- － 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。
---

## 自己資本の充実の状況[連結]

### 定性的な開示事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
該当ありません。

ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

8社：FCTI, Inc. (事業内容：米国におけるATM運営事業)  
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (事業内容：インドネシアにおけるATM運営事業)  
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)  
株式会社セブン・ペイメントサービス(事業内容：送金・決済サービス)  
Pito AxM Platform, Inc. (事業内容：フィリピンにおけるATM運営事業)  
株式会社セブン・グローバルレミット(事業内容：在日外国人向け金融サービス、銀行代理業)  
株式会社 ACSiON (事業内容：セキュリティ等のサービス)  
株式会社 CredD Finance (事業内容：貸金業、クレジットカード業務等)

ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

二) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
該当ありません。

#### 2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

#### 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

#### 4. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

法人等向けエクスポージャーについては、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成十八年金融庁告示第十九号)第67条の特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いております。

法人等向けエクスポージャー以外のエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・フィッチ・レーティングス(Fitch)

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

#### 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。



## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要  
 当社は証券化取引を行っておりません。  
 なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。
- ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- チ) 証券化取引に関する会計方針
- リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要  
 当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA（リスク管理の自己評価）による管理を実施しております。
- ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
 当社は基礎的手法を採用しております。

## 10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

## 11. 金利リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要  
 銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。  
 当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。  
 なお、連結子会社の金利リスクは経営に与える影響が軽微であることから、金利リスク計測の対象外としております。  
 金利リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。  
 なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。  
 また、四半期毎にΔEVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

### ロ) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	LIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ&A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっております。
スプレッドに関する前提	ΔEVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末のΔEVEは自己資本の約3%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(リビューアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)を算定しております。

## 自己資本の充実の状況[単体]

### 定量的な開示事項

#### 1. 自己資本の充実度に関する事項

##### イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	984	39	917	36
我が国の政府関係機関向け	1,801	72	1,218	48
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,320	1,772	19,283	771
法人等向け	14,256	570	17,110	684
三月以上延滞等	—	—	—	—
出資等	7,567	302	11,818	472
上記以外	87,527	3,501	90,843	3,633
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,469	98
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
合計	158,927	6,357	143,661	5,746

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,700	68	1,740	69
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	1	0	10	0
カレント・エクスポージャー方式	1	0	10	0
派生商品取引	1	0	10	0
金利関連取引	0	0	—	—
外国為替関連取引	1	0	10	0
合計	1,701	68	1,750	70

項目	2018年度	2019年度
CVAリスク	0	1
中央清算機関向け	—	—

- (2) 証券化エクスポージャー  
 該当ありません。



ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額 (単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドレート方式)	2,469	98	2,469	98
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,628	8,810
基礎的手法	8,628	8,810
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
信用リスク(標準的手法)	6,425	5,817
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	8,628	8,810
単体総所要自己資本額	15,054	14,627

## 2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	1,119,678	33	1,064,282	—
国外	9,518	—	9,799	—
地域別合計	1,129,196	33	1,074,081	—
現金	646,168	—	748,283	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	113,866	—	88,851	—
我が国の地方公共団体向け	30,874	—	22,769	—
地方公共団体金融機構向け	9,848	—	9,170	—
我が国の政府関係機関向け	18,013	—	12,187	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	220,188	—	94,867	—
法人等向け	21,104	—	24,619	—
上記以外	69,132	33	73,331	—
取引相手の別合計	1,129,196	33	1,074,081	—
1年以下	1,087,769	33	972,535	—
1年超	26,380	—	52,030	—
期間の定めのないもの等	15,046	—	49,515	—
残存期間別合計	1,129,196	33	1,074,081	—

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	192	△74	118	118	△67	50
個別貸倒引当金	0	0	0	0	△0	0
法人	0	0	0	0	△0	0
個人	0	0	0	—	—	—
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	192	△74	118	118	△67	50

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却	0	0
法人	0	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2018年度	2019年度
0%	791,360	859,904
10%	35,470	27,768
20%	219,843	94,466
50%	—	—
100%	62,129	70,742
150%	—	—
250%	20,393	21,199
1,250%	—	—
合計	1,129,195	1,074,081

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1	7,608	—	—	6,410	—

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	—	48
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	7	51
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	7	51
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。



7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
上場株式等エクスポージャー	626	683
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	15,418	16,771

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	49	5,047

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	151	626	474	151	683	531

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

ニ) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	2,469	2,469
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	0	0	4,493					
2	下方平行シフト	6,222	7,509	△ 4,371					
3	スティープ化	0	0						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,222	7,509	4,493					
		ホ		ヘ					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
8	自己資本の額	203,479		194,792					

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	984	39	917	36
我が国の政府関係機関向け	1,801	72	1,218	48
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,320	1,772	19,283	771
法人等向け	13,499	539	16,862	674
三月以上延滞等	—	—	—	—
出資等	717	28	1,903	76
上記以外	76,551	3,062	77,544	3,101
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,469	98
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
合計	140,344	5,613	120,199	4,807

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,700	68	1,740	69
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	1	0	10	0
カレント・エクスポージャー方式	1	0	10	0
派生商品取引	1	0	10	0
金利関連取引	0	0	—	—
外国為替関連取引	1	0	10	0
合計	1,701	68	1,750	70

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度
CVAリスク	0	1
中央清算機関向け	—	—



(2)証券化エクスポージャー  
該当ありません。

ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額  
(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マデット方式)	2,469	98	2,469	98
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する方式ごとの額  
自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額  
(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	9,808	10,486
基礎的手法	9,808	10,486
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額  
(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
信用リスク(標準的手法)	5,681	4,878
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	9,808	10,486
連結総所要自己資本額	15,490	15,364

### 3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3か月以上延滞)

(単位:百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー
国内	1,116,082	33	1,061,978	—
国外	6,442	—	3,431	—
地域別合計	1,122,524	33	1,065,409	—
現金	646,879	—	748,998	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	113,866	—	88,851	—
我が国の地方公共団体向け	30,874	—	22,769	—
地方公共団体金融機構向け	9,848	—	9,170	—
我が国の政府関係機関向け	18,013	—	12,187	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	220,188	—	94,867	—
法人等向け	20,347	—	24,371	—
上記以外	62,507	33	64,193	—
取引相手の別合計	1,122,524	33	1,065,409	—
1年以下	1,086,826	33	973,002	
1年超	26,380	—	52,030	
期間の定めのないもの等	9,318	—	40,376	
残存期間別合計	1,122,524	33	1,065,409	

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	36	△13	23	23	1	25
個別貸倒引当金	—	—	—	0	△0	0
法人	—	—	—	0	△0	0
個人	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	36	△13	23	23	1	25

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却	0	0
法人	0	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2018年度	2019年度
0%	793,321	860,619
10%	35,470	27,768
20%	219,843	94,466
50%	—	—
100%	61,263	70,739
150%	—	—
250%	12,626	11,815
1,250%	—	—
合計	1,122,524	1,065,409



4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1	7,608	—	—	6,410	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	—	48
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	7	51
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	7	51
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
上場株式等エクスポージャー	626	683
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,689	6,856

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	0	4,808

※ 償却は持分法による投資損失を含んでおります。

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	151	626	474	151	683	531

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

ニ) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンデート方式)	2,469	2,469
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	4,493	—
2	下方パラレルシフト	6,222	7,509	△ 4,371	—
3	スティープ化	0	0	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	6,222	7,509	4,493	—
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	192,505		185,006	



## 報酬等に関する開示事項

### 1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

##### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議の上、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数について

	2019年度 開催回数
指名・報酬委員会	7回

(注) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

### 2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。

業務執行取締役の報酬等は、固定報酬部分である基本報酬と、変動報酬部分である業績連動型株式報酬から構成されています。

業績連動型株式報酬は、業務執行取締役(海外居住者を除く。)に対して、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付を行うことで、中長期的に継続した業績向上への意欲を一層高めることを目的としており、役位に応じて付与される固定ポイントと、業績目標の達成度に応じて0%から200%の範囲で変動する業績連動ポイントからなります(注)。業績目標達成度の評価指標は、売上規模及び収益性の両面からバランスのとれたものとすべく、連結経常収益及び連結経常利益の目標達成度としております。

非業務執行取締役及び監査役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議の上、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。

(注) 1ポイントは当社株式1株としております。

### 3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。対象役職員の報酬等のうち業績連動型株式報酬については、役位や業績目標の達成度等に応じて決定しており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系とはしていません。

### 4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						退職慰労金	
		固定報酬		変動報酬		業績連動型株式報酬			
			基本報酬		基本報酬	賞与			
対象役員(除く社外役員)	9	325	264	264	60	—	—	60	—

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、2017年6月19日開催の定時株主総会において、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)の報酬として、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たな業績連動型の株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議しております。これに伴い、2017年度以降は新規に株式報酬型ストック・オプションの付与を行わないこととしております(なお、2020年6月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役に付与済である株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものを本制度に移行することが承認可決され、同日付で株式報酬型ストック・オプションから本制度へ移行いたしました。)

### 5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

2020年度以降の役員報酬の考え方と役員報酬制度については、P63-64「役員報酬の考え方と役員報酬制度」をご参照ください。



# 会社概要 (2020年3月末現在)

## ■ 当社

名称	株式会社セブン銀行 (英名: Seven Bank, Ltd.)	従業員数	487人 (役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1	格付け	[S&P] 長期カウンターパーティ格付け「A+」 アウトルック「ポジティブ」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 [格付投資情報センター(R&I)] 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」
代表取締役会長	二子石 謙輔		
代表取締役社長	舟竹 泰昭		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,702百万円		
発行済株式数	1,179,129,000株		

## ■ 連結子会社

名称	本社所在地	代表者の役職・氏名	設立	資本金	事業内容	当社の議決権所有割合	子会社等の議決権所有割合
FCTI, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州ロサンゼルス	CEO ROBEL GUGSA	1993年8月25日	19百万米ドル	ATM運営事業	100%	—
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	代表取締役社長 渡部 謙	2014年6月10日	1,281億インドネシアルピア	ATM運営事業	67.91%	—
株式会社バンク・ビジネス ファクトリー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区 神戸町134	代表取締役社長 築場 康行	2014年7月1日	100百万円	事務受託事業	100%	—
株式会社セブン・ペイメント サービス	東京都千代田区丸の内1-6-1	代表取締役社長 和田 哲士	2018年1月11日	475百万円	資金移動業	100%	—
Pito AxM Platform, Inc.	フィリピン共和国 マニラ首都圏マカティ市	取締役社長 柳生 正樹	2019年4月1日	85百万フィリピンペソ	ATM運営事業	100%	—
株式会社セブン・グローバル レミット	東京都千代田区丸の内1-6-1	代表取締役 植木 康晴	2019年6月3日	495百万円	資金移動業	100%	—
株式会社AC S I O N	東京都千代田区大手町1-6-1	代表取締役 安田 貴紀	2019年7月16日	300百万円	本人確認及び不正検知プラットフォーム事業 コンサルティング事業	60%	—
株式会社Credd Finance	東京都千代田区丸の内1-6-1	代表取締役社長 植木 康晴	2020年1月22日	490百万円	貸金業・債権管理業	60%	—

# 営業所の名称及び所在地 (2020年3月末現在)

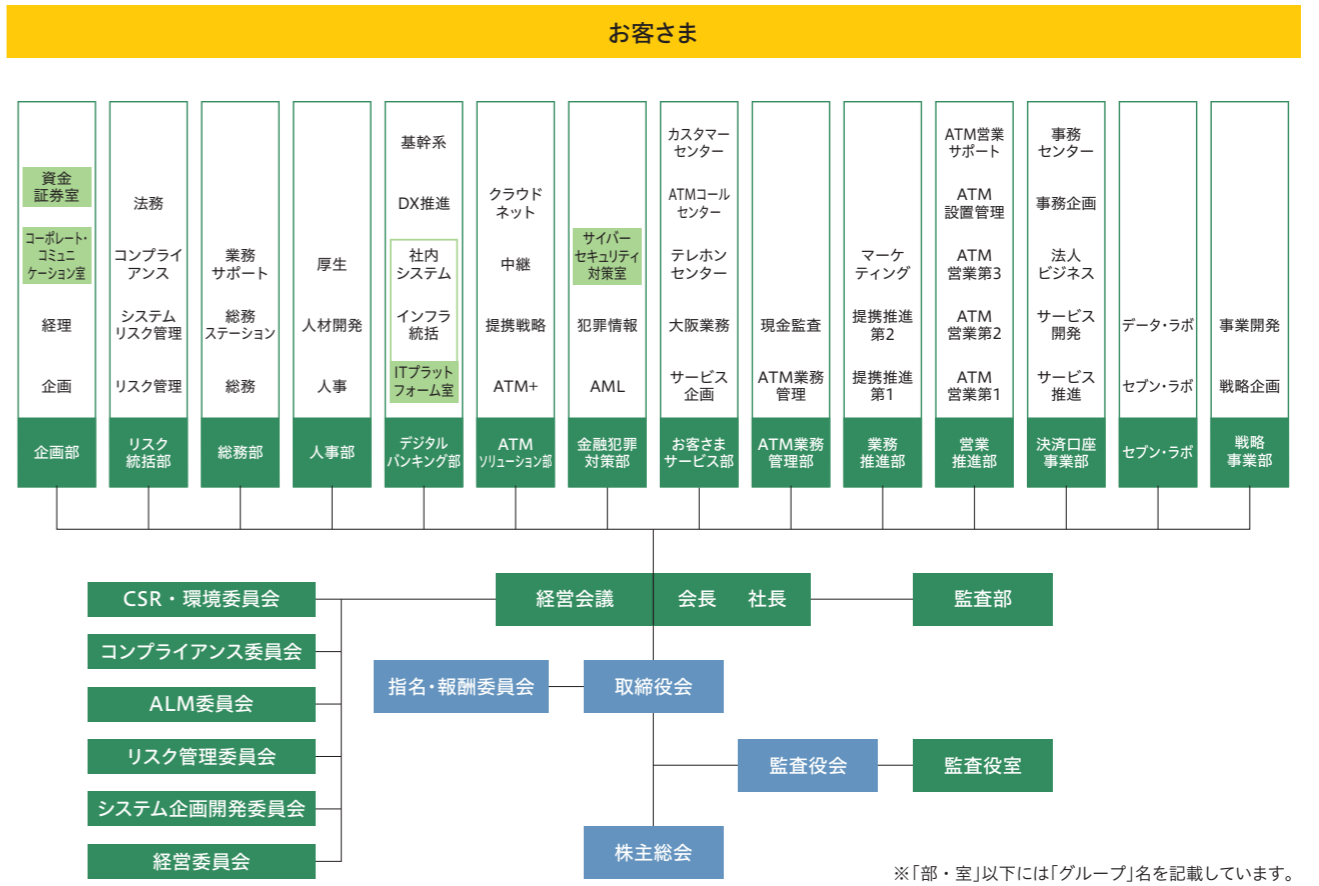
本店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1
支店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	5月	カーネーション支店	9月	サルビア支店
2月	フリージア支店	6月	アイリス支店	10月	コスモス支店
3月	パンジー支店	7月	バラ支店	11月	カトリア支店
4月	チューリップ支店	8月	ハイビスカス支店	12月	ポインセチア支店

<b>出張所 (有人店舗)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>本店イトーヨーカドー川口店出張所</b> 所在地：埼玉県川口市並木元町1-79 イトーヨーカドー川口店1階</li> <li>● <b>本店名古屋・栄出張所</b> 所在地：愛知県名古屋市中区栄4-2-29 名古屋広小路プレイスビル1階</li> <li>● <b>本店川崎アゼリア出張所</b> 所在地：神奈川県川崎市川崎区 駅前本町26-2 2036 川崎アゼリア内</li> <li>● <b>本店上野出張所</b> 所在地：東京都台東区上野4-7-8 アメ横センタービル3F</li> </ul>	<b>共同出張所</b>	<b>店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拠点数</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セブン・イレブン</td> <td>20,772</td> <td>22,165</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>2,617</td> <td>3,050</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>23,389</b></td> <td><b>25,215</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト (<a href="https://www.sevenbank.co.jp/">https://www.sevenbank.co.jp/</a>) をご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>りらいあコミュニケーションズ株式会社</b> 所在地：東京都渋谷区代々木2-6-5</li> <li>● <b>株式会社セブン・グローバルレミット</b> 所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1</li> </ul>		拠点数	台数	セブン・イレブン	20,772	22,165	他	2,617	3,050	<b>合計</b>	<b>23,389</b>	<b>25,215</b>	<b>銀行代理業者</b>
	拠点数	台数													
セブン・イレブン	20,772	22,165													
他	2,617	3,050													
<b>合計</b>	<b>23,389</b>	<b>25,215</b>													

# 組織図 (2020年4月1日現在)

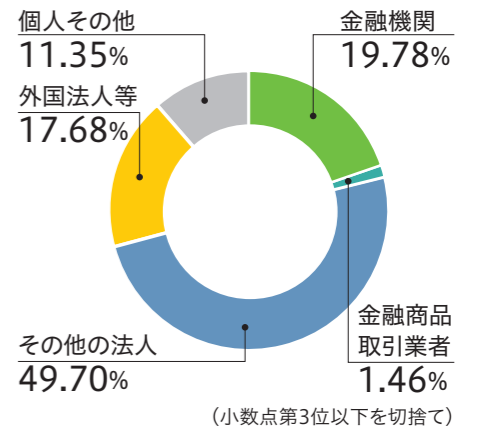


# 大株主の状況 (2020年3月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	453,639千株	38.47%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961千株	3.98%
株式会社ヨークベニマル	45,000千株	3.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	41,890千株	3.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	36,488千株	3.09%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	15,562千株	1.31%
株式会社三井住友銀行	15,000千株	1.27%
第一生命保険株式会社	15,000千株	1.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	13,422千株	1.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,418千株	1.13%

(小数点第3位以下を切捨て)

# 株主構成 (2020年3月末現在)





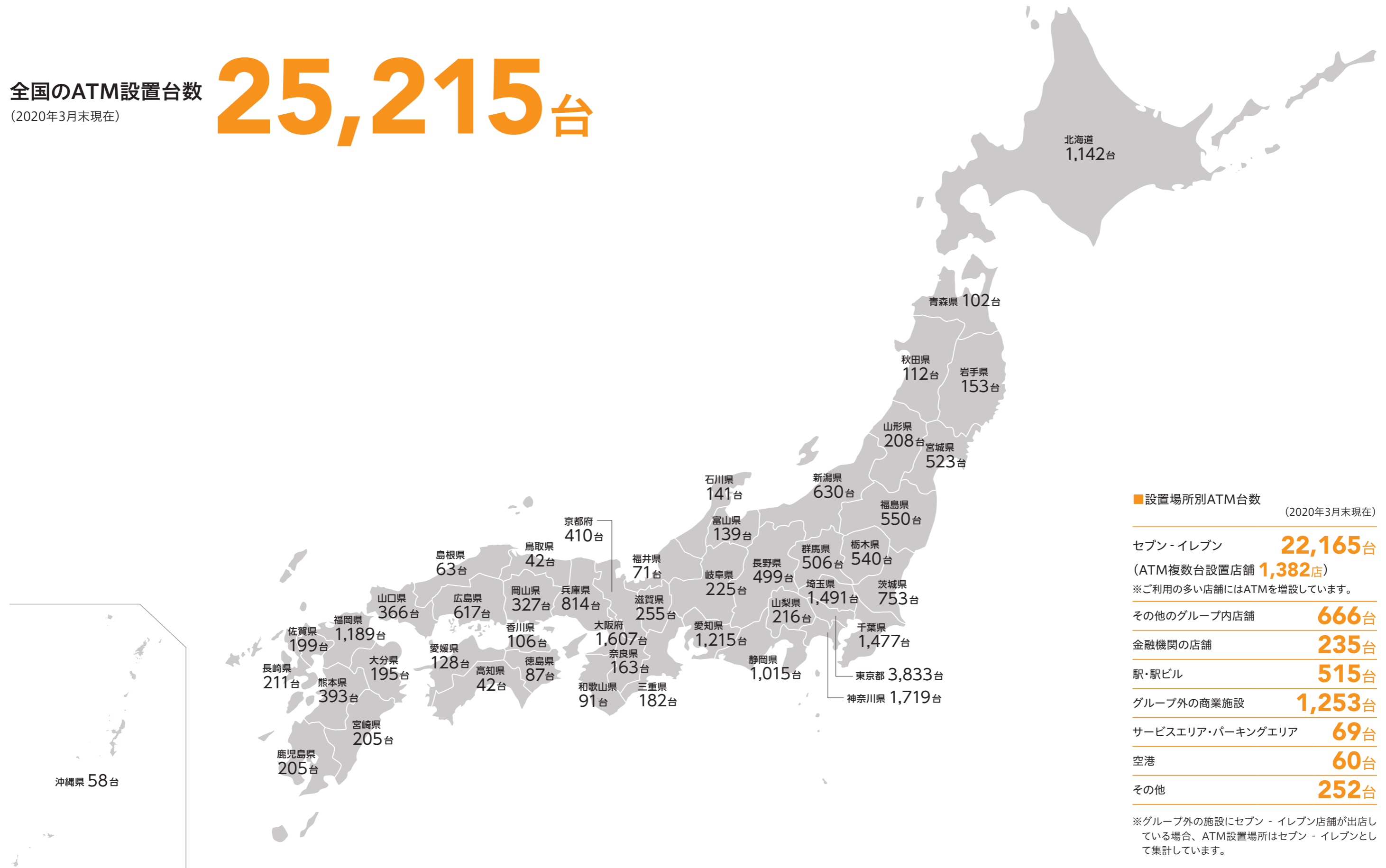
<p>2001年 4月 6日 予備免許取得</p>  <p>4月 10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)</p>  <p>4月 25日 銀行営業免許取得</p> <p>5月 7日 営業開始 (新規口座開設の受付開始)</p>  <p>アイワイバンク銀行 キャッシュカード</p> <p>5月 15日 ATMサービス開始</p>   <p>第1世代ATM</p> <p>5月 23日 全国銀行協会入会(正会員)</p> <p>6月 11日 全銀システム接続</p> <p>6月 13日 BANCS接続</p> <p>6月 18日 振込サービス開始</p> <p>7月 13日 ATM設置台数が1,000台を突破</p> <p>8月 30日 第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)</p> <p>12月 17日 インターネット・モバイルバンキング サービス開始</p>	<p>2003年 3月 24日 ATM設置台数が5,000台を突破</p> <p>2004年 7月 7日 お客さまサービス部新設</p> <p>2005年 4月 1日 ATMコールセンター(大阪) 稼働開始</p> <p>4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱 開始</p> <p>4月 27日 イトーヨーカドー蘇我店に初の有人 店舗開設</p> <p>7月 26日 第2世代ATM導入開始</p>  <p>第2世代ATM</p> <p>10月 11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更</p>   <p>セブン銀行 ICキャッシュカード</p> <p>2006年 1月 3日 新勤定系システム稼働開始</p> <p>3月 20日 定期預金開始</p> <p>4月 3日 ICキャッシュカード対応開始</p> <p>9月 1日 減資(資本金610億円のうち305億円 減資し、同額を資本準備金に振替)</p> <p>2007年 6月 25日 創業以来初の配当を実施 ATMの運営・管理一括受託開始</p> <p>7月 11日 海外発行カード対応サービス開始</p> <p>9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』 のチャージ開始</p> <p>9月 27日 セブン・イレブン、イトーヨーカドー 出店エリア(当時36都道府県)での ATM展開完了</p> <p>11月 26日 視覚障がいのあるお客さま向けサー ビス開始(音声ガイダンスによる ATM取引実現)</p> <p>12月 17日 47都道府県へのATM展開完了</p> <p>2008年 2月 29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証 券取引所JASDAQ市場)に上場</p>	<p>2009年 4月 1日 金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策 部)新設</p> <p>2010年 1月 25日 個人向けローンサービス開始</p> <p>7月 7日 直営ATMコーナーを開設</p>  <p>新宿区歌舞伎町コーナー(内観)</p> <p>11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破</p> <p>11月 29日 第3世代ATM導入開始</p>  <p>第3世代ATM</p> <p>2011年 3月 22日 海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキン グでのサービス開始)</p> <p>7月 19日 ATMでの海外送金サービス開始</p> <p>12月 1日 株式分割(1株につき1,000株の割合 をもって分割) 単元株式数を100株とする単元株制 度を採用</p> <p>12月 26日 東京証券取引所市場第一部に上場</p>  <p>2012年 6月 27日 セブン銀行口座が100万口座を突破</p> <p>10月 6日 米国Financial Consulting &amp; Trading International, Inc.の全発行済株式取 得(完全子会社化)</p> <p>2013年 2月 1日 海外送金カスタマーセンター稼働開始</p> <p>9月 27日 米国子会社Financial Consulting &amp; Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収</p>	<p>2014年 1月 8日 セブン銀行口座のATM取引画面の9 言語表示開始</p> <p>6月 10日 インドネシアにATM運営事業を行 う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立</p> <p>7月 1日 事務受託事業を行う完全子会社 株式 会社バンク・ビジネスファクトリーを 設立</p> <p>7月 31日 ATM設置台数が20,000台を突破</p> <p>2015年 10月 1日 米国子会社Financial Consulting &amp; Trading International, Inc. の社名 を「FCTI, Inc.」に変更</p> <p>12月 16日 海外発行カードのATM画面、明細票 などを12言語対応に拡充</p> <p>2016年 10月 17日 デビット付きキャッシュカードを発行 開始</p> <p>2017年 3月 27日 スマートフォンによるATM入出金 サービスを提供開始</p> <p>2018年 1月 11日 送金・決済サービスを行う完全子会 社 株式会社セブン・ペイメントサー ビスを設立</p> <p>5月 7日 株式会社セブン・ペイメントサー ビスが「ATM受取(現金受取サービス)」 開始</p> <p>10月 15日 ATMで交通系電子マネー等のチャ ージ開始</p> <p>2019年 4月 1日 フィリピンにATM運営事業を行う完 全子会社 Pito AxM Platform, Inc. を設立</p> <p>6月 3日 在日外国人向け金融サービスを行う 完全子会社 株式会社セブン・グロー バルレミットを設立</p> <p>7月 16日 セキュリティサービスを行う合弁会 社 株式会社ACS iONを設立</p> <p>9月 26日 第4世代ATM導入開始</p>  <p>第4世代ATM</p> <p>2020年 1月 22日 在日外国人向けと信関連サービスを行う 合弁会社 株式会社Credd Finance を設立</p>
---	---	--	---



# 主要データ

全国のATM設置台数  
(2020年3月末現在)

# 25,215台



■設置場所別ATM台数 (2020年3月末現在)	
セブン-イレブン (ATM複数台設置店舗 1,382店) ※ご利用の多い店舗にはATMを増設しています。	<b>22,165台</b>
その他のグループ内店舗	<b>666台</b>
金融機関の店舗	<b>235台</b>
駅・駅ビル	<b>515台</b>
グループ外の商業施設	<b>1,253台</b>
サービスエリア・パーキングエリア	<b>69台</b>
空港	<b>60台</b>
その他	<b>252台</b>

※グループ外の施設にセブン-イレブン店舗が出店している場合、ATM設置場所はセブン-イレブンとして集計しています。



# 主要データ

## 預貯金取扱提携金融機関 (2020年5月31日現在)

### 銀行 本店所在地別

#### 北海道・東北地方



#### 関東地方



#### 中部地方



#### 近畿地方



#### 中国・四国地方



#### 九州・沖縄地方



#### 外国銀行



## その他提携金融機関等 (2020年5月31日現在)

### 証券会社



### 生命保険会社



## 提携ネットワーク (2020年5月31日現在)

### 海外発行カード (国際ブランド)



※マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。

### クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業者



### 電子マネー



※一部サービスのロゴマークを掲載しています。



# 主要データ

## 業績ハイライト

		単体				連結								(年度)
単位未満は切り捨てて表示しております。		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
損益計算書上の項目	経常収益	(百万円)	89,815	88,830	83,964	88,318	94,965	105,587	114,036	119,939	121,608	127,656	147,288	148,553
	経常費用	(百万円)	61,064	58,422	56,514	58,761	63,094	69,801	76,997	82,772	84,897	89,350	106,574	108,716
	経常利益	(百万円)	28,751	30,407	27,449	29,557	31,871	35,786	37,038	37,167	36,710	38,305	40,714	39,836
	当期純利益 <sup>※1</sup>	(百万円)	16,988	17,953	16,008	17,267	19,377	21,236	23,220	24,716	25,114	25,301	13,236	26,162
	減価償却費 <sup>※2</sup>	(百万円)	15,402	12,846	11,603	12,355	14,001	12,493	16,251	18,779	18,766	17,102	17,529	14,634
	EBITDA <sup>※2</sup>	(百万円)	44,153	43,253	39,052	41,912	45,872	48,279	53,289	55,946	55,477	55,408	58,244	54,471
貸借対照表上の項目	総資産額	(百万円)	493,360	502,782	600,061	652,956	812,531	790,377	856,415	915,385	957,792	1,022,485	1,141,926	1,085,885
	預金 <sup>※3</sup>	(百万円)	229,311	219,008	333,382	372,271	394,615	438,348	502,285	547,865	572,353	623,581	679,474	684,560
	負債	(百万円)	394,966	392,843	485,522	527,326	674,486	636,968	686,525	730,590	758,710	810,458	929,036	863,051
	純資産額	(百万円)	98,393	109,939	114,539	125,629	138,045	153,408	169,890	184,794	199,081	212,027	212,890	222,833
1株当たり情報 <sup>※4</sup>	EPS(1株当たり当期純利益)	(円)	13.92	14.71	13.19	14.49	16.27	17.83	19.49	20.75	21.07	21.24	11.11	22.14
	DPS(1株当たり配当額)	(円)	4.90	5.20	5.20	6.20	6.75	7.50	8.00	8.50	9.00	10.00	11.00	11.00
	配当性向	(%)	35.1	35.3	39.3	42.7	41.4	42.0	41.0	40.9	42.6	47.0	99.0	49.6
経営指標	EBITDAマージン <sup>※5</sup>	(%)	49.1	48.60	46.5	47.4	48.2	45.7	46.7	46.6	45.6	43.4	39.5	36.6
	ROE(自己資本利益率) <sup>※6</sup>	(%)	16.9	16.1	13.2	13.5	14.7	14.6	14.4	13.9	13.1	12.3	6.2	12.0
	自己資本比率 <sup>※7</sup>	(%)	19.9	21.8	19.0	19.2	16.9	19.3	19.7	20.1	20.7	20.6	18.6	20.3
	PER(株価収益率)	(倍)	18.8	12.7	12.6	12.3	18.7	22.7	30.4	23.1	17.2	15.9	6.2	11.9
キャッシュ・フロー	営業キャッシュ・フロー	(百万円)	32,662	30,527	125,487	1,401	118,550	91,940	99,931	66,482	88,118	31,466	117,471	89,619
	投資キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,664	△10,518	△23,140	△11,703	△6,927	△50,668	4,994	△11,634	△28,818	△3,649	△34,882	△5,801
	財務キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,686	△6,405	△11,526	△6,192	△8,157	△8,333	△9,204	△9,826	△10,446	△11,729	△12,246	△16,009
設備投資	設備投資額	(百万円)	14,169	9,958	11,824	12,205	21,918	24,054	19,037	17,216	14,213	11,900	10,792	16,694
	内国内事業ATM	(百万円)	8,856	1,942	2,908	7,244	13,044	13,858	10,698	8,885	4,052	1,673	1,986	3,556
	内国内事業ソフトウェア	(百万円)	4,760	7,115	8,053	4,303	7,118	7,933	7,122	7,550	8,756	9,863	7,589	11,567
従業員数	従業員数(臨時除く)	(人)	308	329	328	409	490	543	576	619	634	654	657	713

※1 2012年度以降は、親会社株主に帰属する当期純利益

※2 減価償却費(のれん償却額含まず)。EBITDA = 経常利益 + 減価償却費

※3 譲渡性預金を含んでいます。

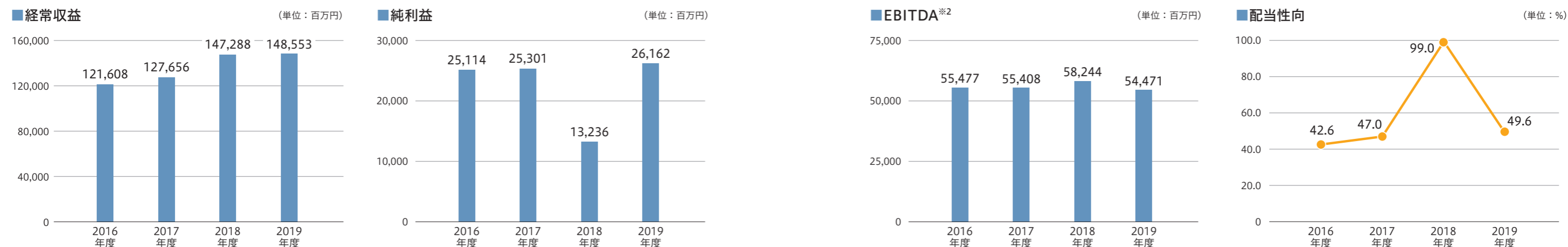
※4 当社は2011年12月1日付で1株につき1,000株の株式分割を行いました。2010年度以前の1株当たり情報は、株式分割を反映させています。

※5 EBITDAマージン = EBITDA / 経常収益

※6 ROE(自己資本利益率) = 当期純利益 / 平均株主資本

※7 自己資本比率 = (期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分) / 期末資産の部合計。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

## 連結

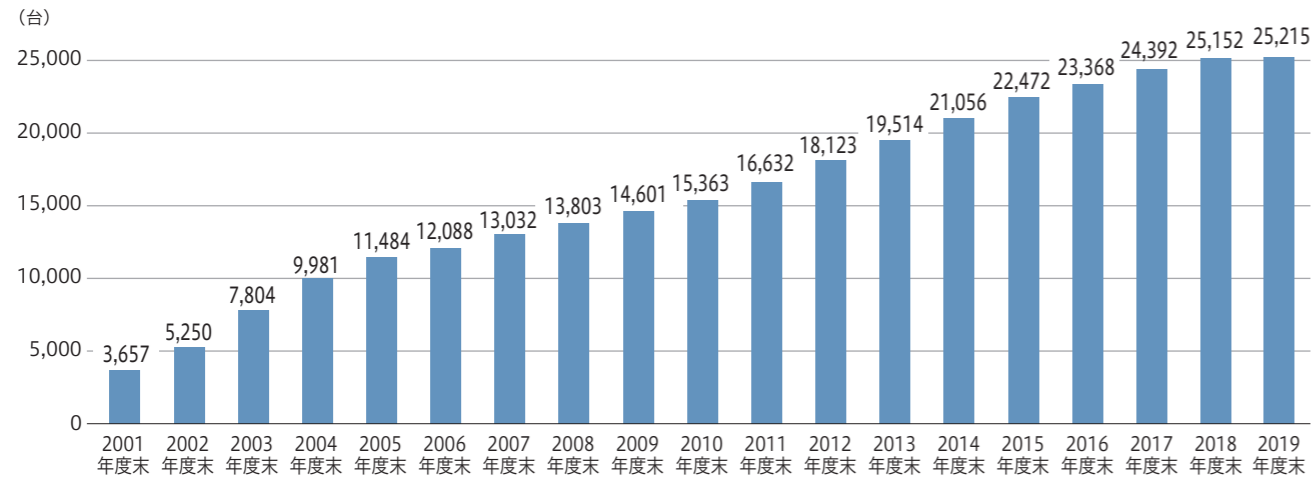




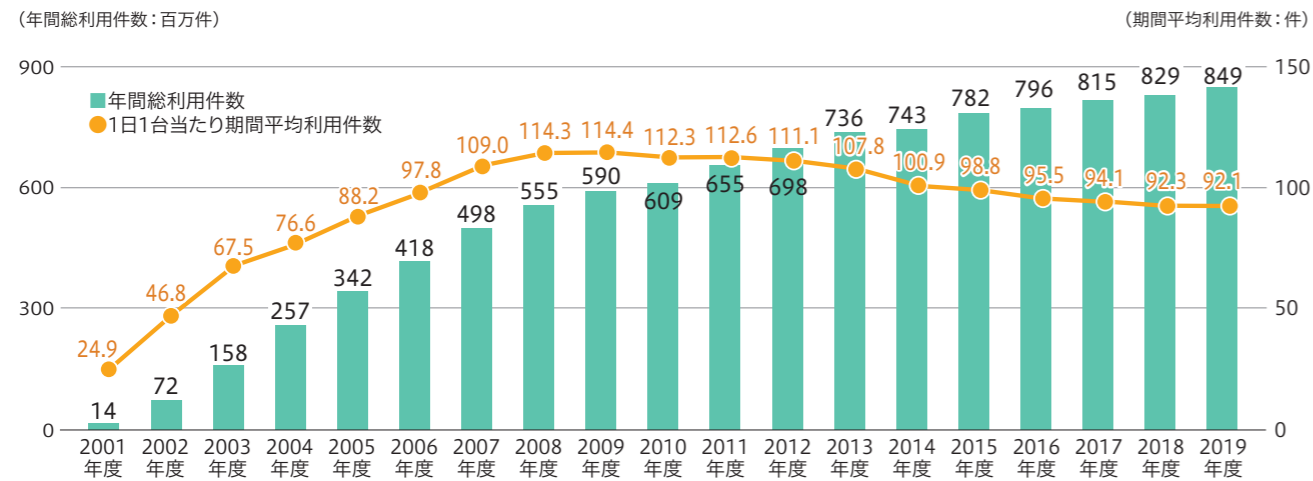
# 主要データ

## セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

### ■ATM設置台数の推移



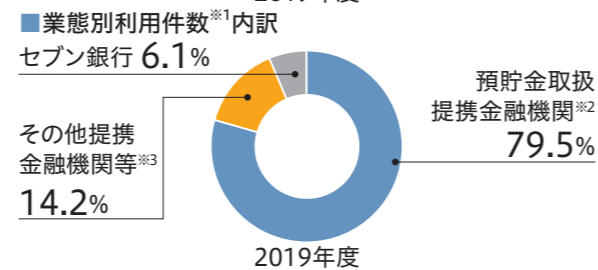
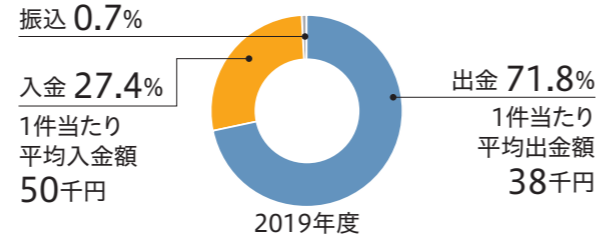
### ■ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



### ■設置場所別ATM設置台数 (2020年3月末現在：25,215台)

セブン&アイグループ内	合計	グループ外	合計
セブン-イレブン (複数台設置店舗1,382店)	22,165	商業施設	1,253
イトーヨーカドー	284	金融機関	235
ヨークベニマル	231	駅・駅ビル	515
ヨークマート	75	サービスエリア・パーキングエリア	69
西武	13	空港	60
そごう	12	その他	252
ロフト	5		
アカチャンホンポ	3		
デニーズ	2		
直営ATMコーナー	13		
本部等	28		

### ■サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)

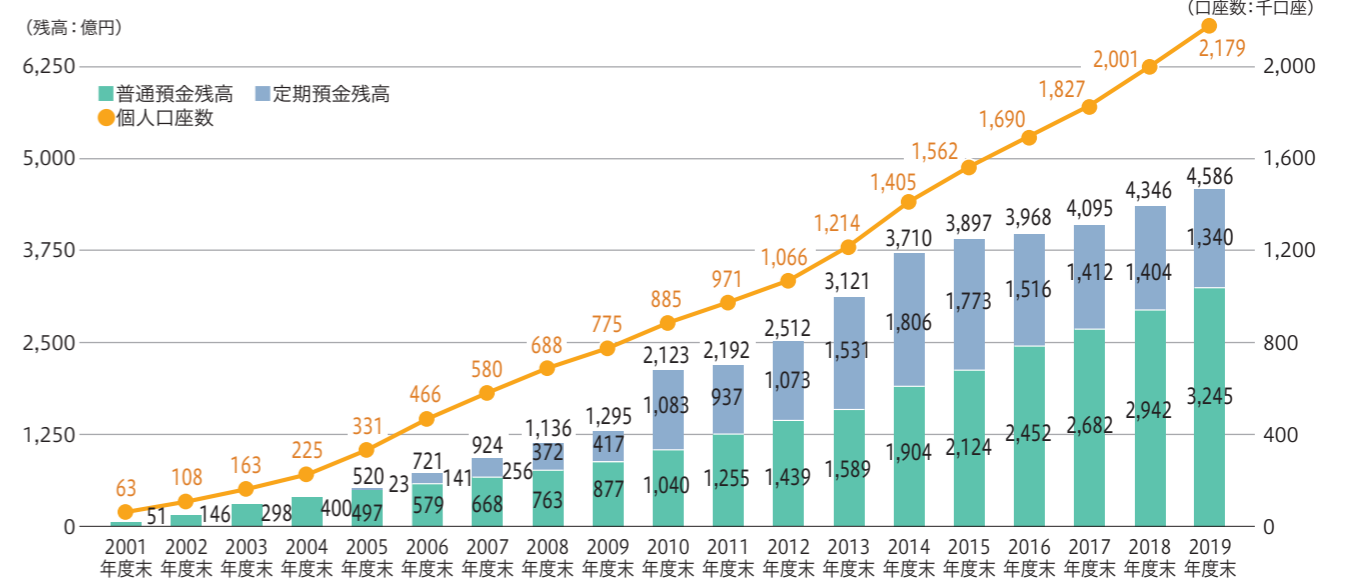


(小数点第3位以下を切捨て)

※1 利用件数：入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。  
 ※2 預貯金取扱提携金融機関：銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。  
 ※3 その他提携金融機関等：証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

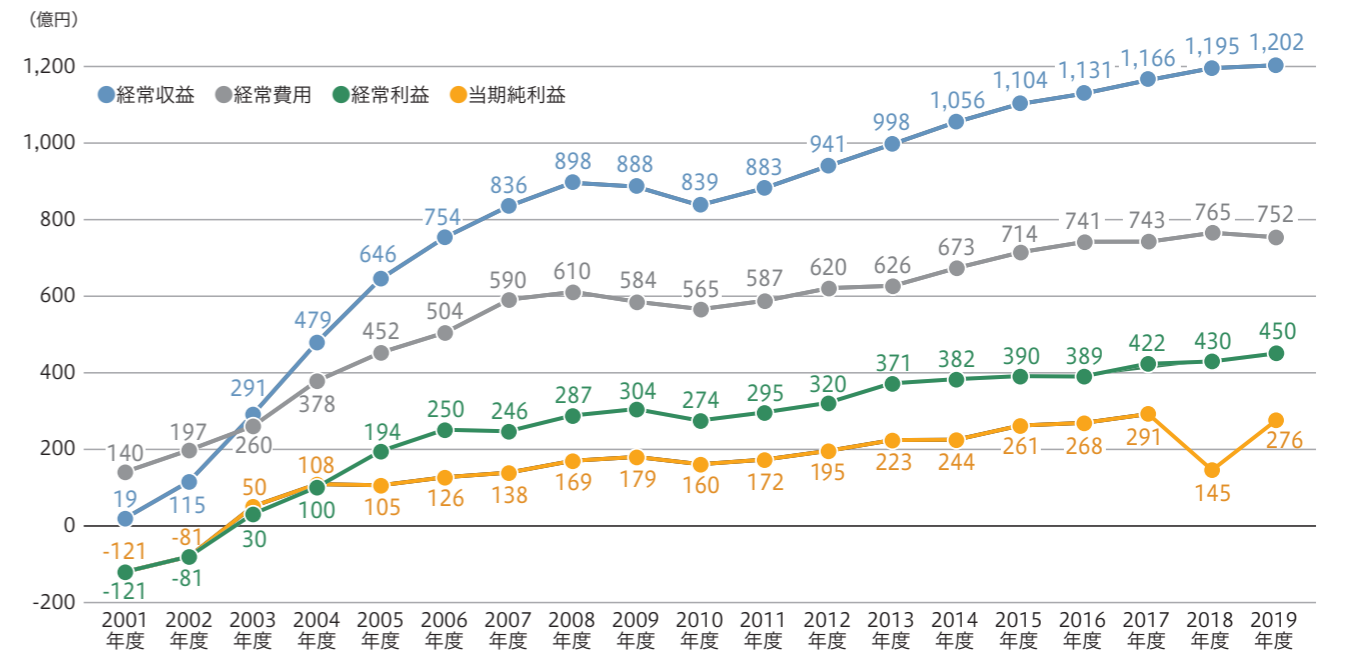
## セブン銀行口座(個人)の状況

### ■残高・口座数の推移(個人)



## 業績ハイライト

### ■損益状況(単体)の推移





# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

<b>■概況及び組織に関する事項</b>		使途別の貸出金残高	P107
経営の組織	P130	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P107
大株主	P130	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P107
取締役及び監査役の氏名及び役職名	P67-68	特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	P107
会計監査人の氏名又は名称	P75	預貸率の期末値及び期中平均値	P110
営業所の名称及び所在地	P129	(有価証券に関する指標)	
銀行代理業者の名称及び所在地	P129	商品有価証券の種類別の平均残高	P107
<b>■主要な業務の内容</b>	P81	有価証券の種類別の残存期間別残高	P108
<b>■主要な業務に関する事項</b>		有価証券の種類別の平均残高	P107
事業の概況	P76-80	預証率の期末値及び期中平均値	P110
主要経営指標	P103	<b>■業務の運営に関する事項</b>	
業務の状況を示す指標		リスク管理の体制	P69-71
(主要な業務の状況を示す指標)		法令遵守の体制	P72-74
業務粗利益及び業務粗利益率	P104	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P80
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P104	指定紛争解決機関の商号又は名称	裏表紙
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P104	<b>■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項</b>	
受取利息及び支払利息の増減	P105	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P84-86
総資産経常利益率及び資本経常利益率	P105	リスク管理債権	P111
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P105	自己資本の充実の状況	P112、114-115、118-121
(預金に関する指標)		有価証券の取得価額、時価及び評価損益	P108-109
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P105	金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	P109
定期預金の残存期間別残高	P106	デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	P109-110
(貸出金等に関する指標)		貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P110
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P106	貸出金償却額	P110
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	P106	会計監査人の監査	P75
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	P107	金融商品取引法に基づく監査証明	P75
		<b>■報酬等に関する開示事項</b>	P127-128

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

<b>■主要な事業の内容及び組織の構成</b>	P81	リスク管理債権	P111
<b>■銀行の子会社等に関する事項</b>	P129	自己資本の充実の状況	P113、116-117、122-126
<b>■主要な業務に関する事項</b>		セグメント情報	P102
事業の概況	P76-80	会計監査人の監査	P75
主要経営指標	P103	金融商品取引法に基づく監査証明	P75
<b>■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>		<b>■報酬等に関する開示事項</b>	P127-128
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P89-91		

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

<b>■資産の査定公表事項</b>	P111
-------------------	------